

2

2011

高知市総合計画

KOCHI CITY

第2次実施計画

2014～2016 年度

高 知 市

目次

I 2011高知市総合計画第2次実施計画の策定について…………… 1

- 1 計画策定について…………… 1
- 2 基本的事項…………… 2
- 3 計画推進に向けて…………… 2
- 4 財政の見通し及び計画事業費…………… 3

II 体系別投資的事業一覧…………… 4

III 施策の大綱と維新8大エンジンの相関による

主な個別事業一覧……………9

IV 事業計画……………12

第1章 共生の環…………… 12

- 01 自然の理解と共生の環境づくり…………… 12
- 02 自然豊かなまちづくり…………… 16
- 03 環境汚染の防止…………… 24
- 04 共生文化の継承と創造…………… 30
- 05 減災対策の強化…………… 36
- 06 環境負荷の少ない循環型社会の形成…………… 42
- 07 地球温暖化防止への貢献…………… 48
- 08 平和を守り人権を尊重する社会づくり…………… 54
- 09 市民協働によるまちづくり…………… 62

第2章 安心の環…………… 70

- 10 いきいき安心の高齢社会づくり…………… 70
- 11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり…………… 76
- 12 安全安心の生活環境づくり…………… 88
- 13 安心して生活できる社会保障の充実……………104

第3章 育みの環	108
14 子どもを生き育てやすい環境づくり	108
15 未来に翔る土佐っ子の育成	116
16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	130
17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	136
第4章 地産の環	144
18 山間の恵みを活かす林業の振興	144
19 大地の恵みを活かす農業の振興	148
20 海川の恵みを活かす漁業の振興	158
21 独創性あふれるものづくりの振興	162
22 魅力あふれる商業の振興	168
23 あったか土佐のおもてなし観光の充実	174
24 いきいきと働ける社会づくり	180
第5章 まちの環	186
25 美しく快適なまちの形成	186
26 にぎわう市街地の形成	192
27 便利で快適な交通網の整備	198
28 安全安心の都市空間整備	206
第6章 自立の環	224
29 さらなる広域連携・交流の推進	224
30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	228
31 住民による自治の環境づくり	236

I 2011高知市総合計画第2次実施計画の策定について

1 計画策定について

高知市は、2005（平成17）年1月に鏡村・土佐山村と、さらに2008（平成20）年1月には春野町と合併したことにより、市域面積や人口など、自治体としての基礎的な条件が大きく変化しました。また、わが国における人口減少社会の到来、基礎自治体を重視し地域の自主性及び自立性を高める改革が進展するなど、高知市を取り巻く社会経済情勢においても大きな変化が生じました。

こうしたことを踏まえ、高知市は「2001高知市総合計画」の基本計画が満了となることを機に、自主・自立に基づく真に豊かな市民生活の創造と持続的な発展をめざして、2011（平成23）年3月に「2011高知市総合計画」を新たに策定しました。

「2011高知市総合計画」では、「自然と人の共生」、「人と人の共生」、「自然と人とまちの共生」を理念に置き、「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市高知」を将来の都市像として定め、明るさとにぎわいに満ちた元気あふれる高知市を築き上げていくことを目標としています。

この「2011高知市総合計画」の基本構想、基本計画に基づき、2011（平成23）年度から2013（平成25）年度までの3か年に高知市が取り組む主な施策や事業を定めた「第1次実施計画」を併せて策定し、計画の推進を図ってきました。

また、2013（平成25）年度には、「2011高知市総合計画」の基本計画の実効性を確保するため、総合計画の施策体系に基づき実施してきた取組の成果の検証を行うとともに、次期実施計画へ反映させるしくみとして、高知市で初めてとなる「政策・施策評価」を実施しました。

この「政策・施策評価」で得られた評価結果や明らかとなった課題などを踏まえて、2014（平成26）年度から2016（平成28）年度までの新たな3か年の具体的取組として、高知らしさを活かし地域の活力を高め持続的な発展をめざすために、重点的に取り組む事務事業を明らかにするとともに、計画的な行財政運営の基本的な方向性と枠組みを示す計画として「第2次実施計画」を策定するものです。

2 基本的事項

(1) 計画期間

本計画の期間は、2014（平成26）年度から2016（平成28）年度までの3か年とします。

(2) 構成

計画の構成は、「政策の基本方針」、「施策体系」、「施策の取組方針」、「数値目標」、「実施事業」、「個別事業と事業概要」としています。

(3) 計画の範囲

「事業」については、市が実施主体となる政策的事業を中心に、計画期間の3か年で重点的に実施する事業を選択しています。

3 計画推進に向けて

今回の実施計画策定に当たっては、「事業費」と「数値目標」を設定いたしました。

このうち事業費については、事業計画に示した事業の中で、主に投資的事業について3か年の事業費の総量を表しました。

これに加え、計画全体の進捗状況を客観的に把握するため、総合計画中の施策項目別に「数値目標」を設定しました。

今後は、これらの事業費の執行状況や数値目標の検証等に加え、単年度の予算査定作業による事業の進捗等に関する進行管理を行うことで、事業の適正な評価、総合計画と予算を連動させた厳正な計画の進行管理を実施し、施策展開の改善を行っていきます。

また、基本計画の実効性の確保のため、政策・施策評価など、P D C A※の考え方に基づく政策・施策や事業等の評価をはじめとした行政運営のしくみにより、継続的な管理運営を行うこととしています。

※ **P D C A**とは…政策・施策や事務事業などについて、その必要性や有効性、成果などを把握するためのPlan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のサイクルに基づくマネジメントの手法

4 財政の見通し及び計画事業費

(1) 国庫補助金や地方債など、実施計画の裏付けとなる財源については、現行制度に基づき試算を行うとともに、一般財源については平成26年2月に行った新たな財政収支見通しに基づき試算及び推計を行い、次のとおり財政の指標を設定しました。

■財政指標（一般会計・一般財源）

（単位：百万円）

区 分		金額(平成26～28年度)	
歳 入	A 経常一般財源	231,335	
	B 臨時一般財源	うち財政調整的基金取崩額	1,630
		C 臨時財政対策債	19,500
	D 計(A+B+C)	264,933	
	歳 出	E 経常的経費	義務的経費
その他			45,123
F 臨時的経費			51,060
G 計(E+F)		257,873	
H 差引投資的経費充当可能財源(D-G)		7,060	
収 支	I 経常的投資的経費充当	1,457	
	J 実施計画掲載事業充当額	5,603	
	K 差引額(H-I-J)	0	

(2) 実施計画に盛り込まれた事業を推進するために要する事業費（投資的経費）を、大綱別に掲げると次のとおりです。

■第2次実施計画（平成26年度～28年度）大綱別事業費総括表（単位：百万円、%）

区分	事業費	一般財源	構成比	
			事業費	一般財源
1 共生の環	4,011	1,476	7.5	26.3
2 安心の環	158	53	0.3	0.9
3 育みの環	16,667	1,602	31.3	28.6
4 地産の環	4,830	712	9.1	12.7
5 まちの環	27,551	1,760	51.8	31.4
6 自立の環	0	0	0.0	0.0
合 計	53,217	5,603	100.0	100.0

Ⅱ 体系別投資的事業一覧

■第2次実施計画体系別投資的事業一覧（平成26年度～28年度）

（単位：千円）

施策体系		事業費
01 共生の環		4,010,949
自然豊かなまちづくり		784,550
森林の保全・整備	森林の保全・整備	51,150
	民有林の保護育成	5,100
	・ 造林支援事業費補助金	
	協働による森林づくり	7,400
	・ 協働の森づくり事業	
	市有林の適正管理	15,000
	・ 市有林造林事業	
	市民の森整備	21,000
	・ 市民の森整備事業	
	保安林の適正管理	2,650
・ 防潮林整備事業費		
みどり豊かな市街地づくり		733,400
都市緑化の推進	都市緑化の推進	714,400
	・ 都市公園整備事業	
	・ 公園遊園整備改良事業	
・ みどり豊かなまちづくり事業		
親水空間の形成	親水空間の形成	19,000
	・ ふれあいの水辺づくり事業	
	・ 生きものにやさしい川づくり事業	
環境汚染の防止		335,122
公害対策の推進	公害対策の推進	140,554
	化学物質の環境リスク対策	119,054
	・ 環境影響調査の実施とPCB廃棄物の適正処理の推進	
	環境監視体制の充実	21,500
・ 環境監視施設整備事業		
生活排水対策の推進	生活排水対策の推進	194,568
	合併浄化槽の普及率向上	194,568
・ 浄化槽設置費補助金		
減災対策の強化		78,600
災害対応力の強化	災害対応力の強化	78,600
	災害情報の収集伝達・共有体制の構築	60,000
	・ 防災無線システム再構築事業	
	災害救助物資・資機材等の備蓄と整備	18,600
・ 防災対策強化事業		
・ 災害用井戸の整備		
環境負荷の少ない循環型社会の形成		2,797,677
廃棄物の発生抑制・再利用の推進	廃棄物の発生抑制・再利用の推進	35,677
	廃棄物発生の抑制、再利用のさらなる推進	35,677
・ 魚さい適正処理施設整備費補助事業		
廃棄物の適正な処理	廃棄物の適正な処理	2,762,000
	収集処理体制及び施設の整備・充実	2,762,000
	・ 清掃工場整備事業	
	・ 最終処分場の整備と適正な維持管理	
	・ 東部環境センターの整備と適正な維持管理	
	・ 菖蒲谷プラスチック処理施設の整備と適正な維持管理	
・ クリーンセンターの整備		

■第2次実施計画体系別投資的事業一覧（平成26年度～28年度）

（単位：千円）

施策体系		事業費
	市民協働によるまちづくり	15,000
	地域コミュニティの活性化	15,000
	地域コミュニティ活動への支援 ・ コミュニティ集会所等施設整備事業	15,000
02 安心の環		158,124
	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	158,124
	障害のある人への支援	158,124
	施設から在宅への移行支援の検討 ・ グループホーム等整備補助事業	158,124
03 育みの環		16,667,548
	子どもを生き育てやすい環境づくり	3,569,083
	子育て支援の充実	3,569,083
	保育施設の耐震化や改築・改修等の推進 ・ 施設整備事業 ・ 耐震補強推進事業 ・ 保育所園舎改築事業	3,569,083
	未来に翔る土佐っ子の育成	5,068,800
	教育環境の充実を図るための施設整備	5,068,800
	教育環境改善のための施設整備 ・ 校舎等改修事業 ・ 特別支援学級整備事業 ・ 養護学校増築事業	482,000
	学校施設の耐震化 ・ 校舎等耐震診断事業 ・ 校舎等耐震補強推進事業 ・ 校舎等耐震補強整備事業 ・ 校舎等改築事業	4,256,800
	土佐山小中一貫校の整備 ・ 土佐山小中学校統合整備事業	330,000
	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	8,029,665
	生涯学習の推進	7,803,665
	公民館活動の推進 ・ 市立公民館整備事業	6,000
	図書館機能の充実 ・ 新図書館等情報システム構築・運用事業	446,299
	新図書館の整備 ・ 新図書館(本館)の移転新築	7,351,366
	生涯スポーツの推進	226,000
	みるスポーツの振興 ・ 体育施設改修事業	213,000
	ささえるスポーツの振興 ・ 学校体育施設(開放)改修事業	13,000
	04 地産の環	4,829,612
	山間の恵みを活かす林業の振興	60,000
	林業の基盤整備	60,000
	林道等の維持管理と整備促進 ・ 林道舗装事業	60,000

■第2次実施計画体系別投資的事業一覧（平成26年度～28年度）

（単位：千円）

施策体系		事業費
大地の恵みを活かす農業の振興		2,118,248
農業の基盤整備		1,756,389
農業土木施設の整備		1,330,205
<ul style="list-style-type: none"> ・ 機場整備費(排水機場施設の更新等) ・ 土地改良施設適正化事業 ・ 市単独土地改良事業 ・ 県営土地改良事業負担金 ・ 農業基盤整備促進事業 ・ 仁ノ地区排水対策事業 		
農業土木施設の維持管理と災害対応		171,184
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農道・用排水路の維持管理事業 ・ 防災土地改良浚渫事業 ・ 農業土木施設災害復旧費(認証災害) ・ 農地災害復旧費(認証災害) ・ 災害復旧費(市単独) 		
春野広域農道の整備		255,000
<ul style="list-style-type: none"> ・ 春野広域農道整備事業 		
域内外への安定供給を可能とする産地づくり		348,859
園芸産地の育成		348,859
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園芸農業レンタルハウス整備事業費補助金 ・ こうち農業確立総合支援事業 		
農業の担い手の確保と育成		7,000
集落営農等の推進		7,000
<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落営農・拠点ビジネス支援事業 		
地域特性を活かす特色ある農業の展開		6,000
中山間農業の活性化		6,000
<ul style="list-style-type: none"> ・ ユズ産地化対策事業 ・ 中山間農業活性化事業 		
海川の恵みを活かす漁業の振興		1,027,128
漁業競争力・経営体の強化		1,027,128
漁業生産力の強化		1,016,628
<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな海の幸づくり推進事業費補助金 ・ 災害復旧事業費 ・ 春野漁港浚渫工事事業費 ・ 春野漁港の漁港施設機能強化事業 ・ 春野漁港海岸津波・高潮危機管理対策事業 		
安定した水産資源の維持・回復		10,500
<ul style="list-style-type: none"> ・ 淡水魚増殖事業 		
独創性あふれるものづくりの振興		1,624,236
地場企業の飛躍に向けた支援		1,624,236
操業環境の整備		1,624,236
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新産業団地周辺環境整備事業 		
05 まちの環		27,551,228
美しく快適なまちの形成		5,316,720
バランスの取れた都市の形成		5,313,720
旭駅周辺市街地整備事業		4,991,370
<ul style="list-style-type: none"> ・ 旭駅周辺市街地整備事業 		
空き家等の情報収集・定住促進体制の整備		313,000
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域移住定住促進事業 		
都市と農山村交流の推進		9,350
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鏡吉原ふれあいの里整備事業 ・ 鏡文化ステーションRIO整備事業 		

■第2次実施計画体系別投資的事業一覧（平成26年度～28年度）

（単位：千円）

施策体系		事業費
良好な景観の形成	良好な景観の形成	3,000
	個性的で魅力のある景観の形成 ・ 景観形成推進事業	3,000
にぎわう市街地の形成		42,000
都市中心核の形成促進	都市中心核の形成促進	24,000
	中心市街地の活性化 ・ 中心市街地活性化基本計画推進事業	24,000
中心市街地の回遊性の向上	中心市街地の回遊性の向上	18,000
	交通バリアフリー道路特定事業 ・ 交通バリアフリー道路特定事業	18,000
便利で快適な交通網の整備		5,477,151
広域交通ネットワークの強化	広域交通ネットワークの強化	600,000
	高知港の整備促進 ・ 港湾県営工事負担金	600,000
都市交通の円滑化	都市交通の円滑化	4,877,151
	幹線道路の整備 ・ 上町2丁目南城山線(鴨部工区) ・ 旭町福井線(第3工区) ・ 愛宕町北久保線(愛宕町工区) ・ 曙町西横町線(中工区) ・ (仮称)高知駅秦南町線街路整備事業 ・ 市単街路整備事業 ・ 街路県営工事負担金	1,446,326
一般道路の整備	一般道路の整備	2,065,825
	・ 市単道路舗装事業	
	・ 道路県営工事負担金	
	・ 緊急地方道路整備事業	
	・ 過疎地域道路舗装事業	
	・ 地方特定道路整備事業	
	・ 橋梁整備事業	
	・ 過疎地域道路整備事業	
	・ 過疎地域橋梁整備事業	
	・ 市単市街地幹線道路整備事業	
	・ 橋梁県営工事負担金	
	・ 単独橋梁県営工事負担金	
	・ 一般橋梁修繕事業	
・ トンネル修繕事業		
生活道路の整備	生活道路の整備	1,265,000
	・ 二項道路整備事業	
	・ 市単道路改良事業 ・ 狭あい道路整備等促進事業	
橋梁長寿命化修繕計画の推進	橋梁長寿命化修繕計画の推進	100,000
	・ 長寿命化橋梁修繕事業	
安全安心の都市空間整備		16,715,357
災害に強い都市基盤の整備	災害に強い都市基盤の整備	979,000
	山崖くずれ対策の推進	111,000
	・ がけ崩れ住家防災事業 ・ 急傾斜地崩壊対策事業(事業主体:高知県)	

■第2次実施計画体系別投資的事業一覧（平成26年度～28年度）

（単位：千円）

施策体系		事業費
	雨水排水対策の強化	781,000
	・ 河川水路整備事業	
	・ 河川水路浚渫事業	
	・ 排水機新設改良事業	
	・ 河川浸水対策事業	
	・ 都市下水路ポンプ場長寿命化事業	
	・ 都市下水路施設整備事業	
	防災公園の整備	80,000
	・ 弥右衛門公園整備事業	
	災害に強い道路の整備	7,000
・ 緊急防災道路整備事業		
南海地震対策の推進		9,278,500
	木造住宅耐震化の推進・啓発	1,386,000
	・ 木造住宅耐震改修計画作成費補助金交付事業 ・ 木造住宅耐震改修費補助金交付事業	
	津波防災対策の推進	1,545,500
	・ 津波避難対策の推進 ・ 津波高潮防災ステーション事業	
	橋梁の耐震対策の推進	115,000
	・ 橋梁震災対策事業	
	市有建築物の耐震対策	6,232,000
	・ 新庁舎建設事業	
消防・救急体制の強化		4,820,420
	消防署所の再編と体制の充実強化	2,670,900
	・ 消防署所の再編と体制の充実強化	
	消防団の組織強化	187,000
	・ 消防分団屯屯所建設整備事業	
	消防・防災施設の整備	1,367,520
	・ 防火水槽設置費 ・ 消防救急無線のデジタル化	
	消防車両の整備	595,000
	・ 消防ポンプ自動車整備事業費	
多様で良質な市営住宅ストックの形成		1,320,391
	老朽市営住宅の計画的な建替	634,000
	・ 市営住宅建替事業	
	バリアフリー化の推進	38,000
	・ バリアフリー化推進事業	
	既存市営住宅の居住性向上	648,391
	・ 既設市営住宅改善事業	
交通安全対策の推進		242,000
	交通安全施設整備	213,000
	・ 交通安全施設整備事業	
	通学路の整備	29,000
	・ 通学路整備事業 ・ 通学路安全対策事業	
墓地等の整備		75,046
	斎場の整備	75,046
	・ 雨漏対策防水工事 ・ 火葬炉点検整備工事	
総合計		53,217,461

Ⅲ 施策の大綱と維新 8 大エンジンの相関による 主な個別事業一覧

「2011高知市総合計画」では、基本計画において、基本構想で定めたそれぞれの「施策の大綱」に基づく「分野別施策」に加えて、分野の垣根を越えて横の連携を図りながら、戦略的な視点を持って優先的・重点的に進める横断的施策として、総合戦略「環境維新・高知市」を設けています。

総合戦略「環境維新・高知市」においては、基本構想において示された今後20年間を見通したまちづくりの理念と将来の都市像を前提に、高知市の特徴と取り巻く状況を踏まえた主要課題の解決に向けて、優先的・重点的に取り組む必要がある8つの方策を「維新8大エンジン※」として設け、市民と行政が力を合わせて新たなまちづくりを力強くけん引していくこととしています。

「施策の大綱」と「維新8大エンジン」の相関による第2次実施計画における主な個別事業の一覧は次のとおりです。

※ **維新8大エンジンとは**…新たなまちづくりを力強くけん引するために、高知らしさを活かし地域の活力を高める総合戦略に掲げる8つの方策。優先的・重点的な位置付けの下、実現に向けての方針を定め、市民と行政が力を合わせて組織的な対応を図るための体制を構築し、それぞれの分野の垣根を越えた有機的な連携を進めていく。

施策の大綱と維新8大エンジンの相関による主な個別事業一覧

維新8大エンジン	施策の		
	共生の環	安心の環	育みの環
主な個別事業（主なものを抜粋）			
① 高知の自然条件を活かした低炭素都市・循環型都市を創る	<ul style="list-style-type: none"> 協働の森づくり事業（鏡地域振興課） 市民の森整備事業（鏡地域振興課） みどり豊かなまちづくり事業（みどり課） 		
② 高知の強みとなる地域の資源を軸に据えた産業を興す			<ul style="list-style-type: none"> 文化拠点機能の充実（生涯学習課） まんが文化による地域活性化事業（生涯学習課）
③ 自然災害に備え市民とまちの安全を高める	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の育成・強化（消防局） 「防災人づくり塾」の開催（防災政策課） 防災士の養成（防災政策課） 事業継続計画の策定促進（産業政策課、商工振興課） 総合防災訓練の実施（防災政策課） 		<ul style="list-style-type: none"> 校舎等改築事業（教育政策課） 校舎等耐震補強整備事業（教育政策課） 土佐山小中学校統合整備事業（教育政策課）
④ 健やかでいきいきとした市民生活を支え守る		<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画の策定と推進（健康福祉総務課） こうち笑顔マイレージ推進事業（高齢者支援課） 相談支援事業（障がい福祉課） 精神障害者相談支援の充実と精神障害についての理解啓発（健康増進課） 急患センター運営事業（地域保健課） 小児救急医療支援事業（地域保健課） 消費生活相談体制強化（市民生活課） 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業（子ども育成課）
⑤ 知・徳・体の調和のとれた豊かな精神を受け継ぐ人材を育てる		<ul style="list-style-type: none"> 小中学校食育・地場産品活用推進事業（教育環境支援課） 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策総合支援事業（教育研究所） 心の教育・命の教育（人権・子ども支援課） 高知市到達度把握調査（学校教育課） 高知チャレンジ塾運営事業（学校教育課） 東部運動場多目的ドーム整備事業（スポーツ振興課）
⑥ 土佐の風土に根ざした歴史を受け継ぎ文化を発展させる	<ul style="list-style-type: none"> 世代間交流ふれあい事業（生涯学習課） 地域文化発見・活用事業（民権・文化財課） 		<ul style="list-style-type: none"> 新図書館（本館）の移転新築（市民図書館） 子ども科学館（仮称）整備事業（市民図書館）
⑦ 地方分権に対応した高知型の市民協働と自主自立のまちを築く	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ再構築事業（地域コミュニティ推進課） 	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進事業（保険医療課） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業（子ども育成課） 心のふれあい支援事業（教育研究所） 児童虐待予防推進事業（子ども家庭支援センター） 活力ある学校づくり（学校教育課） 開かれた学校づくり（学校教育課） 安全な学校づくり（学校教育課）
⑧ 県都・中核市として広域圏での定住と交流の機能を強める		<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量と再資源化の促進（廃棄物対策課） 	

大 綱

地産の環

まちの環

自立の環

- ・ 中山間農業活性化事業（土佐山地域振興課）
- ・ 住宅リフォーム事業費補助金（住宅課）

- ・ 1.5次産業推進事業（産業政策課）
- ・ 地場産品活用推進事業（農林水産課）
- ・ 産地水産業強化支援事業（農林水産課）
- ・ ものづくり受注拡大支援事業（商工振興課）
- ・ 東西軸エリア活性化事業（商工振興課）
- ・ 商店街活性化事業（商工振興課）
- ・ 街路市情報発信事業（産業政策課）
- ・ 各拠点の土地有効利用（都市計画課）
- ・ 交流拠点の整備（都市計画課）
- ・ 中心市街地活性化基本計画推進事業（商工振興課）
- ・ 回遊性向上の促進（都市計画課）

- ・ 旭駅周辺市街地整備事業（市街地整備課）
- ・ 木造住宅耐震改修計画作成費補助金交付事業（住宅課）
- ・ 木造住宅耐震改修費補助金交付事業（住宅課）
- ・ 津波避難対策の推進（地域防災推進課）
- ・ 津波高潮防災ステーション事業（防災政策課）
- ・ 長期浸水対策の推進（防災政策課，関係部局）
- ・ 緊急輸送ルートの見直し・整備（道路整備課，防災政策課）
- ・ 消防署所の再編と体制の充実強化（消防局）
- ・ 応急給水体制の強化（上下水道局）

- ・ 既存観光資源の魅力向上（観光振興課）
- ・ 新たな観光資源の創出（観光振興課）
- ・ 周辺観光地との連携強化（観光振興課）
- ・ 都市間観光交流の推進（観光振興課）
- ・ お城の見えるまちづくり（都市計画課）

- ・ 市場運営計画の推進（市場課）
- ・ 行政経営改革の推進（行政改革推進課）
- ・ 財政再建の推進（財政課）
- ・ 将来負担の軽減（財政課）

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業（交通政策課）
- ・ 定住自立圏推進事業（総合政策課）
- ・ 高知大学連携事業（総合政策課）

IV 事業計画

第1章 共生の環

政策 01 自然の理解と共生の環境づくり

【基本方針】

自然と人の共生に向けて、豊かな自然環境を守り、将来へと引き継いでいくためには、市民がさまざまな機会を通じて自然を理解し、環境について学習していくことが大切です。特に、次代を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しています。

市民が自然のしくみを知り、理解を深めていくことができるように、森・里・海をつなぐ環境軸である清流・鏡川を中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代に対する環境学習や自然体験の機会創出に取り組んでいきます。また、野生の鳥獣や昆虫、水生生物、植物などの生態系の保全を図ります。

●施策の体系

政策	施策	主な事業(※1)
01 自然の理解と共生の環境づくり	01 環境学習の推進	■子どもの発達段階に応じた環境学習の推進
		■生涯学習としての環境教育の実施
		■事業者、研究機関等と協働した環境学習・教育
		■環境問題の広報・啓発
		■水や生き物に触れ合える空間づくり
		■食を通じた自然の理解
		■工石山青少年の家を活用した自然体験学習の推進
	02 生態系の保護	■野生生物の保護
		■生息空間の保全

(※1) 各施策の「主な事業」について

■は「2011高知市総合計画に掲載のある事業」を、

□は「2011高知市総合計画に掲載のない事業」を表しています。

◎ 施策・実施事業

施策 01 環境学習の推進

【取組方針】

市民が自然のしくみを知り、自然環境に関する知識や理解を深めることができるように、関係機関と連携しながら環境教育や環境学習を推進するとともに、環境問題の広報・啓発に努めます。

また、川遊びや森遊びなどを通じて自然に触れることのできる空間づくりや、地域で産する旬の食材の活用などにより、市民が地域の自然の良さを知る機会を拡大し、自然と文化を守り育てる気運の醸成に努めます。

● 施策の数値目標（※2）

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
環境学習等に参加した延べ人数	各種環境学習等に参加した人数	6,100 人	7,600 人
食に関する体験学習等の実施率	総合的な学習の時間等で食に関する体験学習を実施した学校の割合	小学校 74.4% 中学校 15.8%	小学校 79.0% 中学校 20.0%
工石山青少年の家宿泊利用者数	年間宿泊利用者数	3,756 人	3,700 人

（※2）各施策に設定している「数値目標」について

現状値は基本的に平成24年度末時点、目標値は平成28年度末予定を示しますが、年度が異なる場合には数値の下段にカッコ書きでその時期を表記しています。

■ 子どもの発達段階に応じた環境学習の推進

個別事業名	所管課	事業概要
環境学習の推進	環境政策課	・自然保護に関する環境教育の実施 ・ほたる観察学習会、水生生物観察会、鏡川環境学習・体験ツアー、鏡川アユ産卵場整備事業等の実施

■ 生涯学習としての環境教育の実施

個別事業名	所管課	事業概要
環境学習の場整備事業	清掃工場	・環境学習情報を提供するオープンスペースの設置
環境学習としての清掃施設見学	東部環境センター	・東部環境センター・菖蒲谷プラスチック減容工場・三里最終処分場の環境学習施設見学対応

個別事業名	所管課	事業概要
鏡川清流保全計画	環境政策課	・鏡川水辺空間を保全し、河川環境の再生を図るための市民啓発事業等の実施

■ 事業者、研究機関等と協働した環境学習・教育

個別事業名	所管課	事業概要
鏡川清流保全対策事業	環境政策課	・天然アユ 100 万尾の実現に向けた基礎調査及び河川環境調査 ・水質管理区域又は自然環境保全区域内での鏡川清流保全及び環境整備等の推進のための事業に対する補助

■ 環境問題の広報・啓発

個別事業名	所管課	事業概要
保存樹木・保存樹林等の保護	環境政策課	・市内に残された数少ない森や地域のシンボルとなっている樹木の保存を通じた環境啓発
野生鳥獣の保護	環境政策課	・愛がん飼養目的の野生鳥獣の飼養の登録 ・傷病野生鳥獣の保護

■ 水や生き物に触れ合える空間づくり

個別事業名	所管課	事業概要
自然にふれあい親しむ機会の創出	環境政策課	・地域の環境保全活動の支援 ・新鏡川清流保全基本計画に基づく河川の環境保全活動の実施及び支援 ・里山保全協定に基づく保全活動支援

■ 食を通じた自然の理解

個別事業名	所管課	事業概要
小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	教育環境支援課	・地場産品を取り入れた教材としての学校給食の実施 ・総合的な学習の時間等での栽培・収穫体験

■ 工石山青少年の家を活用した自然体験学習の推進

個別事業名	所管課	事業概要
工石山青少年の家事業	生涯学習課	・各種体験活動の実施 ・各種団体・機関と連携した自主事業や共催事業等の実施 ・特色を活かしたプログラムの開発と充実への取組 ・施設設備の適切な維持管理による利用者の生活・研修環境整備

◎ 施策・実施事業

施策 02 生態系の保護

【取組方針】

郷土の豊かな生態系を後世に引き継いでいくために、都市地域や自然地域の特性を活かしながら緑地・水辺等の保全を図るとともに、野生生物の保護と生息空間の保全・拡大に向けた取組を推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
野生生物保護など環境教育のための参加者数	アニマルランドにおける動物セミナー、講演会、出前授業等の年間総参加者数	1,168人	1,200人
天然アユ遡上数	鏡川に遡上する天然アユの遡上数	38.1万尾	50万尾

■ 野生生物の保護

個別事業名	所管課	事業概要
野生生物調査事業	みどり課	・郷土の野生生物であるサンショウウオやヤマネ等について、野外における生態調査の実施
野生生物の種の保存事業	みどり課	・絶滅に瀕する郷土の野生生物の生息地における保護活動 ・国際国内希少種、絶滅危惧種、天然記念物等の飼育下繁殖
野生生物保護の普及啓発事業	みどり課	・絶滅に瀕する野生動物の現状や保護の大切さを理解してもらうための、企画展・セミナー・講演会・出前授業等の実施 ・アニマルランド内において環境教室や各種講演会等を実施するための場を整備
野生生物の保護	環境政策課	・環境月間、愛鳥週間、その他環境啓発事業を通じての意識啓発 ・研究機関等への協力

■ 生息空間の保全

個別事業名	所管課	事業概要
生息空間の保全	環境政策課	・健全な生態系の維持、野生生物の保護のため、里山保全等の環境保全活動の支援

第1章 共生の環

政策 02 自然豊かなまちづくり

【基本方針】

緑や水辺などの自然は人々に安らぎを与え、多様な生態系を育む場ともなります。

市域の森林や川・海の自然を守り育てるとともに、自然と人の共生文化の基盤となってきた里山、農地などの二次自然についても貴重な自然と位置付け、その保全に取り組みます。さらに、市街地においては、身近に自然に親しむことができる空間の創出を図るなど、森・里・海を通じた環境保全に取り組み、自然豊かなまちづくりを進めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
02 自然豊かなまちづくり	03 森林の保全・整備	■民有林の保護育成
		■協働による森林づくり
		■市有林の適正管理
		■市民の森整備
		□保安林の適正管理
	04 里山の保全と再生	■里山保全の推進
		■里山の再生
	05 農地の保全	■農業振興地域の適正管理
		■遊休農地等の有効活用と発生防止
		■都市内農地の保全
	06 海洋・河川環境の維持・保全	■海洋・河川環境の維持・保全
		■浦戸湾・七河川一斉清掃
	07 みどり豊かな市街地づくり	■都市緑化の推進
		■親水空間の形成

◎ 施策・実施事業

施策 03 森林の保全・整備

【取組方針】

水源かん養や二酸化炭素吸収，土砂流出防止といった森林の公益的機能の確保・向上を図るために，将来を見通した適正な管理に取り組みます。

また，森林資源の成熟や有効活用を図るために森林施業を促進するとともに，企業や市民と協働しながら森林整備に取り組み，憩いと交流の場として森林の利活用の促進を図ります。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
間伐実施面積	市域内で実施する年間間伐面積	88ha	100ha

■ 民有林の保護育成

個別事業名	所管課	事業概要
造林支援事業費補助金	鏡地域振興課	・民有林における保育間伐・搬出間伐・作業道整備事業に対する補助
森林総合整備事業費補助金	鏡地域振興課	・高知県造林事業等により交付決定を受けた，除伐，保育間伐，搬出間伐，作業道開設などに要する経費について，市から補助を実施

■ 協働による森林づくり

個別事業名	所管課	事業概要
協働の森づくり事業	鏡地域振興課	・環境先進企業から提供される協賛金を活用し，二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や水源涵養に貢献する森林（市有林）の整備等を実施
オフセット・クレジット創出事業	鏡地域振興課	・協働の森づくり事業協賛金等を活用し，市有林の間伐を実施し創出されるオフセット・クレジットの販売を行い，企業等のカーボン・オフセット取組促進や市有林整備のための財源確保を図る取組

■ 市有林の適正管理

個別事業名	所管課	事業概要
市有林造林事業	鏡地域振興課	・市有林における間伐等の森林整備の実施

■ 市民の森整備

個別事業名	所管課	事業概要
市民の森整備事業	鏡地域振興課	・都市部と中山間地域の交流を図るため市民の森（工石山・雪光山・焼野の森）の施設整備を実施
景勝地施設整備事業	鏡地域振興課	・景勝地を有効活用するため関係施設の整備を実施

□ 保安林の適正管理

個別事業名	所管課	事業概要
防潮保安林管理事業	農林水産課	・市有保安林におけるゴミ不法投棄，無許可立木伐採，墓地造成等の違反行為の早期発見及び未然防止を目的とした保全監視業務の実施 ・市有林内に投棄された家電製品等の処理
松くい虫防除事業費	農林水産課	・市有林を対象とした，松くい虫被害拡大防止のための薬剤樹幹注入及び伐倒駆除の実施
松くい虫防除事業費補助金	農林水産課	・松林の保全と隣接公園への被害拡大防止を図るための，松林所有者が行う松くい虫防除事業に対する補助
保安林環境保全事業	農林水産課	・保安林機能の維持を図るため，浦戸の民有保安林における植栽・下草刈・被害木処理・予防処置に対する補助
防潮林整備事業費	農林水産課	・市有保安林内の塩害等による枯死区域における新規植栽，無立木区域への植栽の実施 ・春野町東諸木地区内保安林の区域確定のための，現地調査及び境界確立作業の実施

◎ 施策・実施事業

施策 04 里山の保全と再生

【取組方針】

市民や市民団体，土地所有者等が積極的かつ主体的に活動し，維持・管理が継続される，環境の世紀にふさわしい人と里山との新たな関係を構築し，貴重な自然の一つである里山の保全を図ります。

また，竹林の利活用を進め，里山の再生と地域の活性化を図ります。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
里山保全指定地区数	里山保全地区として指定した数	2 地区	4 地区

■ 里山保全の推進

個別事業名	所管課	事業概要
里山保全活動支援事業	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 里山機能の維持を図るため，里山保全協定が締結された箇所における土地所有者等が行う里山保全・回復活動に対する補助 里山林整備事業，竹林整備事業，附帯設備等整備事業
里山協定協力助成金	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 里山保全協定を締結した土地所有者に対し，協定期間内の里山保全の実効性を確保するとともに，土地所有者の里山保全に対する意識の向上を図るため，協力助成金を交付

■ 里山の再生

個別事業名	所管課	事業概要
高知市バイオマスタウン構想実施事業	春野地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> 高知市バイオマスタウン構想に基づき，民間企業等が実施する竹林資源を原料とした事業等の支援

◎ 施策・実施事業

施策 05 農地の保全

【取組方針】

農地は食料生産の基盤であるとともに、気温調整機能や洪水調整機能など、さまざまな公益的機能を有していることから、中・長期的な見通しに基づく農地の保全を進めます。

また、関係機関等とも連携して、担い手に農地の利用をあっせんするなど、農地等の有効活用と遊休農地等の発生と拡大の防止に努めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
耕作放棄地の有効活用	再生された農地面積	3.8ha	5.0ha
ユズの栽培面積及び年間ユズ酢玉生産量	中山間地域におけるユズの栽培面積及び年間ユズ酢玉生産量	56ha 623t	61ha 1,000t
遊休農地解消筆数	農地パトロールによる遊休農地解消筆数	81 筆	250 筆
農地の新規利用権設定件数	同左	368 筆	1200 筆

■ 農業振興地域の適正管理

個別事業名	所管課	事業概要
農業振興地域整備計画管理事業	農林水産課	・高知市農業振興地域整備計画の進捗管理による農地の適正管理

■ 遊休農地等の有効活用と発生防止

個別事業名	所管課	事業概要
農地保全有効利用事業	農林水産課	・財団法人高知県農業公社からの事業受託による、農地の出し手・受け手のマッチングに向けた、農地利用に関する調査の実施
中山間地域農村集落活性化対策事業	土佐山地域振興課	・中山間地域における農業生産活動の維持に向けた、集落協定に基づく営農活動に対する交付金交付
中山間農業活性化事業 (再掲)	土佐山地域振興課	・中山間地域の農業者・各種農業団体が主体性を持って実践する、所得向上に繋がる取組に対する補助

個別事業名	所管課	事業概要
就農研修支援事業	土佐山地域振興課 春野地域振興課	・就農前から営農開始に至るまでの実践研修を受講しようとする新規就農希望者及び研修の受入れをする農家, 法人, 研修施設等に対する補助
ユズ産地化対策事業（再掲）	土佐山地域振興課	・ユズの育苗対策 ・ユズ産地化対策事業を行う事業実施主体への支援 ・果樹専門の営農指導員の配置
夢産地とさやま開発公社 公益目的事業の支援	土佐山地域振興課	・（一財）夢産地とさやま開発公社が実施する調査研究事業及び販路拡大事業, 普及事業, 地域づくり事業の公益目的事業に対する補助
農地パトロール（利用状況調査）	農業委員会	・遊休農地の解消や無断転用の防止のための農地パトロールの実施
利用権設定等促進事業	農業委員会	・農用地利用権等設定推進員による, 農地等の賃借, 売買希望農家の掘り起こしとあっせん活動等の実施

■ 都市内農地の保全

個別事業名	所管課	事業概要
都市内農地の保全	都市計画課	・食料生産, 遊水機能確保, ヒートアイランド緩和等, 多面的な機能を持つ緑化空間である, 都市内緑地の保全に係る関係部門との連携

◎ 施策・実施事業

施策 06 海洋・河川環境の維持・保全

【取組方針】

河川及び浦戸湾の再生をめざした活動を市民と協働で行い、親水意識及び美化意識の高揚を図ります。

また、鏡川を「森と海とまちをつなぐ環境軸」として、良好な水質や流域の特性に応じた豊かな自然環境の保全、良好な景観形成に向けた取組を推進します。

さらに、魅力ある漁業の再生をめざして、森林の荒廃を防ぐための環境保全活動を支援し、内水面資源の維持・増殖と海洋環境の回復を促進します。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
天然アユ遡上数	鏡川に遡上する天然アユの遡上数	38.1 万尾	50 万尾

■ 海洋・河川環境の維持・保全

個別事業名	所管課	事業概要
淡水魚増殖事業（再掲）	農林水産課	・鏡川水系におけるアユ、アメゴ、モクズガニ等の種苗放流の実施

■ 浦戸湾・七河川一斉清掃

個別事業名	所管課	事業概要
浦戸湾・七河川一斉清掃	地域コミュニティ推進課	・河川及び浦戸湾の再生をめざして、水質の浄化、市民の親水意識及び美化意識の高揚を図るための、市民参加による一斉清掃の実施

◎ 施策・実施事業

施策 07 みどり豊かな市街地づくり

【取組方針】

みどり豊かな都市環境を創造するために、公園や公共施設のみどりのストックを核として、民有地、道路、河川などの緑化を連続させるとともに、市民が水辺と触れ合うことのできる親水空間の整備を推進します。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
緑被率	緑被率調査における緑被率 (公園整備・街路緑化・民有地の緑化等)	—	30%以上
親水公園の整備進捗率	河川高水敷の親水公園の整備率 (予算執行額)	—	89.4%
護岸の整備進捗率	多自然型の護岸整備率 (予算執行額)	—	42.9%

■ 都市緑化の推進

個別事業名	所管課	事業概要
都市公園整備事業	みどり課	・都市公園の整備推進（初月公園、竹島公園、福井公園）
公園遊園整備改良事業	みどり課	・既存都市公園施設の老朽化への対応や安全性・利便性確保に向けた整備改良の実施
みどり豊かなまちづくり事業	みどり課	・都市景観の向上及び花とみどりのまちづくりを担う地域組織の育成を図るための、市民参加による公園・公共空地・中心街幹線道路への花の植栽活動の実施

■ 親水空間の形成

個別事業名	所管課	事業概要
ふれあいの水辺づくり事業	河川水路課	・人と川とのふれあいを創出する多自然型川づくりによる河川の整備
生きものにやさしい川づくり事業	河川水路課	・生物の生育に配慮した河川の整備

第1章 共生の環

政策 03 環境汚染の防止

【基本方針】

人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす大気汚染や水質汚濁などの環境汚染を防止するために、公害対策や生活排水対策を推進します。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
03 環境汚染の防止	08 公害対策の推進	■大気・水・土壌環境の保全
		■化学物質の環境リスク対策
		■環境監視体制の充実
	09 生活排水対策の推進	■公共下水道（汚水）の整備促進による下水道普及率の向上
		■合併浄化槽の普及率向上
		■浄化槽適正管理の推進

◎ 施策・実施事業

施策 08 公害対策の推進

【取組方針】

環境汚染及びそれに起因する健康被害を未然に防止するために、事業所等への指導を行うとともに、環境測定を継続して実施します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
有害大気汚染物質の測定回数	大気汚染防止法による有害大気汚染物質の測定回数	2か月に1回	1か月に1回
水質測定回数	水質汚濁防止法による有害項目年間測定回数（河川及び海域）	1回	2回

■ 大気・水・土壌環境の保全

個別事業名	所管課	事業概要
大気汚染防止対策事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染の防止のため、特定施設への立入調査、指導を実施 ・特定事業所の台帳作成 ・大気測定局による連続監視，有害汚染物質のモニタリングと測定結果の公表
水質汚濁防止事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・河川，海域・地下水等の公共用水域の環境基準点における水質汚濁状況の監視測定 ・水質汚濁防止法に基づく特定施設等の届出及び指導 ・特定事業所からの違法放流への指導 ・工場・事業所への立入測定
環境監視事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・市内ゼロメートル地域の地下水位の観測 ・環境被害の防止のため，工場・事業場において発生する騒音・振動・悪臭・土壌汚染に対し各法令に基づく指導・監督を実施 ・道路環境基準の経過措置後の沿道の環境測定

■ 化学物質の環境リスク対策

個別事業名	所管課	事業概要
ダイオキシン類発生防止対策事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・大気・水域・土壌のダイオキシン類濃度測定の実施 ・廃棄物焼却炉への規制及び指導等

個別事業名	所管課	事業概要
アスベスト発生対策事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・特定粉じん（アスベスト）による健康被害の防止のため、環境中の特定粉じん濃度の測定を実施するとともに、特定粉じん排出等作業への立入などにより適正除去を推進
環境影響調査の実施とP C B廃棄物の適正処理の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への影響が懸念される市内各所の定点において河川水の水質分析を行い、重金属類やダイオキシン類等の濃度を確認するとともに、産業廃棄物処理業で発生する中間処理物の調査を必要に応じて随時実施 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（P C B特別措置法）の運用を行うとともに、市内P C B廃棄物等の適正な処理を推進

■ 環境監視体制の充実

個別事業名	所管課	事業概要
環境監視施設整備事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般環境大気測定局及び自動車排気ガス測定局の老朽化した測定機器の更新 ・有害物質の多様化に対応するため、公害検査室及び検査機器を整備

◎ 施策・実施事業

施策 09 生活排水対策の推進

【取組方針】

生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。

また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の実情に即した生活排水対策を推進します。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
下水道の普及率	行政人口に対する下水道処理区域内人口の割合	55.8%	58.8%
3 処理場の長寿命化における整備率	3 処理場（下知・潮江・瀬戸）の長寿命化における整備割合	19.2%	91.1%
汚水処理人口普及率	下水道・合併処理浄化槽等の普及人口	81.3%	98.5% (H42 年度末) 360 基補助 (H28 年度末)

■ 公共下水道（汚水）の整備促進による下水道普及率の向上

個別事業名	所管課	事業概要
公共下水道汚水整備事業	上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初月分区への北部汚水幹線の整備 ・ 朝倉分区への南部 1 号汚水幹線・朝倉 3・5 号汚水幹線の整備 ・ 旭上街分区への中部汚水幹線の整備 ・ 各処理分区への準幹線及び交付金対象となる面的管路の整備 ・ 下知水再生センターの段階的整備 ・ 長寿命化計画による水再生センター施設の整備
単独公共下水道事業	上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各処理区における交付金対象とならない面的管路の整備

■ 合併浄化槽の普及率向上

個別事業名	所管課	事業概要
浄化槽設置費補助金	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止のため、合併浄化槽設置に係る補助を実施

■ 浄化槽適正管理の推進

個別事業名	所管課	事業概要
浄化槽適正管理推進事業	環境保全課	・浄化槽設置情報，維持管理情報等を一元的に把握し，浄化槽の維持管理及び法定検査受検の指導を推進するため，浄化槽管理システムを構築

第1章 共生の環

政策 04 共生文化の継承と創造

【基本方針】

それぞれの地域で自然や歴史に根ざして育まれてきた生活様式や食などにまつわる独特の文化は、自然と地域の人々との共生の一形態であり、その地域の魅力ともなっています。

このような地域文化の継承とさらなる発展をめざして、世代間や地域間の交流を促進するとともに、地域の祭りや伝統芸能、食文化などに触れる機会づくりに努めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
04 共生文化の継承と創造	10 地域文化の再発見と継承と創造	■世代間交流の場づくり
		■地域間交流の促進
		■地域文化の発見と活用
	11 食を通じた地域文化の継承と創造	■食育を通じた地域の食文化の継承
		■高知らしさを活かした市民農園の拡充
		■街路市や直販所の充実と利用促進

◎ 施策・実施事業

施策 10 地域文化の再発見と継承と創造

【取組方針】

伝統行事など地域の文化を後世に伝え、さらに発展させていくために、世代間や地域間の交流を促進するとともに、体験や学習の機会提供に努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
世代間ふれあい事業参加者数	各市立公民館で世代間ふれあい交流のために企画した事業への年間参加者の延べ数	1,785 人	1,900 人
青少年健全育成事業の実施	青少年健全育成に係る校区主催事業・ブロック共同事業の実施	校区事業 通年 共同事業 年 6 回	取組を継続し。成果向上を図る。
地域の歴史の調査や民俗文化財の保存・継承活動を行う団体との連携	同左	—	地域の活動団体を選定してモデル的な事業を実施して成果向上を図る。

■ 世代間交流の場づくり

個別事業名	所管課	事業概要
世代間交流ふれあい事業	生涯学習課	・「むかし遊び」や「門松づくり」など、多世代間の交流を図る事業の企画実施
青少年育成協議会事業 (再掲)	生涯学習課	・まちぐるみ活動や世代間交流活動等の各種活動に取り組む高知市青少年育成協議会への補助

■ 地域間交流の促進

個別事業名	所管課	事業概要
地域間交流促進事業	民権・文化財課	・地域間交流の貢献に必要な地域の歴史や文化に関する資料の調査、情報提供を実施

■ 地域文化の発見と活用

個別事業名	所管課	事業概要
地域文化発見・活用事業	民権・文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・無形・民俗文化財の継承への支援 ・伝統文化等の保存・継承への支援 ・新たな文化財の発見への取組 ・地域や市民ボランティア等との連携と次世代の育成 ・博物館や資料館等との連携強化

個別事業名	所管課	事業概要
地域文化再発見事業	民権・文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史サークル，コミュニティグループ等と協力し，地域の歴史や文化に関する調査及び成果の紹介

◎ 施策・実施事業

施策 11 食を通じた地域文化の継承と創造

【取組方針】

食を通じて地域の自然や文化の豊かさを知る機会を創出するために、学校給食での地域食材の活用、生産者との連携による体験活動や出前授業の拡充など、学校教育において食文化の継承に向けた取組を推進します。

また、市民農園の整備を行うとともに、多種多様で新鮮な旬の食材を身近に手に入れることのできる街路市や直販所の充実と利用促進を図ります。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
小中学生の郷土料理摂取率	高知食育に関するアンケートにおける、高知ならではの料理や食材を食べたことがある小中学生の割合	小学高学年 86.5% 中学生 82.2%	小学高学年 95.0% 中学生 92.0%
市民農園の利用契約済区画の割合	中山間地域の遊休農地を活用した市民農園 70 区画のうちの利用契約済区画の割合	82.8%	90.0%
情報発信アイテムのメニュー数	情報発信アイテム（ガイドブック、パンフレット、リーフレット）のメニュー数	3 件/年	5 件/年

■ 食育を通じた地域の食文化の継承

個別事業名	所管課	事業概要
小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	教育環境支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食での郷土料理の提供 郷土料理をテーマとした調理実習や料理教室の開催

■ 高知らしさを活かした市民農園の拡充

個別事業名	所管課	事業概要
市民農園貸付事業（再掲）	土佐山地域振興課	・住民交流の活性化や遊休農地活用に向けた、中山間地域における農園の開設及び市民に対する区画貸付

■ 街路市や直販所の充実と利用促進

個別事業名	所管課	事業概要
街路市情報発信事業（再掲）	産業政策課	<ul style="list-style-type: none">・ガイドブック「土佐の日曜日（春夏編・秋冬編）」を活用した情報発信・パンフレット「土佐の日曜日（春夏編・秋冬編）」を活用した情報発信・ポスターや映像を使った情報発信

第1章 共生の環

政策 05 減災対策の強化

【基本方針】

気候変動などに伴い多様化する豪雨災害や、南海地震のような都市の防災力を超える大規模災害に対応するためには、災害の発生により生じる被害を最小化するという減災対策が重要となります。自然と共生する災害に強いまちをめざして、市民の防災意識の向上に努めるとともに、人と人の協力関係を活かす地域防災力の向上に取り組めます。

また、災害発生時に迅速かつ的確な対応を可能とするために、災害対応力の強化に向けた取組を推進します。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
05 減災対策の強化	12 地域防災力の向上	■自主防災組織の育成・強化
		■防災リーダー育成・防災意識啓発の推進
		■地域防災訓練の実施促進
	13 災害対応力の強化	■災害情報の収集伝達・共有体制の構築
		■災害時援助協定の締結
		■避難場所開設・運営体制の確立
		■災害医療体制の確立
		■災害時要援護者への支援
		■災害救助物資・資機材等の備蓄と整備
		■事業継続計画の策定促進
		■総合防災訓練の実施
□災害廃棄物処理計画の策定		

◎ 施策・実施事業

施策 12 地域防災力の向上

【取組方針】

災害発生時における地域の防災活動を組織的かつ効果的に行うために、市民の防災意識の啓発や地域の防災リーダー育成、事業所の地域防災活動への参加促進に取り組むとともに、町内会活動等と連携して自主防災組織の結成と活性化を促進します。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
地域防災組織活動率	全団体数に対する補助金活用団体・活動報告団体数の割合	26.5%	85%
地震に対して準備をしている市民の割合	市民意識調査における、地震対策として現在何らかの準備をしている市民の割合	64.9%	75%
自主防災組織の各種訓練への消防署所・消防団の訓練・指導実施回数	結成された自主防災組織に対して消防署所・消防団が訓練・指導を行った年間回数	112 回/年	123 回/年

■ 自主防災組織の育成・強化

個別事業名	所管課	事業概要
高知市自主防災組織育成強化事業費補助金	地域防災推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・活動初期の自主防災組織による、資機材購入、防災訓練・学習会の実施、防災マップの作成等費用に対する支援 ・既存の自主防災組織による、防災訓練・学習会等の継続活動に係る費用に対する支援 ・複数の自主防災組織や自主防災連合会が実施する、防災訓練・学習会に係る費用に対する支援 ・活動初期に補助金を活用し3年以上の活動実績がある、自主防災組織による資機材購入費用に対する支援
高知市防災施設等整備事業助成金	地域防災推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織が、ホースボックス、放送設備、救助・初期消火用資機材などの防災資機材を購入する際の費用に対する助成
自主防災組織の育成・強化	消防局	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織に対する訓練・指導等による自主防災組織の育成・強化 ・消防分団屯所への簡易救助資機材の整備

■ 防災リーダー育成・防災意識啓発の推進

個別事業名	所管課	事業概要
「防災人づくり塾」の開催	防災政策課	・地域での防災リーダーとなる人材を育成するための、防災に関する様々な知識や技能の習得に係る連続講座の開催
防災士の養成	防災政策課	・「防災人づくり塾」の修了者に対して、NPO 法人日本防災士機構が認証する「防災士」資格の取得を支援

■ 地域防災訓練の実施促進

個別事業名	所管課	事業概要
自主防災組織を中心とした地域防災訓練	地域防災推進課	・大規模災害を想定した、地域の避難行動の確保や消防局等との連携による救命救助・救出、初期消火等の技術習得のための地域防災訓練の実施
自主防災組織の訓練実施促進	消防局	・常備消防及び非常備消防が協力連携して自主防災組織への訓練・指導等を実施

◎ 施策・実施事業

施策 13 災害対応力の強化

【取組方針】

複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。

また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。

さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
総合防災訓練への参加者数	総合防災訓練に参加した関係機関及び一般来場者数の合計人数	395 人/年	600 人/年
災害用トイレ配備基数・災害時援助協定の締結数	同左	簡易トイレ 50 基 埋設型トイレ 1 基 協定締結数 2 件	簡易トイレ 200 基 埋設型トイレ 1 基 協定締結数 4 件
避難所開設訓練実施率	年度当初の計画数に対する実際に実施した件数の割合	100%	100%
市内中小企業の事業継続計画の策定率	従業員数 20 人以上～50 人未満の事業所の事業継続計画策定率 (BCPプロジェクト支援によるBCP策定済み事業所数/市内民営事業所のうち 20～49 人の事業所数)	約 1.2%	50%以上 (H29 年度末)

■ 災害情報の収集伝達・共有体制の構築

個別事業名	所管課	事業概要
防災無線システム再構築事業	地域防災推進課	・デジタル固定系防災行政無線の拡張整備 ・災害時の情報伝達システムの構築

■ 災害時援助協定の締結

個別事業名	所管課	事業概要
災害用トイレ等の普及	環境政策課	・収容避難所等への災害用トイレの配備 ・災害時に排出されるごみ及びし尿の収集・運搬・処理についての、民間事業者等との応援協定締結

■ 避難場所開設・運営体制の確立

個別事業名	所管課	事業概要
避難所開設訓練	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	・台風等による水害や南海トラフ地震などを想定し、被災後の市民生活を支援するための、避難所の開設訓練を実施

■ 災害医療体制の確立

個別事業名	所管課	事業概要
災害医療救護活動促進事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時の迅速・的確な医療救護活動の実施 ・医療救護施設等への活動用資機材の配備 ・医療機関、関係団体等との合同訓練や各団体実施の災害医療救護訓練への支援

■ 災害時要援護者への支援

個別事業名	所管課	事業概要
避難行動要支援者対策事業	健康福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成 ・本人同意を得て平時から民生委員等の避難支援等関係者への名簿情報提供 ・地域防災計画の下位計画として全体計画の策定 ・地域において策定する個別計画や防災訓練の支援 ・福祉避難所の指定

■ 災害救助物資・資機材等の備蓄と整備

個別事業名	所管課	事業概要
防災対策強化事業	地域防災推進課	・防災倉庫の再整備、救助用資機材の整備
災害時備蓄事業	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	・南海トラフ地震を想定し、家を失った避難者や自炊困難者に対し災害発生後最初の3日分の食料、毛布等を計画的に備蓄
災害用井戸の整備	防災政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所に新規に井戸を掘削・設置 ・市民から善意によって開放してもらえる井戸を募集し、登録・公開

■ 事業継続計画の策定促進

個別事業名	所管課	事業概要
事業継続計画の策定促進	産業政策課 商工振興課	・企業等における、大規模災害発生時の業務継続又は早期再開を図るための計画づくりに係るアドバイスや情報提供等支援の実施

■ 総合防災訓練の実施

個別事業名	所管課	事業概要
総合防災訓練の実施	防災政策課	・各種防災関係機関及び地域住民による自主防災組織と一体となって取り組む，南海トラフ地震等大規模災害を想定した現場訓練等の実施

□ 災害廃棄物処理計画の策定

個別事業名	所管課	事業概要
災害廃棄物処理計画の策定	環境政策課	・大規模災害発生時の災害廃棄物等の適切かつ円滑な処理の推進のため，災害廃棄物処理計画を策定

第1章 共生の環

政策 06 環境負荷の少ない循環型社会の形成

【基本方針】

日々の生活で消費される化石燃料など天然資源の枯渇は、わたしたちの生活に深刻な影響を及ぼすことから、資源を有効に利用し、廃棄を最小限に抑える循環型社会の構築が求められています。

市民・事業者・行政の協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）の徹底及びごみの発生抑制に取り組みます。また、廃棄物の不法投棄など不適正な排出の撲滅に向けた対策を充実します。

● 施策の体系

政策	施策	主な事業
06 環境負荷の少ない循環型社会の形成	14 廃棄物の発生抑制・再利用の推進	■ 廃棄物発生抑制の推進，再利用のさらなる推進
		■ ごみの減量と再資源化
		■ E C O農業の推進（再掲）
	15 廃棄物の適正な処理	□ 一般廃棄物の適正処理の推進
		■ 産業廃棄物の適正処理の推進
		■ 不法投棄の根絶に向けた対策の充実・強化
		■ 排出事業者，処理業者の指導
		■ 収集処理体制及び施設の整備・充実
		■ 春野地区における一般廃棄物処理の確立

◎ 施策・実施事業

施策 14 廃棄物の発生抑制・再利用の推進

【取組方針】

ごみの減量や分別，リサイクルの推進に向けた意識啓発を行うとともに，市と事業者，市民の参加・協働による取組をさらに推進し，ごみの発生を抑制するライフスタイルや事業活動の確立を図ります。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
ごみの排出量	市民一人 1 日当たりのごみの排出量（資源となる物を除く）	909 g	888 g
ごみのリサイクル率	排出されるごみのうち再資源化される割合	19.7%	21.3%

■ 廃棄物発生抑制，再利用のさらなる推進

個別事業名	所管課	事業概要
廃棄物の発生抑制と再利用推進を図る各種啓発	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座の実施 ・ 清掃施設見学 ・ 廃棄物減量等推進員との連携による普及啓発
魚さい適正処理施設整備費補助事業	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魚腸骨（魚あら）の適正な再生利用に取り組み，公益財団法人高知県魚さい加工公社の安定運営を図るための補助
各種リサイクル法による資源の有効利用	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種のリサイクルによる再資源化率の向上等を促進するとともに，適正な処理に向けて各事業者に対して法令等の遵守を徹底

■ ごみの減量と再資源化

個別事業名	所管課	事業概要
ごみの減量と再資源化の促進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ処理容器の購入費用に対する補助 ・ 市内量販店等をペットボトル回収拠点として，収集・再資源化処理を実施
分別精度の向上	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ プラスチック製容器包装の分別についての啓発や広報内容の充実 ・ 菖蒲谷プラスチック処理施設の設備更新

個別事業名	所管課	事業概要
ゼロエミッション事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場の延命のため、可燃ごみ処理過程で発生する埋立廃棄物量ゼロを継続 ・焼却灰に含まれる金属（鉄）の回収、リサイクル ・焼却灰のセメント資源化（粘土代替原料） ・焼却飛灰に含まれる有価金属（亜鉛等）の回収資源化
堆肥化推進事業	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築と農業振興のため、東部環境センター（し尿処理場）から発生するし尿処理汚泥を民間堆肥化施設へ委託の上、堆肥化

■ E C O 農業の推進（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
環境保全型農業直接支援対策事業（再掲）	農林水産課 春野地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料及び化学合成農薬の使用を慣行基準から5割低減する取組と併せた、カバークロップの作付や冬期湛水、有機農業等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援
有機市民農園管理運営事業（再掲）	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・有機栽培の体験を通して、市民の食の安全及び環境保全への関心高揚を図るための、有機市民農園の貸付け及び管理の実施
農業用廃プラスチック処理推進対策事業費（再掲）	農林水産課 春野地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者が負担する農業用廃プラスチック（ビニール、ポリフィルム）の回収処理費用に対する助成
環境保全型農業推進事業（再掲）	農林水産課 春野地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵や防虫ネット等を活用したI P M技術など、環境への負荷の少ない農業推進のために行われる技術等の導入に対する支援

◎ 施策・実施事業

施策 15 廃棄物の適正な処理

【取組方針】

廃棄物の適正な処理を推進するために、排出事業者及び廃棄物処理業者に対して廃棄物処理法の遵守を徹底するとともに、不適正処理に対する指導・取締りをさらに強化します。併せて、パトロールをはじめとする監視体制を充実強化するなど、不法投棄の根絶をめざします。

また、一般廃棄物の収集処理体制及び処理施設の充実に取り組みます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
違反事案への対応率	発生した違反事案への対応した率（廃棄物関係）	100%	100%
清掃工場における支障の発生回数	突発的な 1 日以上以上の焼却炉の停止回数	0 回	0 回
計画処理量に対する処理実績の割合	処理施設における計画処理量に対する処理実績の割合	100%	100%

□ 一般廃棄物の適正処理の推進

個別事業名	所管課	事業概要
一般廃棄物の適正処理の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理業・処理施設に係る監視・検査・指導 ・排出事業者への啓発・指導

■ 産業廃棄物の適正処理の推進

個別事業名	所管課	事業概要
産業廃棄物の適正処理の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業・処理施設に係る監視・検査・指導 ・産業廃棄物処理施設等に関する事前協議の実施 ・産業廃棄物の適正処理を徹底するための各種啓発活動
各種リサイクル法等に基づく廃棄物の適正処理の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル法については、着工前の届出の徹底や現場への継続的な立入検査等を実施するとともに、アスベストへの対策を徹底 ・自動車リサイクル法については、登録・許可業者への指導監督及び立入検査を継続的に実施するとともに、電子マニフェストの適正な運用を徹底

■ 不法投棄の根絶に向けた対策の充実・強化

個別事業名	所管課	事業概要
不法投棄等の防止対策の推進	廃棄物対策課	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄等防止パトロール員によるパトロール活動や防犯カメラ等の設置，市民等からの通報・苦情に対する即時対応など，不法投棄防止に向けた活動を実施するとともに，不法投棄防止看板やチラシの配布に加え，各種の啓発活動を実施

■ 排出事業者，処理業者の指導

個別事業名	所管課	事業概要
搬入ごみ適正化事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> ごみに混入する焼却不適物のトラブル防止 ごみ受入基準の作成，市民・事業者への周知・広報，現場指導の推進 監視モニターの設置による常時監視及び不適物混入業者の是正指導・啓発

■ 収集処理体制及び施設の整備・充実

個別事業名	所管課	事業概要
高知市環境事業公社運営費補助等	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> 円滑なし尿収集のため，し尿収集を行う高知市環境事業公社に対し実施 し尿収集が困難な地区又は下水道等の整備により収集効率が悪化した地区の収集に対し補助金を交付 市職員の派遣
清掃工場整備事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> 設備機器の余寿命等を含めた現状の的確な把握 設備コストの経年変動を抑え平準化を図った設備機器劣化状態に応じた長期整備計画の作成 長期整備計画に基づいた整備の確実な実施
最終処分場の整備と適正な維持管理	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 三里最終処分場の延命化のため，徹底した分別や増量埋立を検討 老朽化した施設の長寿命化のため，浸出汚水処理施設や最終処分場全体の適正な維持管理を実施
東部環境センターの整備と適正な維持管理	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む東部環境センターの重要機器の機器故障等の未然の防止，一般廃棄物（し尿，浄化槽汚泥）の安定処理と長寿命化のため，定期点検整備や適切な維持管理，運転管理を実施
菖蒲谷プラスチック処理施設の整備と適正な維持管理	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化したプラスチック製容器，ペットボトルリサイクル施設の長寿命化のため，重要機器類の定期点検整備や適切な維持管理を実施

個別事業名	所管課	事業概要
クリーンセンターの整備	環境業務課	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した現クリーンセンター（北本町）について、業務の効率化、南海トラフ地震クラスの巨大地震対策等を総合的に勘案し、長浜地区（高知競馬場第六駐車場跡）に整備移転

■ 春野地区における一般廃棄物処理の確立

個別事業名	所管課	事業概要
春野地区し尿処理事業	東部環境センター	<ul style="list-style-type: none"> ・春野地区のし尿について衛生センター（仁淀川下流衛生事務組合運営）にて処理 ・平成 26 年度に事業見直しを実施

第1章 共生の環

政策 07 地球温暖化防止への貢献

【基本方針】

20世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。

このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
07 地球温暖化防止への貢献	16 人にやさしい低炭素都市の実現	■環境負荷改善の意識向上
		■道路環境負荷低減策の推進
		■環境負荷の少ない移動手段への転換
		■地域公共交通システムの整備（再掲）
		■公共交通の利用促進（再掲）
		■事業所における省エネルギーの推進（再掲）
		■家庭における省エネルギーの推進（再掲）
	17 低炭素エネルギー活用の促進	■事業所における省エネルギーの推進
		■家庭における省エネルギーの推進
		■新エネルギーの活用
		■里山の再生（再掲）

◎ 施策・実施事業

施策 16 人にやさしい低炭素都市の実現

【取組方針】

低炭素都市を実現するために、環境負荷改善に向けた市民意識の高揚を図るとともに、環境に配慮したE C O商店街の形成など、地域の取組を推進します。

また、徒歩や自転車、公共交通など環境に配慮した交通手段の利用促進に向けて、利用環境の整備を進めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
市の事務事業により使用されるエネルギー量の前年度比	延床面積等单位当たりのエネルギー使用量（原単位）の前年度比	市長部局 99.7% 教育委員会 99.1% 水道局 99.6% （直近 4 年度間平均）	99% （直近 5 年度間平均）
よさこいE C Oライフチャレンジへの参加件数	一般公募により、節電等の「エコライフ」にチャレンジした件数	41 件	100 件

■ 環境負荷改善の意識向上

個別事業名	所管課	事業概要
市役所の省エネルギー対策の推進	新エネルギー推進課	<ul style="list-style-type: none"> 使用年数や設備能力等をもとに省エネルギータイプの設備導入等を検討（省エネ診断） 空調機器使用時の温度設定などを定めた設備機器管理マニュアルの作成・運用による施設設備の適切な管理
市役所の事務事業における温室効果ガス排出削減の推進	新エネルギー推進課	<ul style="list-style-type: none"> 事務・事業におけるグリーン購入や省エネルギー、省資源等により温室効果ガス排出削減を推進

■ 道路環境負荷低減策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地域公共交通確保維持改善事業（再掲）	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者と連携したサイクルアンドライド推進についての検討

■ 環境負荷の少ない移動手段への転換

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通利用促進事業（再掲）	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ない交通手段への利用転換の推進

■ 地域公共交通システムの整備（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
地域公共交通確保維持改善事業（再掲）	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な公共交通ネットワークの形成 ・交通結節点機能の強化 ・バス路線の維持・確保事業の実施（都市内交通の形成） ・鉄道軌道輸送対策事業の実施（都市内交通の形成） ・地域公共交通推進事業の実施（地域交通の導入） ・公共交通のバリアフリー化の推進 ・交通事業者と連携したパークアンドライド推進についての検討 ・交通事業者と連携したサイクルアンドライド推進についての検討

■ 公共交通の利用促進（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通利用促進事業（再掲）	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用を促進するための広報・啓発事業の実施 ・地域の公共交通支援組織に対する活動支援 ・環境負荷の少ない交通手段への利用転換の推進 ・公共交通の利用環境の整備及び分かりやすい公共交通情報の提供

■ 事業所における省エネルギーの推進（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
事業所における省エネルギーの推進（再掲）	新エネルギー推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者との協働によるレジ袋削減等の環境に配慮した取組の推進 ・事業所における省エネルギー改修の推進のための情報提供
清掃工場省エネ推進事業（再掲）	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー計画の作成及び計画的な削減推進 ・循環型社会形成推進交付金を活用した省エネルギーの推進

■ 家庭における省エネルギーの推進（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
家庭における省エネルギーの推進（再掲）	新エネルギー推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・一定期間、家庭における省エネルギーにチャレンジしてもらうなど、省エネルギー活動普及のための啓発活動

◎ 施策・実施事業

施策 17 低炭素エネルギー活用促進

【取組方針】

市民や事業者の省エネルギーの取組を推進するとともに、バイオマス燃料や自然エネルギーなど低炭素エネルギーの利活用を促進し、温室効果ガスの排出抑制に努めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
市域内の新エネルギー等の導入	市域内の新エネルギー等年間発電量	131.6GWh	315.5GWh (H24 年度比 2.4 倍)

■ 事業所における省エネルギーの推進

個別事業名	所管課	事業概要
事業所における省エネルギーの推進	新エネルギー推進課	<ul style="list-style-type: none"> 事業者との協働によるレジ袋削減等の環境に配慮した取組の推進 事業所における省エネルギー改修の推進のための情報提供
清掃工場省エネ推進事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー計画の作成及び計画的な削減推進 循環型社会形成推進交付金を活用した省エネルギーの推進

■ 家庭における省エネルギーの推進

個別事業名	所管課	事業概要
家庭における省エネルギーの推進	新エネルギー推進課	一定期間、家庭における省エネルギーにチャレンジしてもらうなど、省エネルギー活動普及のための啓発活動

■ 新エネルギーの活用

個別事業名	所管課	事業概要
高知市集会所等新エネルギー導入事業費補助金	新エネルギー推進課	自治会等（地縁団体）が所有する集会所等に太陽光発電設備及び蓄電設備を設置する場合に、経費の一部を補助
公共施設活用型施策	新エネルギー推進課	市有施設の屋根や市有地への太陽光発電設備の設置

個別事業名	所管課	事業概要
バイオマス発電効率向上事業	清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物中のバイオマス比率の広報によるプラスチック分別意識の向上 ・再加熱器や白煙防止装置での使用蒸気量を低減できる機器の導入により、蒸気タービンに投入する蒸気量を増大し、発電効率を向上

■ 里山の再生（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
高知市バイオマスタウン構想実施事業（再掲）	春野地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市バイオマスタウン構想に基づき、民間企業等が実施する竹林資源を原料とした事業等の支援

第1章 共生の環

政策 08 平和を守り人権を尊重する社会づくり

【基本方針】

21世紀は「人権の世紀」といわれています。人権の尊重が平和の基盤であるということは世界共通の認識となっており、国際社会においても全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まってきています。

平和を守り人権が尊重される人と人の共生社会の確立と継承をめざして、人々の憲法に対する理解を深め、平和と人権を大切にする社会づくりを進めるとともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
08 平和を守り人権を尊重する社会づくり	18 憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり	■市民とともに進める平和活動
		■平和意識の高揚
		■平和教育の推進
	19 人権を尊重する社会づくり	■人権教育の推進
		■人権啓発活動の推進
		■差別や偏見のない地域社会の確立
		■人権教育指導者の育成
	20 男女共同参画社会づくり	■男女共同参画を推進する教育・啓発活動
		■男女の人権尊重の推進
		■社会活動における男女共同参画の促進
		■仕事と生活の調和の推進
		■男女共同参画社会実現の環境づくり

◎ 施策・実施事業

施策 18 憲法の意義を理解し平和を尊び守る社会づくり

【取組方針】

市民を中心とした平和活動を推進し、平和憲法についての認識を深めるなど、平和理念の普及・啓発を図ります。

また、平和教育の充実に取り組みます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
市民への平和思想の普及率	「高知市平和の日」記念事業のアンケートにおける、平和の重要性について理解している市民の割合	—	100%
「高知市平和の日」記念事業への20歳未満の参加割合	同左	24%	30%
学校教育・社会教育における平和学習・啓発活動への支援の実施率	各学校における視聴覚資料・写真等の貸出しや学校での平和学習の実施割合	100%	100%

■ 市民とともに進める平和活動

個別事業名	所管課	事業概要
「高知市平和の日」記念事業	総務課	・市民参加による実行委員会方式で企画・運営する、企画資料展・平和祈念講演・映像資料の上映・戦争体験座談会等の開催

■ 平和意識の高揚

個別事業名	所管課	事業概要
平和祈念式	総務課	・高知大空襲の日である7月4日に、「高知市平和祈念の碑」前で、高知空襲犠牲者追悼式典を開催
高知空襲展	総務課	・高知市役所本庁前ピロティエにおいて、高知空襲に関する写真・説明パネルの展示や映像資料上映を実施

■ 平和教育の推進

個別事業名	所管課	事業概要
平和作品募集事業	総務課	・児童・生徒を対象として、平和をテーマにした作品（毛筆、作文、まんが・イラスト）の募集、優秀賞表彰及び作品展示を実施

個別事業名	所管課	事業概要
平和教育	人権・子ども支援課	・人権・平和強調旬間事業を通じた人権尊重・平和思想の普及・啓発

◎ 施策・実施事業

施策 19 人権を尊重する社会づくり

【取組方針】

一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、学校教育や社会教育における人権教育・啓発活動とともに、差別や偏見のない地域社会の確立に向けた取組を推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
人権研修・人権学習の実施率	各学校における人権研修（教職員対象）・人権学習（児童生徒対象）の実施率	100%	100%
子ども会参加児童生徒の学習習慣の定着状況	事後アンケート調査による、子ども会参加児童生徒の学習意欲や満足度	－ (H25 年度末にアンケート実施)	学習意欲や学習習慣の向上が見られる。
市民を対象とした啓発事業への参加者数	7月の「部落差別をなくする運動強調旬間」及び12月の「人権週間」事業への年間参加者数	1,244 人/年	1,300 人/年

■ 人権教育の推進

個別事業名	所管課	事業概要
人権教育指導管理事業	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> 学校・園での人権教育研修（教職員対象）に対する講師謝金の補助 学校での総合的な学習の時間における人権学習に対する講師謝金の補助
人権教育研修費	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の各種人権教育研修（教職員対象）の参加者への参加経費の補助
社会人権教育推進事業	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進委員会の開催 人権作品募集及び人権カレンダーの作成 P T A 人権教育研修及び地域保護者人権教育研修等に対する講師謝金の補助
子ども会運営事業	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> 児童館・集会所での子ども会運営
高知市人権教育研究協議会補助金	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> 市民の人権意識向上に向け各種研修会・研究会の実施や機関紙発行等を行う高知市人権教育研究協議会への支援

■ 人権啓発活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
市民啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・「部落差別をなくする運動」強調旬間事業、人権週間事業、人権平和強調旬間事業の実施 ・各種人権啓発講演会等の実施

■ 差別や偏見のない地域社会の確立

個別事業名	所管課	事業概要
地域啓発活動の推進	人権同和・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において講演会や人権旗の設置等啓発活動に取り組む，地区人権啓発推進委員会の活動支援 ・市民会館における，地域のコミュニティセンターとしての各種人権学習活動等への取組

■ 人権教育指導者の育成

個別事業名	所管課	事業概要
人権教育指導者の養成	人権・子ども支援課 教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・校長研修会や教頭研修会での人権教育研修の実施 ・人権教育主任研修会の実施 ・新規採用の教員や学校事務職員等への人権教育研修の実施

◎ 施策・実施事業

施策 20 男女共同参画社会づくり

【取組方針】

男女がともに輝く高知市男女共同参画条例に基づいて、多様な生き方を尊重し、すべての人が個性や能力を十分に発揮できる社会の実現をめざします。

また、「高知市男女共同参画推進プラン」を改定し、行政と市民が協働して、関係機関と連携しながら、互いの人権を尊重する男女共同参画社会づくりに取り組みます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
学校教育における男女共同参画の視点での授業の実施率	各学校における男女共同参画の視点での学習の実施割合	88.7%	100%
男女共同参画を推進する企業数	高知市男女共同参画推進企業表彰の受賞企業数	6社/年	15社/年

■ 男女共同参画を推進する教育・啓発活動

個別事業名	所管課	事業概要
男女の人権に対する啓発	人権同和・男女共同参画課	・男女の人権尊重の意識醸成に向けた、情報紙・啓発誌等の発行、講演・講座・パネル展等の実施、市職員に対する研修の実施
男女共同参画を推進する教育・学習の支援	人権同和・男女共同参画課	・職場・学校・地域・家庭などあらゆる場における、性別に捉われない、その人らしさを大切に教育の推進に向けた、講座紹介のためのセミナーガイド作成、講師派遣によるミニ出前講座の実施、メディアリテラシー（情報を読み解き、活用する能力）開発研修の実施
ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントの防止対策	人権同和・男女共同参画課	・情報紙、啓発誌等による情報提供 ・研修用ビデオや図書の貸出し、パネル展示などによる啓発 ・配偶者暴力相談支援センター等関係機関との連携による相談・支援体制の充実
男女共同参画を推進する教育・学習	人権・こども支援課	・学校教育・社会教育における、男女共同参画社会の実現に向けた人権研修に対する講師派遣等の支援

■ 男女の人権尊重の推進

個別事業名	所管課	事業概要
男女の人権に対する啓発 (再掲)	人権同和・男女共同参画課	・男女の人権尊重の意識醸成に向けた、情報紙・啓発誌等の発行、講演・講座・パネル展等の実施、市職員に対する研修の実施

■ 社会活動における男女共同参画の促進

個別事業名	所管課	事業概要
働く場における男女平等の促進	人権同和・男女共同参画課	・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等関係法や法に基づく制度の周知に向けた、男女共同参画推進企業表彰の実施、講演会・セミナー等の開催、情報誌等の配布
女性の能力発揮のための支援	人権同和・男女共同参画課	・働く女性のスキルアップなど就労支援につながる講座の実施 ・人材育成のための、エンパワーメント講座、男女共同参画リーダー・ファシリテーター育成講座等の実施
審議会等への女性の参画の拡大	人権同和・男女共同参画課	・市が所管する各種審議会等における、女性委員構成比率の向上及び条例に定める目標達成に向けた、庁内各課に対する女性委員登用の働き掛けの実施

■ 仕事と生活の調和の推進

個別事業名	所管課	事業概要
家事、子育て及び介護への男女共同参画の促進	人権同和・男女共同参画課	・男女共同参画推進企業表彰の実施 ・育児・介護休業法の周知 ・男性の育児・介護休業取得の促進 ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

■ 男女共同参画社会実現の環境づくり

個別事業名	所管課	事業概要
家事、子育て及び介護への男女共同参画の促進 (再掲)	人権同和・男女共同参画課	・男女共同参画推進企業表彰の実施 ・育児・介護休業法の周知 ・男性の育児・介護休業取得の促進 ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
生涯にわたる健康支援	人権同和・男女共同参画課	・性と生殖に関する自己決定権の尊重に関する意識啓発に向けた、講演、講座等の実施 ・女性のためのこころの相談、健康相談や男性のための悩み相談の実施

個別事業名	所管課	事業概要
男女共同参画推進体制の充実と市民、関係機関等との連携	人権同和・男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画関連事業に係る報告書の作成及び推進委員会での事業評価 ・各種講座の開催，購入図書の選書，イベント運営等における市民との協力連携の取組 ・DV等相談に対する課題解決に向けた関係機関との協力連携の取組

第1章 共生の環

政策 09 市民協働によるまちづくり

【基本方針】

人々の価値観が多様化し、少子化及び高齢化が進展する社会状況の中で、地域ニーズを踏まえ、地域特性を活かした安心して暮らせる個性豊かなまちづくりを進めていくためには、地域のコミュニティを基礎とした支え合いのしくみづくりや、NPOなど多様な主体の役割が一層重要になります。

市民協働のまちづくりに向けて、その基本となる情報公開や広報・広聴を拡充し、市民と行政の情報共有を推進します。

また、市民が自ら地域課題を解決していこうとする活動を促進するために、コミュニティ計画を活用しながら、地域コミュニティ活動の活性化やNPO・ボランティア活動の推進に取り組みます。

さらに、人と人の助け合いを基本とした地域福祉の推進に取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
09 市民協働によるまちづくり	21 情報共有の推進	■情報公開の推進と個人情報の保護
		■広報・広聴の拡充
	22 地域コミュニティの活性化	■コミュニティ計画の推進
		■地域コミュニティ活動への支援
	23 NPO・ボランティア活動の推進	■市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例の推進
		■NPO・ボランティア活動への支援
	24 地域福祉の推進	■地域福祉計画の策定と推進

◎ 施策・実施事業

施策 21 情報共有の推進

【取組方針】

市政に関する情報を市民に分かりやすく平等に伝えていくために、情報公開の推進と説明責任の徹底を図りながら、広報紙やホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報の保護を徹底します。

また、市民の要望、苦情、意見等を市政に反映するために、ダイレクトアタック制度などを活用し、広聴機能の充実に努めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
広報あかるいまちの掲載内容が分かりやすいと回答した割合	市民意識調査で「掲載内容が分かりやすい」と回答した市民の割合	48.5%	49.1%
市に要望等をする市民の割合	市民意識調査における、要望等がある場合、直接市へ連絡したり、町内会等を通じて連絡をする市民の割合	44.3%	50%以上

■ 情報公開の推進と個人情報の保護

個別事業名	所管課	事業概要
情報公開推進事業	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報公開条例に基づいた適切な情報公開事務の推進 行政資料等閲覧用資料の収集・整理、有料刊行物等の販売など情報提供施策の推進
個人情報保護推進事業	総務課	<ul style="list-style-type: none"> 自己情報の開示・訂正・利用停止請求に対する適切な対応 庁内における個人情報の適正な取扱いの確保に向けた指導・調整・協議等の取組

■ 広報・広聴の拡充

個別事業名	所管課	事業概要
広報あかるいまち発行	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> 高知市広報あかるいまちの発行及び市内全世帯配布、ホームページでの公開、点字版・録音版の発行及び希望者への毎月送付
広聴業務に関する広報の強化	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> 広聴業務に関する市民への広報の充実・強化

個別事業名	所管課	事業概要
総合的な広聴（市民相談）の窓口の設置継続及びダイレクトアタックの継続	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> 市民の声が直接市長に届く「ダイレクトアタック」など、多様な手段による広聴の実施
無料法律相談の開催	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活における各種相談にきめ細かく対応する、行政相談、一般相談、法律相談等の実施

◎ 施策・実施事業

施策 22 地域コミュニティの活性化

【取組方針】

市民の連帯感にあふれた心ふれあう地域コミュニティの形成をめざして、コミュニティ計画を推進し、地域活動や市民活動のリーダーとなる人材の育成に取り組みます。策定済みのコミュニティ計画は、地域住民との協働による改定作業に取り組みるとともに、計画未策定地区については、策定市民会議を設立し計画策定に取り組みます。

また、各種市民組織・団体の連携と活動の活性化を促進し、コミュニティ活動の充実を図ります。

さらに、地域コミュニティ活動の拠点として、ふれあいセンターなど公共施設の有効活用を図るとともに、地域の集会所施設等の整備を支援します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
ふれあいセンターの利用率	地域活動や生涯学習活動等による貸会議室等の利用率	14.7%	25%
江ノ口コミュニティセンターの利用率	地域活動や生涯学習活動等による貸会議室等の利用率	65.4%	70%
下知コミュニティセンターの利用率	地域活動や生涯学習活動等による貸会議室等の利用率	—	25%

■ コミュニティ計画の推進

個別事業名	所管課	事業概要
まちづくり支援事業	地域コミュニティ推進課	・コミュニティ計画を実践するために市民が主体となって組織した、コミュニティ計画推進市民会議のまちづくり活動に対する支援

■ 地域コミュニティ活動への支援

個別事業名	所管課	事業概要
コミュニティ集会所等施設整備事業	地域コミュニティ推進課	・町内会等住民自治組織が管理する、集会所等の建設・改修等に係る経費に対する補助
町内会連合会運営費補助金	地域コミュニティ推進課	・コミュニティ行政の推進に向けた、高知市町内会連合会に対する運営支援
町内会連合会活動費補助金	地域コミュニティ推進課	・コミュニティ行政の推進に向けた、高知市町内会連合会に対する活動支援

個別事業名	所管課	事業概要
市民憲章推進事業	地域コミュニティ推進課	・市民に関わる様々な問題の解決を行政のみに委ねるのではなく、市民自らの手で住み良いまちづくりをしていこうという市民憲章運動の推進母体である、高知市民憲章推進協議会の事業に対し助成
公衆街路灯維持費補助金	地域コミュニティ推進課	・町内会等が管理する公衆街路灯（防犯灯）の電気料の一部を補助することを目的として、高知市町内会連合会へ補助金を交付
公衆街路灯設置費補助金	地域コミュニティ推進課	・町内会等が設置する公衆街路灯（防犯灯）設置費用に対する補助
地域安全事業費補助金	地域コミュニティ推進課	・地域の防犯、防災等の安全活動を行う、地域安全協会の事業運営に対する補助
暴力追放高知県民センター活動事業費補助金	地域コミュニティ推進課	・市民生活から暴力団を排除し、犯罪のない地域社会の実現のため、暴力団排除等の事業を行う暴力追放高知県民センターに対し補助金を交付
子どもまちづくり活動支援事業費	地域コミュニティ推進課	・「高知市子どもまちづくり基金」を設立し、子どもからのまちづくり活動に関する事業提案に対して助成を行う「こうちこどもファンド」を設置
ふれあいセンター管理運営事業	地域コミュニティ推進課	・市民の自主的な地域活動の活性化・推進に向け市内各所に設置する、高知市ふれあいセンターの管理運営
江ノロコミュニティセンター管理運営事業	地域コミュニティ推進課	・住民の自主的なコミュニティ活動、生涯学習活動及び地域防災活動などの拠点としての「江ノロコミュニティセンター」の管理運営
下知コミュニティセンター管理運営事業	地域コミュニティ推進課	・住民の自主的なコミュニティ活動、生涯学習活動及び地域防災活動などの拠点としての「下知コミュニティセンター」の管理運営
環境美化活動保険	地域コミュニティ推進課	・市や町内会等が主催する環境美化活動に参加する市民を対象とした、美化活動中発生事故に対応するための傷害・賠償保険への加入
地域コミュニティ再構築事業	地域コミュニティ推進課	・地域内連携協議会における地域課題の解決に向けた協議及び計画づくりへの取組に対する支援 ・庁内組織である地域課題検討会議において、様々な地域課題に対する部局横断的な協議を実施し、地域住民と協働による課題解決への取組を実施

◎ 施策・実施事業

施策 23 NPO・ボランティア活動の推進

【取組方針】

市民による地域づくりをさらに推進するため、市民活動サポートセンターを中心として、NPO・ボランティア活動など公益性のある市民活動を支援します。

また、市民と行政の適切な役割分担とパートナーシップを柱として、市民やNPO、事業者、市が連携するまちづくり活動を推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
市民活動サポートセンターの利用率	市民活動サポートセンターの会議室利用率	42.5%	50%

■ 市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例の推進

個別事業名	所管課	事業概要
まちづくり条例推進事業	地域コミュニティ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・公益信託高知市まちづくりファンドへの支援 ・諸制度を調査研究し、より良いしくみづくりを検討する「見守り委員会」の運営

■ NPO・ボランティア活動への支援

個別事業名	所管課	事業概要
市民活動サポートセンター運営事業費	地域コミュニティ推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化に向けた、市民活動支援の中心拠点としての「市民活動サポートセンター」の運営

◎ 施策・実施事業

施策 24 地域福祉の推進

【取組方針】

子どもから高齢者まで、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、地域住民がつながりを持ち、思いやりを持って共に支え合い助け合う、共に生きるまちづくりの精神を育むとともに、地域コミュニティとの連携による地域福祉の推進を図ります。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
地域活動やボランティア活動への参加割合	地域福祉に関するアンケート調査で、地域活動やボランティア活動に「参加している」と答えた人の割合	17.2%	50%

■ 地域福祉計画の策定と推進

個別事業名	所管課	事業概要
地域福祉計画の策定と推進	健康福祉総務課	・家族や地域におけるつながりの希薄化を受け深刻化する、地域の福祉課題への対応を図るため、高齢者・障害者・児童、保健・医療・福祉等を総合的に捉えたまちづくりの推進に向けた計画を策定

第2章 安心の環

政策 10 いきいき安心の高齢社会づくり

【基本方針】

わが国では、高齢者人口の増加と平均寿命の伸びが進むとともに、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により、寝たきりや認知症等の介護を必要とする人々が増加しており大きな社会問題となっています。また、家族や地域の間関係のつながりが希薄になってきた中で、高齢者の孤立化と、それに伴うさまざまな社会問題も顕在化しています。

高齢者が自分の望む人生をいきいきと送るためには、介護などを要しない健康である期間（健康寿命）をできるだけ長く保つことが重要であり、市民と行政が一体となって介護予防を推進するとともに、高齢者の見守りなど孤立化を防ぐ取組を進めます。

また、高齢者が自分の知識や経験を活かし、地域社会の担い手として参画することにより、いきがいある暮らしを実現するための支援に取り組めます。

さらに、介護が必要な人やその家族にとっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、介護システムの充実に向けた取組を進めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業	
10 いきいき安心の高齢社会づくり	25 生涯現役のまちづくり	■文化・スポーツ活動の機会提供	
		■高齢者就業環境の整備（再掲）	
	26 いきいき高齢者のまちづくり	■介護予防の推進	
		■高齢者見守り支援の推進	
	27 介護システムの充実	■介護サービスの質の向上	
		■在宅生活の支援	
		■在宅復帰の支援	
		■権利擁護の普及促進	
			■施設・居住系サービスの整備

◎ 施策・実施事業

施策 25 生涯現役のまちづくり

【取組方針】

高齢者がいきがいを持って生活することができるように、高齢者講座や老人クラブの活動などを通じて、文化・スポーツ活動の機会提供を図ります。

また、高齢者の地域活動への参画を促進するとともに、就業に対する支援に取り組むなど、社会参加の促進に取り組みます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
いきいき安心の高齢社会づくりの満足度	市民意識調査の「いきいき安心の高齢社会づくり」の現在の満足度	3.64 (H25 年度)	3.72
高知市シルバーセンターの登録会員数	高齢者の就業機会の確保や社会参加を促進するために組織されている（公社）高知市シルバーセンターに登録している会員数	1,193 人	1,500 人

■ 文化・スポーツ活動の機会提供

個別事業名	所管課	事業概要
木村会館整備計画検討事業	高齢者支援課	・木村会館の老朽化に伴う施設の修繕又は改修について、複数年次での計画を策定
高齢者の生きがいづくり促進事業	高齢者支援課	・高齢者のいきがいづくりや健康づくりを促進するとともに、老人福祉の向上を図るため、健康福祉センターや老人福祉センター等で高齢者を対象にした各種講座を実施
高知市老人クラブ連合会補助金	高齢者支援課	・高齢者のいきがいづくりや健康づくりを促進することにより明るい長寿社会の実現と健康福祉の向上に資するため、地域老人クラブ事業や高知市老人クラブ連合会に補助金を交付

■ 高齢者就業環境の整備（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
高齢者就業機会確保事業（再掲）	商工振興課	・高齢者に対して就業機会を提供する公益社団法人高知市シルバー人材センターへの補助

◎ 施策・実施事業

施策 26 いきいき高齢者のまちづくり

【取組方針】

高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるように、健康づくりを主体とした介護予防を推進するとともに、地域交流デイサービスなどを通じて高齢者の地域での交流を促進するなど、高齢者の孤立化の防止に努めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
いきいき安心の高齢社会づくりの満足度	市民意識調査の「いきいき安心の高齢社会づくり」の現在の満足度	3.64 (H25 年度)	3.72

■ 介護予防の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地域介護予防活動支援事業	高齢者支援課	・介護予防の普及を図り、早期の支援を実施するため、市内 17 か所の地域高齢者支援センター出張所によるいきいき百歳体操の実施及び開設支援、介護予防講座の開催等を実施
地域交流デイサービス事業	高齢者支援課	・寝たきりや認知症の予防をはじめ、高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進するため、高齢者が老人福祉センター、公民館等に月 1～2 回集い、レクリエーション、健康談話等で交流する場所を提供
なごやか宅老事業	高齢者支援課	・住み慣れた地域で出来る限り自立した生活を送り、閉じこもり防止や認知症の予防、地域での介護予防の取組や支援ネットワーク作りを推進するため、高齢者が気軽に通え、利用者同士がなごやかに交流できる宅老所を設置運営
介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業	高齢者支援課	・介護予防のため「いきいき百歳体操」、「かみかみ百歳体操」を地域で継続実施支援 ・地域普及のためいきいき百歳サポーター育成教室を開催
こうち笑顔マイレージ推進事業	高齢者支援課	・社会参加活動を通じた高齢者の介護予防事業及び健康増進の推進、高齢者の活躍の場の創出による生きがい・やりがいづくりのため、高齢者のボランティア活動やいきいき・かみかみ百歳体操への参加に対してポイントを付与し、地域福祉活動への寄附・商品券等として還元

■ 高齢者見守り支援の推進

個別事業名	所管課	事業概要
認知症サポーター養成講座	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座の講師役キャラバンメイトの養成研修開催 ・市民や企業からの認知症サポーター養成講座開催申込により、キャラバンメイトの調整、活動支援を実施
地域交流デイサービス事業（再掲）	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきりや認知症の予防をはじめ、高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進するため、高齢者が老人福祉センター、公民館等に月1～2回集い、レクリエーション、健康談話等で交流する場所を提供
なごやか宅老事業（再掲）	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で出来る限り自立した生活を送り、閉じこもり防止や認知症の予防、地域での介護予防の取組や支援ネットワーク作りを推進するため、高齢者が気軽に通え、利用者同士がなごやかに交流できる宅老所を設置運営

◎ 施策・実施事業

施策 27 介護システムの充実

【取組方針】

介護を必要とする高齢者やその家族が地域で安心して暮らすことができるように、介護関係職員等の知識や技術の向上に努め、介護サービスの質の向上を図るとともに、在宅生活や在宅復帰への支援体制の整備、施設・居住系サービスの整備など、介護システムの充実に努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
いきいき安心の高齢社会づくりの満足度	市民意識調査の「いきいき安心の高齢社会づくり」の現在の満足度	3.64 (H25 年度)	3.72

■ 介護サービスの質の向上

個別事業名	所管課	事業概要
自立をめざすケア研修会	介護保険課	・介護施設等入居者の自立、在宅復帰をめざしたケアを提供できる施設の育成に向けた研修会の実施

■ 在宅生活の支援

個別事業名	所管課	事業概要
家族介護用品支給	高齢者支援課	・在宅介護している家族に対して、家族介護用品引換券を支給
緊急通報体制整備事業	高齢者支援課	・安心して在宅生活が継続できるように、独居高齢者や重度身体障害者を対象に、緊急通報装置の利用支援を実施
住宅改造助成事業	高齢者支援課	・住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送れるよう支援するため、介護保険の要支援・要介護認定を受けた高齢者に対し手すり設置等の住宅改造費用を助成
配食サービス事業	高齢者支援課	・自立と生活の質の確保、介護重症化の予防を図るため、在宅要援護者の自宅を訪問し、定期的に食事を提供し、安否確認を実施
高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課	・居住者の生活面・健康面等の不安解消を図り、高齢者福祉の向上を図るため、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）や高齢者向け優良賃貸住宅に生活援助員を派遣

■ 在宅復帰の支援

個別事業名	所管課	事業概要
高知市在宅復帰支援事業	高齢者支援課	・医療機関や介護保険施設からの在宅復帰に不安がある場合にスムーズな在宅復帰を目指すため、ケアマネジャーのプランの下、短期間無料で在宅サービスを試行

■ 権利擁護の普及促進

個別事業名	所管課	事業概要
成年後見制度利用支援事業（再掲）	高齢者支援課	・認知症等の状況にあり身寄りがないため、財産管理や契約に伴うサービス利用への援助が必要な高齢者等に対し、成年後見制度の利用を支援

■ 施設・居住系サービスの整備

個別事業名	所管課	事業概要
施設・居住系サービスの整備	介護保険課	・介護を必要とする高齢者の増加への対応を図るため、地域包括ケアを推進するとともに、施設・居住系サービスの整備を推進

第2章 安心の環

政策 11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり

【基本方針】

障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍する地域社会を構築するためには、障害の有無にかかわらず同じまちに住む市民として、一人ひとりがお互いいきいきと輝いて暮らせるノーマライゼーションの理念の実現をめざす取組を進めていくことが重要です。

それぞれのライフステージに沿って夢や希望を実現するための支援体制を構築するとともに、自分の力だけでは乗り越えることが難しいさまざまな壁を取り除くバリアフリーを推進します。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	28 障害のある人への支援	■地域生活支援の充実
		■相談支援体制の充実
		■自己決定が困難な人への支援の充実
		■施設から在宅への移行支援の検討
		■手帳取得対象外の障害のある人への支援
		■歯科保健医療の充実
		■障害者施設機能の充実
	29 社会参加への支援	■就労支援の強化
		■スポーツ・文化活動の充実
		■移動支援
		■点字図書館の整備

政策	施策	主 な 事 業
11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり	30 バリアフリーの推進	■情報のバリアフリーの推進
		■理解・啓発の推進
		■交通基盤のバリアフリーの推進
		■公共施設のバリアフリーの推進
	31 障害のある子どもへの支援	■早期発見・早期療育の体制整備
		■障害のある子どもの相談支援の充実とケアマネジメント機能の強化
		■学校教育での支援の強化
■放課後・長期休暇への支援の充実		

◎ 施策・実施事業

施策 28 障害のある人への支援

【取組方針】

障害のある人が住み慣れた地域で安心して夢や希望を持って生活ができるように、個々が有する能力の向上をめざすとともに、地域生活を支援する関係機関のケアマネジメント能力の向上を図ります。

また、相談支援や在宅生活の支援など各種支援サービスを充実し、障害の特性やニーズに合った適切なサービスの提供を進めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
障害福祉サービス受給者数（障害者及び障害児）	障害者総合支援法及び児童福祉法に基づくサービスを利用している年度末の人数	総合支援法 2,145 人/月 児童福祉法 283 人/月	総合支援法 2,414 人/月 児童福祉法 318 人/月

■ 地域生活支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
障害者住宅リフォーム事業	障がい福祉課	・住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送れるよう支援するため、介護を要する身体障害（児）者に対し手すり設置等の住宅改造費用を助成
介護給付・訓練等給付事業	障がい福祉課	・その有する能力及び適正に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援するため、障害者及び障害児に対し介護給付（居宅介護，生活介護，短期入所等）や訓練等給付（就労移行支援，就労継続支援等）を実施
日中一時支援事業	障がい福祉課	・社会適応のための日常的な訓練等ができ、障害者等の家族もその間に就労したり，一時的な休息を行うことができるよう，障害者等に対し日中に活動できる場を提供
地域活動支援センター事業	障がい福祉課	・社会との交流促進，障害者等の地域生活支援の充実を図るため，障害者等に創作的活動又は生産活動を提供
自立支援医療（更生医療）給付事業	障がい福祉課	・指定自立支援医療機関において障害の軽減や回復が見込まれる治療を行う障害者（18歳以上）に対し，生ずる医療費自己負担分について，公費で一部助成を実施

個別事業名	所管課	事業概要
障害者福祉ホーム事業	障がい福祉課	・家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障害者（常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く。）に対し、契約により、低額な料金で居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与
日常生活用具給付事業	障がい福祉課	・障害者の日常生活の便宜を図るため、用具を給付
補装具給付事業	障がい福祉課	・身体障害者の失われた身体機能を補い、身体障害者の日常生活や社会生活（職業生活）の便宜を図るため、用具（補装具）を支給
重度心身障害児・者医療費助成事業	障がい福祉課	・社会保険等に加入し、対象となる障害程度の重度心身障害児・者に対し、保険診療の医療費自己負担分を助成

■ 相談支援体制の充実

個別事業名	所管課	事業概要
相談支援事業	障がい福祉課	・身体障害者2か所、知的障害者2か所、精神障害者3か所、重症心身障害児者1か所の支援センターにおいて、障害者やその支援者からの相談対応、必要な情報の提供、助言、その他の便宜供与及び関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施
精神障害者相談支援の充実と精神障害についての理解啓発	健康増進課	・精神障害者及びその家族等からの相談に応じ、必要な指導や支援を実施 ・精神疾患の理解を深めるための啓発活動の実施

■ 自己決定が困難な人への支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
成年後見制度利用支援事業	障がい福祉課 健康増進課	・成年後見制度の利用が必要であるが、身寄りがいないなどのため申立てが困難な障害者に対し、成年後見制度の利用を支援

■ 施設から在宅への移行支援の検討

個別事業名	所管課	事業概要
グループホーム等整備補助事業	障がい福祉課	・障害者の地域生活への移行に伴い、地域にグループホーム又はケアホームの施設整備を実施する事業所に対し、国庫補助を活用し経費面で支援

■ 手帳取得対象外の障害のある人への支援

個別事業名	所管課	事業概要
難病患者支援事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・難病患者の在宅生活のため、訪問による情報提供、医師による助言、患者会支援等を実施 ・専門医による難病相談や学習会の実施

■ 歯科保健医療の充実

個別事業名	所管課	事業概要
障害者等歯科保健推進事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害に対する理解促進のため、地域の歯科関係者に対し研修会を開催 ・歯科受診や訪問歯科診療のきっかけづくりのため、歯科専門職による電話相談や訪問を実施

■ 障害者施設機能の充実

個別事業名	所管課	事業概要
障害者支援施設等施設整備費元利償還金補給補助事業	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設等の老朽化に伴う施設整備に係る資金融資に対する元利補給

◎ 施策・実施事業

施策 29 社会参加への支援

【取組方針】

障害のある人の社会参加を促進するために、能力に応じた就労への支援を行うとともに、スポーツ・文化活動への参加機会の拡充に取り組みます。また、ガイドヘルパーの育成と質の向上に努め、外出時に介助を必要とする人の移動支援の充実を図ります。

さらに、県内唯一の施設として重要な役割を担っている点字図書館の機能の充実を図ります。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
就労支援サービス実利用者数及び一般就労者数	障害福祉サービスのうち就労支援サービスを利用している年度末の実利用者及び年間一般就労者数	サービス利用者 828 人/年度末 一般就労 43 人/年	サービス利用者 850 人/年度末 一般就労 45 人/年
移動支援チケット交付件数	移動支援（タクシー・ガソリン）に係るチケットの年間の交付件数	2,749 件/年	2,777 件/年

■ 就労支援の強化

個別事業名	所管課	事業概要
就労支援の検討	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の障害特性に合わせた就労支援が行える支援体制の構築 ・ 高知県や各関係機関と連携した就労支援に向けたネットワーク化の推進 ・ 研修会や情報交換会の開催

■ スポーツ・文化活動の充実

個別事業名	所管課	事業概要
障害者スポーツ振興・文化教室事業	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県障害者スポーツ大会への参加支援，中央地区身体障害者大運動会等の開催支援 ・ 各種スポーツ・レクリエーション教室の開催 ・ 芸術・文化活動の発表の場の提供

■ 移動支援

個別事業名	所管課	事業概要
移動支援事業	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外での移動が困難な障害者等に対し，社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の支援（ガイドヘルパー）に利用できる移動支援チケットを発行

個別事業名	所管課	事業概要
在宅重度障害者移動支援事業	障がい福祉課	・移動が困難な障害者に対し、通院・会合・訪問等にタクシーや自家用車を利用する場合の費用の一部をチケットにより助成

■ 点字図書館の整備

個別事業名	所管課	事業概要
新点字図書館の整備	障がい福祉課	・視覚障害者が住み慣れた地域社会の中で自立し、社会参加するため必要な情報を取得できる読書環境の整備と各種情報の提供のため、新図書館等複合施設内に新点字図書館施設を拡充整備
点字図書館機能の充実	障がい福祉課	・司書、視覚障害生活訓練指導者等の専門職の配置による、点字・録音図書など視覚障害者資料の製作、貸出等の図書サービスや、情報機器・日常生活用具等の指導・相談などの視覚障害者支援サービスの充実

◎ 施策・実施事業

施策 30 バリアフリーの推進

【取組方針】

障害のある人が地域の絆の中で自立した生活を送ることができるように、学校教育や社会教育の場において、障害や障害者問題に対する理解を深めるための啓発を行います。

また、情報の入手や公共施設の利用が容易にできるように、ソフト・ハード両面から生活環境のバリアフリーを推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
ふれあい体験学習の実施回数及び参加者数	学校等におけるふれあい体験学習の年間の実施回数及び参加者数	62回/年 4,216人/年	70回/年 5,000人/年
障害者問題に関する授業の実施率	各学校の人権教育年間計画において障害者問題に関する授業を継続して実施する割合	100%	100%
市設建築物のバリアフリー化率	新築時に「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき整備された棟数の割合	—	100%

■ 情報のバリアフリーの推進

個別事業名	所管課	事業概要
IT推進講習事業	障がい福祉課	・生活訓練事業の一環として、障害者を対象に障害別のIT講習を開催
コミュニケーション支援事業	障がい福祉課	・聴覚・言語障害、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を実施

■ 理解・啓発の推進

個別事業名	所管課	事業概要
ふれあい体験学習事業	障がい福祉課	・障害者への理解を深めるため、学校等に車椅子利用者、視覚障害者を講師として派遣 ・学生などを対象に車椅子試乗、アイマスク体験、肢体・視覚・聴覚障害者等の疑似体験を実施
障害者問題への理解・啓発	人権・こども支援課	・学校教育・社会教育における、障害者問題への正しい理解と認識を深めるための人権教育に対する講師派遣等の支援

■ 交通基盤のバリアフリーの推進

個別事業名	所管課	事業概要
交通バリアフリー	都市計画課	・「バリアフリー新法」に基づく，高齢者・身体障害者など交通弱者に配慮した計画の推進

■ 公共施設のバリアフリーの推進

個別事業名	所管課	事業概要
市設建築物のバリアフリーの推進	公共建築課	・市設建築物の新設や改修工事などを行う際に「バリアフリー新法」，「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」等のバリアフリー関連法令やユニバーサルデザインの考えに沿った整備を実施

◎ 施策・実施事業

施策 31 障害のある子どもへの支援

【取組方針】

障害のある子どもとその家族が安心して生活できるように、母子保健体制を充実するとともに、こども発達支援センターを中心に、関係機関の連携を強化し、生涯を通じて一貫した支援を受けることのできる体制づくりを進めます。

また、学校と各関係機関との連携を図りながら、教育環境の整備を進めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
就学相談でサポートファイル所持する児の割合	教育研究所が行う就学相談において、サポートファイル所持する児の割合	41.6% (H25.10.1)	60%
個別移行支援計画（就学期）や支援引継ぎシートを活用しての引継ぎ会の実施率	発達障害の診断・可能性のある者のうち保護者の同意が得られた場合の引継ぎ文書の作成と活用による引継ぎ会の実施率	（就学期施行ケース 15）	100%
定期的な校内委員会の実施率	幼・小・中・高・特別支援学校における、定期的な校内委員会の実施率	78%	90%
特別支援学校の長期休暇時における支援事業の実利用者数	特別支援学校の長期休暇時における支援事業の年間実利用者数	34 人/年	40 人/年

■ 早期発見・早期療育の体制整備

個別事業名	所管課	事業概要
こども発達支援センター	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> 早期発見・早期療育支援のしくみ及びライフステージ移行の際の切れ目ない支援体制の構築 障害児を持つ家族や地域の関係機関への支援

■ 障害のある子どもの相談支援の充実とケアマネジメント機能の強化

個別事業名	所管課	事業概要
こども発達支援センター（再掲）	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> 障害児や発達に不安を持つ家族や地域の関係機関への相談支援 障害のある子どもやその家族に対して、適切なケアマネジメントに基づいて支援
移行期の支援の充実	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画及び個別の指導計画や、児童との日々の関わりや関係機関での支援内容等を記録する「サポートファイル」の作成と引継ぎへの活用 「サポートファイル」の周知

■ 学校教育での支援の強化

個別事業名	所管課	事業概要
学級設備整備事業費	教育環境支援課	・心身に障害のある児童生徒に対して、その障害に適応した教育を実施する上で必要となる教材を整備
特別支援教育就学奨励費	人権・こども支援課	・特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等に対して、負担能力の程度に応じて、学校給食費や学用品費等を支給
障害のある子どもへの支援の充実	教育研究所	・教職員に対する特別支援教育に係る出前研修の実施 ・知的障害特別支援学級担任への支援の実施

■ 放課後・長期休暇への支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
障害児放課後等支援事業	障がい福祉課	・障害児の放課後の居場所を確保し、障害児の家族の一時的な休息や就労の確保を図るため、市内在住の養護学校等に通う障害児を対象に、放課後に児童クラブを実施
障害児長期休暇等支援事業	障がい福祉課	・夏休み等の長期休暇時に、障害児が通う場を作り、障害児の福祉・療育及び親の介護負担の軽減を図るため、市内在住の養護学校等に通う障害児を対象に、夏休み等の長期休暇時に児童クラブを実施
放課後児童健全育成事業 (再掲)	子ども育成課	・小学校1～3年生（障害のある児童は4年生まで）を対象とした放課後児童クラブの運営
児童クラブ指導員の研修	子ども育成課	・放課後児童クラブ指導員に対する障害への理解のための研修及び障害のある児童への日々の対応の仕方についてのアドバイスの実施

第2章 安心の環

政策 12 安全安心の生活環境づくり

【基本方針】

乳幼児から高齢者まで誰もが健やかに暮らせる環境をめざして、市民の健康づくりを支援するとともに、地域の医療体制の充実に取り組みます。

また、感染症のまん延防止や食品の安全確保に向けた対策など、保健・衛生の向上に努めるとともに、生命や健康の安全を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応できる体制づくりを進めます。

さらに、消費生活における安全安心を確保するために、地域との連携も含めた総合的な消費者行政を推進し、消費者の被害防止及び権利の尊重・自立支援に取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
12 安全安心の生活環境づくり	32 生涯にわたる心身の健康づくり支援	■母子の健康づくり
		■成人の健康づくり
		■こころの健康づくり
		■食育による健康づくり
		■歯科保健の推進
	33 安心の地域医療体制づくり	■医療の安全安心の確保
		■小児救急医療体制の整備
		■へき地診療所の運営
		■医薬品等の品質と安全性の確保
		■健康危機管理体制の確立（再掲）
	34 食の安全の確保	■高知市食品監視指導計画の推進
		■学校給食用食材の安全の確保

政策	施策	主な事業
12 安全安心の生活環境づくり	35 衛生的な生活環境づくり	■生活衛生関係営業施設の監視指導の充実
		■衛生害虫等の駆除
		■動物の愛護及び適正管理の推進
		■狂犬病予防注射接種率の向上
	36 健康危機管理体制と感染症対策の強化	■健康危機管理体制の確立
		■災害医療体制の確立（再掲）
		■感染症の治療支援と拡大防止
		■H I V・エイズの対策と予防啓発
	37 消費者の権利の尊重と自立支援	■消費生活相談体制の充実
		■高知市消費生活審議会の苦情処理機能の充実
		■消費者教育・啓発、情報の提供
		■消費者団体の支援と組織化
		■適正な計量の推進

◎ 施策・実施事業

施策 32 生涯にわたる心身の健康づくり支援

【取組方針】

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。

また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
健康寿命の延伸 (65 歳の自立平均期間の延伸)	健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活を送れる期間)の延伸	男性 16.9 年 女性 20.5 年 (H22 年)	男性 17.4 年 女性 21.0 年 (H28 年)
小中学校での食に関する指導計画の作成率	高知市立小・中学校で食に関する指導計画を作成している学校の割合	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

■ 母子の健康づくり

個別事業名	所管課	事業概要
赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援訪問員や保健師が生後 4 か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援を実施 支援が必要な家庭に対して、適切なサービスを受け入れられるよう支援を実施
乳児一般健康診査	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 乳児の成長発達の確認と疾病や異常の早期発見・予防のため、乳児期に 2 回、公費で乳児検診を実施
妊婦一般健康診査	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期における妊婦の健康管理の向上と保健師の支援が必要な場合の把握のため、妊娠中に 14 回、公費で妊婦検診を実施
幼児の健康診査事業	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> 幼児の発育・発達の確認、運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療、保健指導や食育に関する情報発信のため、1 歳 6 か月児健診と 3 歳児健診を実施
受動喫煙防止事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止(禁煙)についての啓発 世界禁煙デー、禁煙週間における啓発 啓発チラシの作成・配布 禁煙サポーターによる保育園児や小学生への啓発

■ 成人の健康づくり

個別事業名	所管課	事業概要
各種健康診査事業，健康教育事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診，大腸がん検診，胸部検診，子宮頸がん検診，乳がん検診の実施 女性（20-39歳）健診の実施 健康教育の実施
循環器疾患対策	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 脳卒中や虚血性心疾患の発症の予防のため，ヘルスメイトや医療機関，企業，職域保健等と協働して循環器疾患対策に取り組む体制を整備 高知市の健康課題や循環器疾患のリスク，生活習慣改善の必要性や工夫を啓発 特定健診受診者の中で，要医療，要精密検査と判定された人の受診勧奨を実施
喫煙対策事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> たばこの害，禁煙についての啓発及び禁煙希望者への情報提供 受動喫煙防止のための取組 禁煙サポーター等による啓発活動 未成年者の喫煙防止のための体制づくり

■ こころの健康づくり

個別事業名	所管課	事業概要
心の健康づくり対策事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康について保健師及び精神保健福祉相談員等が相談対応を実施 相談に対し，保健医療分野の総合的な情報提供や必要な指導，関係機関と連携して必要な支援を実施

■ 食育による健康づくり

個別事業名	所管課	事業概要
食育推進	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業，思春期保健，成人保健，介護予防事業，歯科保健を通じた食育の実施 高知市食育推進委員会による食育の推進
食生活改善推進事業	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> 市民の食生活や食育に関する意識向上のため，地域で食に関する情報を提供できるボランティアとして食生活改善推進員を養成・育成し，食育活動等の事業を実施
小中学校食育・地場産品活用推進事業	教育環境支援課	<ul style="list-style-type: none"> 高知市立小・中学校全校の食に関する指導計画の作成 地場産品を取り入れた教材としての給食の実施 望ましい食事の摂り方と食事内容に関する授業の実施

■ 歯科保健の推進

個別事業名	所管課	事業概要
歯科保健，口腔保健支援センター	健康増進課	<ul style="list-style-type: none">・口腔歯科保健センターを拠点とした，関係機関との連携による歯科保健の普及啓発・フッ化物応用によるむし歯予防・歯周病予防啓発・口腔機能向上事業

◎ 施策・実施事業

施策 33 安心の地域医療体制づくり

【取組方針】

地域における医療の安全と安心を確保するために、医療施設等の監視指導や医療相談を行うとともに、医師会や医療機関との連携強化を図りながら、小児救急医療の体制整備、高知市土佐山へき地診療所の運営による中山間地域における医療の確保に取り組みます。

また、医薬品や医療機器による事故や健康被害を防止するために、薬局や医療機器販売業者等の監視指導を行うとともに、医薬品の適正使用に向けた啓発活動を推進します。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
医療施設への立入実施率	国の示した目標値を基にした年度当初の計画数に対する実際に立入検査をした件数の割合	100%	100%
衛生検査所への立入実施率	年度当初の計画数に対する実際に立入検査をした件数の割合	100%	100%
休日夜間急患センターの開院率	年度当初の開院計画日数に対する実際に開院した日数の割合	100%	100%
平日夜間小児急患センターの開院率	年度当初の開院計画日数に対する実際に開院した日数の割合	100%	100%
薬局等への立入実施率	国の示した目標値を基にした年度当初の計画数に対する実際に立入検査をした件数の割合	100%	100%
毒物劇物販売業への立入実施率	国の示した目標値を基にした年度当初の計画数に対する実際に立入検査をした件数の割合	100%	100%

■ 医療の安全安心の確保

個別事業名	所管課	事業概要
医事指導	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院・診療所・助産所、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう施術所等の許可・届出受理等 ・ 医療施設に対する立入検査・指導 ・ 医療安全支援センターの運営
衛生検査所指導	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市衛生検査精度管理専門委員協議会の開催 ・ 衛生検査所に対する立入検査の実施 ・ 信頼度調査を実施

■ 小児救急医療体制の整備

個別事業名	所管課	事業概要
急患センター運営事業	地域保健課	・ 平日の夜間及び休日の小児に対する初期救急医療体制として、急患センターを委託運営
小児救急医療支援事業	地域保健課	・ 夜間における小児に対する二次救急医療体制として、高知市域公的5病院が輪番で診療を実施

■ へき地診療所の運営

個別事業名	所管課	事業概要
へき地診療所移転新築事業	健康福祉総務課	・ 老朽化し、急傾斜地に建設されている土佐山へき地診療所の移転新築
へき地診療所運営事業	健康福祉総務課	・ 土佐山へき地診療所の指定管理者による運営

■ 医薬品等の品質と安全性の確保

個別事業名	所管課	事業概要
薬事等指導	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局、医薬品販売業（店舗販売業及び既存特例販売業）及び医療機器販売業賃貸業に係る許可等及び立入監視 ・ 無承認無許可医薬品の流通防止のためのチラシやインターネットなどの広告内容に関する指導 ・ 毒物劇物販売業の登録等 ・ 毒物劇物販売業者の監視
薬事等啓発事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域及び職場に根付いた献血の啓発・推進のため、高知市献血推進員を設置 ・ 高知市献血推進員連絡会議の開催 ・ 夏季及び冬季における特別献血普及啓発活動の実施 ・ ポスター、パネルの展示、ホームページ等による献血普及啓発活動の実施

■ 健康危機管理体制の確立（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
保健所機能の充実強化（再掲）	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健医療科学院等への中・長期派遣研修 ・ 専門家を招聘しての集合研修の実施

◎ 施策・実施事業

施策 34 食の安全の確保

【取組方針】

食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するために、食品衛生に関する知識の普及啓発に努めるとともに、高知市食品監視指導計画に基づく衛生指導を徹底します。

学校給食においては、安全な食品の選択と適切な取扱いを徹底し、安全の確保に努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
食中毒発生件数	市内飲食店等における食中毒事件の発生件数	4 件	0 件
食の安全に関する講習会等への参加人数	講習会、リスクコミュニケーション等への H24 年度からの累積参加人数	4,797 人	40,000 人
学校給食用食材の安全の確保のための研修会実施数	学校給食関係者への研修会及び食中毒、アレルギー事故等の事例研究などの研修会実施数	5 回/年以上	5 回/年以上

■ 高知市食品監視指導計画の推進

個別事業名	所管課	事業概要
食品安全推進事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> 食品の安全の確保・推進事業の計画立案 流通する食品の安全性確保のためのモニタリング検査及び食中毒等の原因究明検査 食品衛生についての知識の普及啓発 食品衛生監視員の技術向上、人材育成
食品営業許可等指導事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> 食品営業施設等への食品衛生監視指導の実施 自主管理できる食品衛生知識の周知徹底
検査機器等精度管理	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> 検査機器の保守点検実施 信頼性確保のための検査の精度管理の実施
食肉衛生検査員の確保	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> と畜場で処理される獣畜につき、と畜場法に基づく検査を実施するため、獣医師を確保
食肉衛生検査事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> 食肉、食鳥内の衛生検査の実施 と畜場、食鳥処理場等の衛生指導
牛海綿状脳症検査事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> 牛海綿状脳症（BSE）対策特別措置法に定められた家畜について伝達性海綿状脳症の検査を実施

■ 学校給食用食材の安全の確保

個別事業名	所管課	事業概要
小学校給食事業費	教育環境支援課	<ul style="list-style-type: none">・学校給食関係者への研修会の実施・食中毒事故の事例研究

◎ 施策・実施事業

施策 35 衛生的な生活環境づくり

【取組方針】

生活環境衛生の確保・向上のために、生活衛生関係営業施設に対する監視指導の充実を図るとともに、地域における衛生害虫等の発生防止に努めます。

また、家庭で飼育する動物に対する愛護意識の向上、適正な飼育に向けた指導・啓発を推進します。さらに、動物取扱業者に対して、ペット購入者への事前説明の徹底など、関係法令と基準の遵守について指導に努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
生活衛生関係営業施設の監視指導率	施設数に対する立入調査の割合	19%	20%以上
犬、猫の殺処分頭数	同左	1,244	622

■ 生活衛生関係営業施設の監視指導の充実

個別事業名	所管課	事業概要
水道施設等衛生指導	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定建築物、遊泳用プール、家庭用品等の監視指導の実施 ・ 専用水道、簡易専用水道及び飲用井戸等の監視指導の実施
生活衛生営業指導事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活衛生関係営業に関する許可及び衛生監視指導

■ 衛生害虫等の駆除

個別事業名	所管課	事業概要
衛生害虫駆除事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共水路等の衛生害虫、不快害虫の駆除作業の実施 ・ 衛生害虫等の駆除対策及び発生予防等の相談業務、情報提供

■ 動物の愛護及び適正管理の推進

個別事業名	所管課	事業概要
動物愛護関連事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・愛玩動物の飼主への適正飼養の指導・啓発 ・愛護教室等による動物愛護の啓発 ・動物取扱業の登録、指導及び研修の実施 ・特定動物飼養の許可及び管理の指導等
小動物管理センター管理運営	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・野犬や負傷犬・猫の保護収容、飼えなくなった犬・猫の引取り・処分を行うため、小動物管理センターを運営 ・犬・猫の適正な飼養管理の啓発 ・譲渡犬及びフレンドリードッグの飼養管理

■ 狂犬病予防注射接種率の向上

個別事業名	所管課	事業概要
狂犬病予防対策事業	生活食品課	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録、狂犬病予防注射接種率の向上 ・犬の保護・返還

◎ 施策・実施事業

施策 36 健康危機管理体制と感染症対策の強化

【取組方針】

感染症の予防やまん延防止，感染症知識の普及啓発に取り組むとともに，感染症等による健康危機発生時の社会機能の維持のために，健康危機管理体制の強化を図ります。

また，学校や関係機関と連携したH I V感染及びエイズに関する正しい知識の普及啓発により，エイズ予防について一人ひとりが主体的に考え取組ができるように支援し，H I V感染のまん延防止に努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
職員研修の実施率	年度当初の計画件数に対する実際に実施した件数の割合	100%	100%
高知市の結核罹患率	人口 10 万人当たりの結核患者発生数 (結核の蔓延状況を示す数値であり，この数値が 10 を切ると低蔓延状態とされている。)	15.1 (H22～24 年末の平均)	13 (H28 年末)

■ 健康危機管理体制の確立

個別事業名	所管課	事業概要
保健所機能の充実強化	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健医療科学院等への中・長期派遣研修 ・ 専門家を招聘しての集合研修の実施

■ 災害医療体制の確立（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
災害医療救護活動促進事業（再掲）	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模災害時の迅速・的確な医療救護活動の実施 ・ 医療救護施設等への活動用資機材の配備 ・ 医療機関，関係団体等との合同訓練や各団体実施の災害医療救護訓練への支援

■ 感染症の治療支援と拡大防止

個別事業名	所管課	事業概要
結核対策推進事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・結核患者発生届出・医療費公費負担，指定医療機関申請受理 ・結核の予防知識の普及啓発 ・結核発生動向調査 ・結核患者の治療支援 ・接触者健診，管理検診の実施等
感染症対策推進事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・分析及び提供のための感染症発生動向調査の実施 ・患者発生に伴う疫学調査及び健康診断の実施 ・感染症診査協議会の開催，入院医療費公費負担 ・感染症予防知識の普及啓発 ・人材育成，感染防護用品等の整備等
予防接種事業	地域保健課 母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生及び蔓延を予防するため，定期・任意の予防接種を実施

■ HIV・エイズの対策と予防啓発

個別事業名	所管課	事業概要
エイズ等対策促進事業	地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・HIV感染予防知識の普及啓発 ・利便性に配慮したHIV抗体検査の実施 ・エイズ電話相談 ・人材育成等

◎ 施策・実施事業

施策 37 消費者の権利の尊重と自立支援

【取組方針】

消費生活における安全と安心を確保するために、消費生活相談体制の充実と相談窓口の周知徹底、消費者教育・啓発の推進、地域・関係団体との連携、消費者団体の活動支援等を推進します。

特に、多重債務問題では、関係機関との連携強化と生活再建を視野に入れた相談体制の充実に努めます。また、高齢者被害の防止に向けて、関係機関や地域との連携による見守り活動を推進します。

計量検査については、計量法に基づく定期検査・立入検査を推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
消費相談受付件数	高知市消費生活センターでの各年度の消費相談受付件数	2,047 件	2,200 件

■ 消費生活相談体制の充実

個別事業名	所管課	事業概要
消費生活相談体制強化	市民生活課	・消費生活相談員による専門的知見に基づく消費生活相談，助言及びあっせんの実施

■ 高知市消費生活審議会の苦情処理機能の充実

個別事業名	所管課	事業概要
高知市消費生活審議会機能強化	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活審議会委員への専門的知見を有する人材の選任 ・審議会委員と消費生活相談員との意見交換会や研修の実施による両者連携強化の取組 ・審議会への小委員会設置による，あっせん機能強化の取組

■ 消費者教育・啓発、情報の提供

個別事業名	所管課	事業概要
消費者教育・啓発	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・自立した消費者の育成に向けた，児童生徒に対する金銭教育や出前講座の実施など消費者教育の推進 ・被害拡大防止に向けた，典型的な被害事例についての広報，マスコミ報道依頼を通じた啓発の実施

■ 消費者団体の支援と組織化

個別事業名	所管課	事業概要
消費者団体・グループ代表者会支援	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市消費者団体・グループ代表者会による，自主的な企画事業の実施に対する支援 ・くらしのセミナーの開催や，消費生活リーダー養成講座（高知県消費生活センター実施）への推薦による，地域で活動できる消費者リーダー育成及び消費者の組織化への支援

■ 適正な計量の推進

個別事業名	所管課	事業概要
計量器定期検査	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・適正計量の確保に向けた，取引・証明用特定計量器の定期検査の実施
立入検査	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・商店・ガソリンスタンド等様々な分野の取引・証明を行う事業所に対する，定期・不定期の各種立入検査の実施 ・量販店，詰込事業所を中心とした，中元期・年末年始期における全国一斉商品量目立入検査の実施
計量に関する普及・啓発活動	市民生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・11月の「計量月間」に合わせた，「計量に関する図画・ポスターコンクール」の開催 ・市民が大型量販店での商品量目立入検査を体験する「1日計量指導員」イベントの実施 ・適正計量についての広報活動の適宜実施

第2章 安心の環

政策 13 安心して生活できる社会保障の充実

【基本方針】

すべての市民が生涯にわたり健康で安定した生活を送ることができるように、生活困窮者の援助や自立支援を行うとともに、国民健康保険事業など社会保障制度の健全運営に努めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
13 安心して生活できる社会保障の充実	38 低所得者福祉の充実	■生活困窮者への必要な援助
		■自立支援及び関係機関との連携強化
		□誠和園の適切な運営管理
	39 国民健康保険の健全運営	■国民健康保険制度の健全な運営
		■保健事業の充実
		■収納率向上への対策

◎ 施策・実施事業

施策 38 低所得者福祉の充実

【取組方針】

低所得者など生活困窮者に対して適正な生活保護を実施するとともに、就労の促進など自立に向けた支援に努めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
経済的困窮状態から脱却した件数	生活支援相談センターで実施する各種支援プログラムを通じ、経済的困窮状態から脱却した件数等	—	80 件

■ 生活困窮者への必要な援助

個別事業名	所管課	事業概要
生活保護費	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	・生活に困窮するすべての者に対し、その生活実態等の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するため金銭給付等を実施

■ 自立支援及び関係機関との連携強化

個別事業名	所管課	事業概要
生活保護実施体制充実事業	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	・就労促進事業（就労促進員による求人情報の提供） ・精神障害者等退院促進事業（医療相談員による、社会的退院阻害要因解消のための関係機関との連絡調整等による援助の提供）
生活困窮者自立支援促進事業	福祉管理課 第一福祉課 第二福祉課	・生活困窮状態に陥った市民を対象とした、高知市社会福祉協議会をはじめ各生活支援団体・機関から構成される総合相談窓口を設置し、個々具体的な支援策を検討・実施

□ 誠和園の適切な運営管理

個別事業名	所管課	事業概要
施設運営管理事業	誠和園	・施設の運営管理、移転・整備等に係る検討

◎ 施策・実施事業

施策 39 国民健康保険の健全運営

【取組方針】

国民健康保険の被保険者が安心して医療を受けることができるように、国の制度改革に的確に対応しながら国保財政の健全な運営に努めるとともに、生活習慣病の予防に重点を置いた保健事業を推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
保険料収納率	被保険者の現年度分保険料調定額のうち収納額の割合	88.21%	前年度収納率を上回る数値
医療費適正化 (当該年度に行った再審査請求の件数及び金額)	被保険者の医療機関受診に対する医療機関からの医療費請求について、レセプト点検等を通じ、不適正な請求の減少を目指す。	6,487件 353,170千円	件数及び金額の減少
医療費適正化 (改善率)	特定健診受診者のうち医療ハイリスク者への積極的介入(特定保健指導及び受療勧奨)を行うことで、改善率(特定健診結果の前年度比較で、改善した人の割合)の向上を図る。	—	改善率の向上

■ 国民健康保険制度の健全な運営

個別事業名	所管課	事業概要
国民健康保険制度の健全な運営	保険医療課	・国保財政の健全運営のため、保険料やその他の財源の適正な確保及び医療費等の支出の適正化に向けた取組を実施

■ 保健事業の充実

個別事業名	所管課	事業概要
健康増進事業	保険医療課	・一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康で安心して生活できる地域社会をつくるために、保険者として健康増進事業を推進(生活習慣病予防・重症化予防を目的とした特定健診・特定保健指導の実施、受診促進の取組などを実施) ・他部署が実施する健康増進事業との連携

■ 収納率向上への対策

個別事業名	所管課	事業概要
収納率向上への対策	保険医療課	<ul style="list-style-type: none">・ 資力のある被保険者の滞納解消に向けた滞納処分の強化・ 滞納世帯との接触機会拡大及び早期の納付相談・納付指導の取組・ 口座振替加入率引上げに向けた取組

第3章 育みの環

政策 14 子どもを生き育てやすい環境づくり

【基本方針】

子育てを取り巻く状況は、家庭や地域における人と人のつながりの希薄化、生活習慣の多様化などの影響により、必ずしも良好とはいえなくなっています。

子どもを安心して生き育てることができ、子どもたちが健やかで心豊かに成長できる子育て環境の整備をめざして、子育ての負担を軽減するための各種支援の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支え、子どもを大切に育てるまちづくりに取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
14 子どもを生き育てやすい環境づくり	40 子育て支援の充実	■子育て家庭の経済的負担の軽減
		■ひとり親家庭への支援
		■保育サービスの充実
		■保育施設の耐震化や改築・改修等の推進
		■幼児教育の振興
		■保育所・幼稚園・小学校の連携
		■放課後子どもプランの充実
	41 子どもを大切に育てるまちづくり	■望ましい生活習慣・食生活の確立に向けた支援
		■家庭・地域との連携・協働
		■子育て相談体制の充実
		■児童虐待予防の推進・要保護児童等への早期対応

◎ 施策・実施事業

施策 40 子育て支援の充実

【取組方針】

子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。

また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
子どもを生き育てやすい環境に不満を感じている市民の割合	市民意識調査における、子どもを生き育てやすい環境に不満を感じている市民の割合	36.3%	30.0%
保・幼・小の教職員連携実施率	幼児教育と小学校教育の接続を目指した保育所・幼稚園・小学校教職員の連携の実施率（保・幼・小平均）	69%	80%

■ 子育て家庭の経済的負担の軽減

個別事業名	所管課	事業概要
児童手当	子育て給付課	・次世代の社会を担う児童一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を養育している者を対象に児童手当を支給
乳幼児医療費助成事業	子育て給付課	・乳幼児の疾病の早期発見、早期治療を促進するため、就学前児の保険診療自己負担分を助成
助産制度	母子保健課	・保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に助産施設における助産を実施

■ ひとり親家庭への支援

個別事業名	所管課	事業概要
児童扶養手当	子育て給付課	・離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護、養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図るため、手当を支給
ひとり親家庭医療費助成事業	子育て給付課	・所得税非課税世帯等のひとり親家庭等について、医療費の保険診療自己負担分を助成

個別事業名	所管課	事業概要
母子家庭等就業・自立支援センター事業	子育て給付課	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談や就業情報の提供，職業紹介などの就業支援を行う支援センターの事業運営（県と共同で委託実施） ・慰謝料，養育費，親権等の法律相談
母子家庭等自立支援教育訓練給付金	子育て給付課	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に向けた教育訓練講座受講費用の一部助成
母子家庭等高等職業訓練促進給付金	子育て給付課	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に有利な資格取得を目的として2年以上のカリキュラムを要する養成機関で修業する場合に，その期間の生活費の一部と入学時の負担の一部を助成
母子寡婦福祉資金貸付事業	子育て給付課	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の母及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長等のため，修学資金や就学支度資金等12種類の資金を無利子又は低利子で貸付け

■ 保育サービスの充実

個別事業名	所管課	事業概要
民間保育所運営費	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に欠ける児童に保育を実施 ・民間保育所に委託 ・障害児保育，延長保育，乳児保育，園庭開放，地域子育て支援センター等
市立保育所運営費	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育に欠ける児童に保育を実施 ・市立保育所にて実施 ・障害児保育，延長保育，乳児保育，園庭開放，地域子育て支援センター等
障害児加配保育士雇用費補助金	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児児童の処遇向上のため保育士を加配 ・民間保育所に対し補助
民間保育所延長保育促進事業費補助金	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・11時間を超えて前後に30分以上の延長保育を実施している民間保育所に対し必要経費を補助
家庭支援推進保育事業費補助金	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境や発育状況への配慮が必要な児童が多く入所している民間保育所に対し，加配保育士の人件費を補助
早出居残りパート職員雇用費補助金	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・通常保育期間を超えて保育を必要とする児童のため，早出居残りをを行う民間保育所に対し，パート職員の人件費を補助
民営保育所一時保育促進事業費補助金	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・育児疲れや急病・入院，就労形態の多様化に伴う断続的な保育等に対応するため一時預かり（一時保育）事業を行う民営保育所に必要経費を補助
ほのぼの保育事業援護費	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・所定の要件を満たす認可外保育所に対し，低年齢児の保育等に係る経費を補助

個別事業名	所管課	事業概要
休日保育・夜間保育研究事業	保育幼稚園課	・保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜日・祝日や夜間における保育の実施について研究
子ども・子育て支援新制度に向けた取組	保育幼稚園課	・平成27年4月に本格施行する新制度に係る施設や事業の認可、運営等の基準及び新制度管理システムの構築
保育士等研修事業	保育幼稚園課	・保育の質の向上のため保育士等研修を実施 ・市立保育所・民間保育所合同研修 ・園内研修、保育園自主研修、障害児保育研修、乳幼児保育研修等

■ 保育施設の耐震化や改築・改修等の推進

個別事業名	所管課	事業概要
施設整備事業	保育幼稚園課	・市立保育所の保育環境の改善のため、建物及び設備の老朽化対策として、改修・補修を実施
耐震補強推進事業	保育幼稚園課	・現行耐震基準に適合しない保育所に対し、耐震診断及び耐震調査に基づく耐震補強を実施
保育所園舎改築事業	保育幼稚園課	・民間・市立保育所の安全で快適な保育環境を確保するため、老朽化・耐震化対策として、計画的に改築を実施

■ 幼児教育の振興

個別事業名	所管課	事業概要
幼児教育推進事業	学校教育課	・高知市幼児教育推進協議会の設置 ・保幼小連携研修会の開催 ・年長児保護者用リーフレット作成・配布 ・のびのび土佐っ子【保・幼・小連携】プログラム実践事例集作成・配布 ・接続期カリキュラム用教材作成

■ 保育所・幼稚園・小学校の連携

個別事業名	所管課	事業概要
保幼小連携推進地区指定事業	学校教育課	・保・幼・小連携推進地区の指定 ・各推進地区の連携・実践の発信

■ 放課後子どもプランの充実

個別事業名	所管課	事業概要
放課後児童健全育成事業	子ども育成課	・小学校1～3年生（障害のある児童は4年生まで）を対象とした放課後児童クラブの運営
放課後子ども教室推進事業	子ども育成課	・地域住民の参画により、放課後のスポーツや文化活動、地域住民との交流活動等を実施

◎ 施策・実施事業

施策 41 子どもを大切に育てるまちづくり

【取組方針】

育児の孤立化を予防し、子ども一人ひとりが大切にされ、健全に育つことができるように、相談体制を充実させるとともに、家庭と地域、関係機関との連携強化に取り組むなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

また、児童虐待は子どもの一生を左右するものであり、児童虐待の予防・啓発を進めるとともに、要保護児童の早期発見・早期対応に取り組みます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
朝食をほとんど毎日食べる市民の割合（幼児）	高知市食育に関するアンケート調査で「あなたは（お子さんは）ふだん朝食をたべていますか」に対して「ほとんど毎日食べる」と答えた人の割合	91% (H25 年度)	95% (H30 年度)
朝食の摂取率	朝食を必ず食べる児童生徒の割合	小学生 90.1% 中学生 80.5%	小学生 95.0% 中学生 90.0%
育児をしていて孤独感を感じる人の割合	高知市健康づくりアンケート（3歳児健診アンケート）で「育児をしていて孤独感を感じるがありますか」に対して「よくある」・「ときどきある」と答えた人の割合	18.2%	15.0%

■ 望ましい生活習慣・食生活の確立に向けた支援

個別事業名	所管課	事業概要
離乳食教室	母子保健課	・乳児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法について学ぶため、離乳食の講義と調理見学・試食を実施
幼児の健康診査事業（再掲）	母子保健課	・幼児の発育・発達の確認、運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療、保健指導や食育に関する情報発信のため、1歳6か月児健診と3歳児健診を実施
小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	教育環境支援課	・朝食の大事さや、おいしく朝食を食べるための方法についての学習等、朝食を必ず食べる取組の実施

■ 家庭・地域との連携・協働

個別事業名	所管課	事業概要
地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）事業	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・主として保育所や幼稚園などに通所・通園していない乳幼児を抱える子育て家庭への総合的な支援のため、保育所やその他の施設にて実施 ・子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供等 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
民営保育所地域子育て支援センター事業費補助金	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターを運営する民間保育所に対し、人件費等を補助 ・地域の子育て家庭の保護者からの育児相談等への対応・指導 ・子育てサークル等の育成支援
ファミリーサポートセンター事業	子ども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・有償ボランティアによる子育ての相互援助活動を図るため、ファミリーサポートセンターを運営委託
園庭開放・子育て相談・地域活動	保育幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援の中核となるよう、園庭を開放 ・保育園行事への参加を呼び掛け ・子育て相談活動を実施
赤ちゃん誕生おめでとう訪問事業（再掲）	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援訪問員や保健師が生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援を実施 ・支援が必要な家庭に対して、適切なサービスを受け入れられるよう支援を実施

■ 子育て相談体制の充実

個別事業名	所管課	事業概要
離乳食教室（再掲）	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法について学ぶため、離乳食の講義と調理見学・試食を実施
育児相談事業	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児と保護者、妊婦を対象に妊娠中の相談や子どもの発育、発達の確認や育児上の相談、養育者同士の交流の場として、育児相談事業を実施
心のふれあい支援事業	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・長期にわたる不登校など深刻な状況が見られるケースについて、豊富な経験を持つ相談員による児童生徒・保護者への支援を実施 ・基礎学力定着のための学習指導の実施 ・キャンプや登山等、宿泊を伴う体験学習の実施

個別事業名	所管課	事業概要
不登校対策総合支援事業 (再掲)	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校予防・支援のためのアンケート調査の実施 ・不登校支援担当者研修会の実施 ・不登校対策専門家支援チームの派遣
スクールソーシャルワーカー活用事業	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供等を行うスクールソーシャルワーカーを教育研究所に配置

■ 児童虐待予防の推進・要保護児童等への早期対応

個別事業名	所管課	事業概要
養育支援訪問事業	子ども家庭支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した児童の養育のため、支援を要する家庭を訪問して支援を実施 ・育児に関する専門的援助として産後の母子ケア、育児指導や栄養指導、養育者の心身の不調に対する相談援助、親子関係再構築援助等 ・養育環境を整えるための家事・育児援助として産後の一時的な育児・家事等の援助、登園・登校又は送迎等の緊急な援助や通院介助等
児童虐待予防推進事業	子ども家庭支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待予防及び通告・相談対応・支援に関する関係機関の連携体制を強化し、児童の健全育成を推進 ・要保護児童対策地域協議会の運営 ・虐待通告への対応を含む児童家庭相談を実施

第3章 育みの環

政策 15 未来に翔る土佐っ子の育成

【基本方針】

次代を担う子どもたちが、確かな学力に加えて、知識や技能を身に付けることができるように、教育の充実を図るとともに、より良い教育環境を構築するための施設整備を進めます。

● 施策の体系

政策	施策	主な事業
15 未来に翔る土佐っ子の育成	42 心と体の健やかな成長をめざした支援の充実	■健全な成長のための食育の推進
		■体力の向上
		■長期欠席・不登校児童生徒への対応
		■自他の人権を尊重し、ともに学び合い育ち合う心の教育・命の教育の充実
	43 確かな学力を付けるための授業改革	■学力の向上
		■教職員の資質・指導力の向上
	44 子どもたちの進路を保障する指導	■進路指導の充実
		■進路未定生徒への支援の充実
		■卒業支援「あったかスペース」の活動
	45 組織として機能する学校づくり	■活力ある学校づくり
		■開かれた学校づくり
		■安全な学校づくり

政策	施策	主な事業
15 未来に翔る土佐っ子の育成	46 教育環境の充実を図るための施設整備	■教育環境改善のための施設整備
		■学校施設の耐震化
		■土佐山小中一貫校の整備
	47 青少年を守り育てるまちづくり	■地域ぐるみ運動の推進
		■青少年健全育成環境整備事業
		■世代間交流の場づくり（再掲）
		□青年センターの活用
	48 高等学校教育の充実	■高度な資格取得と進路指導の充実
		■特別活動の推進

◎ 施策・実施事業

施策 42 心と体の健やかな成長をめざした支援の充実

【取組方針】

子どもたちの心身の健やかな成長を促進するために、食育を推進するとともに体力向上に取り組みます。

また、心の教育や命の教育、特別支援教育を充実し、子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、いじめや不登校が生じない態勢づくりの強化を図ります。そのために、各所課や各機関・家庭や地域が連携を図り、諸条件の整備に努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
朝食をほとんど毎日食べる市民の割合（幼児）	高知市食育に関するアンケート調査で「あなたは（お子さんは）ふだん朝食を食べていますか」に対して「ほとんど毎日食べる」と答えた人の割合	91% (H25 年度)	95% (H30 年度)
朝食の摂取率	朝食を必ず食べる児童生徒の割合	小学生 90.1% 中学生 80.5%	小学生 95.0% 中学生 90.0%
全国体力・運動能力等調査における体力合計点	全国体力・運動能力等調査における、小学生、中学生の体力合計点（T得点） （小学生、中学生ともに高知県のT得点より3～5ポイント上回ることを目標）	小学5年男子 +0.4ポイント 小学5年女子 -0.5ポイント 中学2年男子 -0.5ポイント 中学2年女子 -0.5ポイント	小学5年男子 +3.5ポイント 小学5年女子 +3ポイント 中学2年男子 +3ポイント 中学2年女子 +3ポイント

■ 健全な成長のための食育の推進

個別事業名	所管課	事業概要
離乳食教室（再掲）	母子保健課	・乳児の発達段階に応じた離乳食の進め方や調理方法について学ぶため、離乳食の講義と調理見学・試食を実施
幼児の健康診査事業（再掲）	母子保健課	・幼児の発育・発達の確認、運動機能・精神発達の遅延等の早期発見・早期治療、保健指導や食育に関する情報発信のため、1歳6か月児健診と3歳児健診を実施
小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	教育環境支援課	・朝食欠食が体に及ぼす影響の保護者への説明等、朝食に焦点を当てた、健康的な規則正しい生活リズムを整える取組の実施

■ 体力の向上

個別事業名	所管課	事業概要
体力の向上	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・体育主任協議会を通して、体力向上・体育の授業の改善 ・新体力テストの実地学年の拡大及び継続実施

■ 長期欠席・不登校児童生徒への対応

個別事業名	所管課	事業概要
不登校対策総合支援事業	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校予防・支援のためのアンケート調査の実施 ・不登校支援担当者研修会の実施 ・不登校対策専門家支援チームの派遣

■ 自他の人権を尊重し、ともに学び合い育ち合う心の教育・命の教育の充実

個別事業名	所管課	事業概要
思春期保健事業	母子保健課	<ul style="list-style-type: none"> ・性教育に取り組みやすい環境づくりのため、小中高校における思春期保健授業の側面的サポートとして指導案に関する相談や講師の紹介を実施 ・性教育に関する物品の貸出等を実施
心の教育・命の教育	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育・社会教育における、心の教育・命の教育の充実をめざした人権研修に対する講師派遣等の支援 ・生徒指導の充実を図るため、学校支援アドバイザー及び生徒指導スーパーバイザーを派遣
いじめ問題対策推進事業	人権・こども支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止基本方針の策定 ・学校におけるいじめ防止対策の実効的実施及び重大事態の対処を行うための組織の設置・運用

◎ 施策・実施事業

施策 43 確かな学力を付けるための授業改革

【取組方針】

小・中学校 9年間を見通して、子どもたちが「確かな学力」を身に付けることができるように、学力定着・向上のための授業改革と、学習習慣の形成・確立のための取組を学校全体で組織的に進めます。

また、教職員が子ども一人ひとりの内面に対する深い洞察力を身に付けられるように、資質・指導力の向上に努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均比	全国正答率に対する本市正答率の割合 (小学 6 年生, 中学 3 年生)	小学生 104% 中学生 91%	小学生 105% 中学生 100%

■ 学力の向上

個別事業名	所管課	事業概要
高知市到達度把握調査	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの学習の理解度やつまづきの状況を把握するための標準学力調査の実施 調査分析結果の授業改善, 基礎学力定着, 学力向上に向けた活用
中学校学習習慣確立推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 復習学習シートを冊子化し, 家庭学習の習慣づけを図るための取組 学力向上スーパーバイザーの指導の下, 学校に対する指導を実施
高知チャレンジ塾運営事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校進学とともに, 将来への希望を持って進路を選択できるようにするため, 生活保護世帯等の中学 1 年生から 3 年生までの生徒の学習の場を設け, 生徒に対する学習支援を継続的に実施
授業改善推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 思考力, 表現力, 判断力等の育成を図るため, 問題集, 研究集録の手引きを作成・配付し, 小社会書き写しノートを配付
小 1 プロブレム対策事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 新入学児の小学校生活への適応を推進するため, 小 1 サポーターの配置及びスタートカリキュラムの実施

■ 教職員の資質・指導力の向上

個別事業名	所管課	事業概要
外国語教育推進プラン実践事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語教育推進の中核となる拠点校の構築 ・拠点校での研究成果の普及及びリーダー教員の育成
研究協力校事業	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興，基礎学力定着等を積極的に図るため，研究等実施団体を「研究協力校」として指定 ・教職員を対象とした，研究成果に係る公開授業・自主研修会・研究発表会の実施
中核市研修（高知市立学校教職員研修）	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員としての資質・能力向上，教育課題への対応を目的として，法定研修，職務経験・職能に応じた研修等を実施
研究所研究員制度	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員による教育課程，学習指導法，学校・学級経営等についての学校現場での実践を通じた調査・研究 ・中間報告会及び授業研究会並びに研究成果発表会の実施による研究成果の発信 ・研究紀要の発行

◎ 施策・実施事業

施策 44 子どもたちの進路を保障する指導

【取組方針】

困難にぶつかってもくじけず、自分の力で考え行動できる子どもをめざした生徒指導や、自己実現の喜びを実感しながら将来についての展望を持たせる進路指導を通じて、学校生活の中で自分の将来に明るい夢や展望を持ち、その実現に向けて努力できる子どもを育成します。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
高知市立中学校卒業者の 高等学校進学率	同左	98.1%	98.5%

■ 進路指導の充実

個別事業名	所管課	事業概要
進路指導の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労観や職業観を育成するキャリア教育の推進 ・ 職場体験学習の充実 ・ 生徒の個性や適性に応じた進路指導

■ 進路未定生徒への支援の充実

個別事業名	所管課	事業概要
児童生徒等自立支援教室	少年補導センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒及び進路未定中学校卒業生を中心に、自分自身を見つめ直したり、将来への展望を持たせるとともに、学校復帰や高校進学に向けた学習支援を実施

■ 卒業支援「あったかスペース」の活動

個別事業名	所管課	事業概要
卒業生支援事業	教育研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校卒業生の進路未定者に対する支援を行うための「卒業支援補助員」を配置し、社会的自立に向けた青年個々の状態に応じて、個別カウンセリング、学習支援、進路ガイダンス等の支援を実施

◎ 施策・実施事業

施策 45 組織として機能する学校づくり

【取組方針】

子どもや保護者のニーズに応え、地域・家庭・行政と学校が連携しながら、心豊かな子どもたちを育てていくために、教職員一人ひとりの力量を最大限に活かし、組織として機能する学校の能力を高めていきます。

また、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、安全を確保する体制づくりを進めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
全国学力・学習状況調査における学校質問紙の肯定的評価の割合	全国学力・学習状況調査の学校質問紙の項目「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し取組にあたっていますか」において「よくしている」との回答割合	小学生 60.0% 中学生 68.4%	小学生 70.0% 中学生 75.0%

■ 活力ある学校づくり

個別事業名	所管課	事業概要
活力ある学校づくり	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・学力や体力の向上，小・中学校の連携，学校と家庭・地域との連携等，様々な事項における，学校独自の主体的・創造的な研究及び実践 ・各学校の取組の成果を広く紹介し，学校教育活動の活性化を促進

■ 開かれた学校づくり

個別事業名	所管課	事業概要
開かれた学校づくり	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃活動等，学校・保護者・地域が一体となって活動する取組 ・ボランティア等，児童生徒が学校から地域に出て活動する取組 ・保護者や地域の方がゲストティーチャーとして授業を行う等の取組

■ 安全な学校づくり

個別事業名	所管課	事業概要
安全な学校づくり	学校教育課	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の安全対策を図るための保護者や地域住民によるスクールガード組織の充実・子どもたちの防災意識を高めるための防災教育や安全指導の推進

◎ 施策・実施事業

施策 46 教育環境の充実を図るための施設整備

【取組方針】

老朽化した校舎や体育館等の学校施設について、次の南海地震の発生に備えて耐震化に取り組むとともに、機能維持を図るための修繕や、設備の更新を行います。

また、土佐山小学校と土佐山中学校を小中一貫校とする施設整備を行います。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
学校施設耐震化率	高知市立幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校の校舎・体育館等、全 218 棟に対して耐震性能が確保されている棟の割合	68.8%	95.3%

■ 教育環境改善のための施設整備

個別事業名	所管課	事業概要
校舎等改修事業	教育政策課	・校舎等学校施設及び設備の改修
特別支援学級整備事業	教育政策課	・学校施設内の段差解消、手摺り設置、多目的トイレ設置等バリアフリー化の実施
養護学校増築事業	教育政策課	・養護学校の慢性的な教室不足を解消して教育環境の向上を図るため、普通教室棟を増築

■ 学校施設の耐震化

個別事業名	所管課	事業概要
校舎等耐震診断事業	教育政策課	・校舎等学校施設の耐震診断の実施
校舎等耐震補強推進事業	教育政策課	・校舎等学校施設の耐震補強設計及び改築設計の実施
校舎等耐震補強整備事業	教育政策課	・校舎等学校施設の耐震補強工事の実施
校舎等改築事業	教育政策課	・校舎等学校施設の改築工事の実施

■ 土佐山小中一貫校の整備

個別事業名	所管課	事業概要
土佐山小中学校統合整備事業	教育政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校としての教育上課題の解消及び教育環境の向上を図るため、土佐山小学校と同中学校を小中一貫校として統合整備

◎ 施策・実施事業

施策 47 青少年を守り育てるまちづくり

【取組方針】

青少年の健全育成に向けて、地域ボランティアの発掘・育成に取り組むとともに、関係団体のネットワークを構築します。

また、スポーツ、自然体験活動、文化芸術活動などを通じて、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりを進めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
校区青少協推進指導員・推進委員の委嘱者数	市内 41 小学校区毎に組織する青少年育成協議会の構成員数	1,058 人	1,111 人
青少年健全育成事業の実施	青少年健全育成に係る校区主催事業・ブロック共同事業の実施	校区事業 通年 共同事業 年 6 回	取組を継続し、成果向上を図る。

■ 地域ぐるみ運動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
青少年育成協議会事業	生涯学習課	・まちぐるみ活動や世代間交流活動等の各種活動に取り組む高知市青少年育成協議会への補助

■ 青少年健全育成環境整備事業

個別事業名	所管課	事業概要
青少年健全育成施設管理事業	生涯学習課	・各小学校区青少年育成協議会が設置・運営管理する児童遊び場へのブランコ・低鉄棒・すべり台・ジャングルジム等の貸与 ・自然環境を利用した子どもたちの野外活動の場「青少年ふれあい広場」の維持管理

■ 世代間交流の場づくり（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
世代間交流ふれあい事業（再掲）	生涯学習課	・「むかし遊び」や「門松づくり」など、多世代間の交流を図る事業の企画実施
青少年育成協議会事業（再掲）	生涯学習課	・まちぐるみ活動や世代間交流活動等の各種活動に取り組む高知市青少年育成協議会への補助

□ 青年センターの活用

個別事業名	所管課	事業概要
青年センター事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none">・ 青少年のニーズに応じた講座や研修会の開催を通じ、相互交流や課題学習の機会を提供・ 青年の総括団体である青年センターサークル協議会の活動支援・ 研修会参加や他都市への派遣を通じた、次代を担うリーダー養成・ 各種情報及び日頃の成果を発表できる場の提供

◎ 施策・実施事業

施策 48 高等学校教育の充実

【取組方針】

高知商業高等学校において商業の専門性を活かした教育課程を編成し、高度な資格取得と進路指導を充実するとともに、部活動・生徒会活動等の特別活動を一層推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
高知商業高等学校志願者数	高知県公立高等学校入学者選抜における志願者数	県下 1 位	県下 1 位
進路決定率	卒業者数に対する進路決定者数の割合	98%	100%

■ 高度な資格取得と進路指導の充実

個別事業名	所管課	事業概要
進路指導充実推進	商業高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりの進路実現を可能とする進路指導の推進 ・特色ある学科，コース，特色ある学校設定科目による学ぶ意欲の向上と生徒の興味関心を引き出し伸ばす教育の推進 ・教職員研修による教員の資質向上と意識改革の推進 ・専門学校・大学等との積極的な連携

■ 特別活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
運動部活動等推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知商業高校の生徒を対象とした，運動部活動等の強化合宿に参加する選手に対する補助

第3章 育みの環

政策 16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり

【基本方針】

経済の発展や高度情報化，少子化・高齢化の進展などによる社会情勢の変化の中，人々は自己の充実・啓発や生活の向上のため，多様な学習の機会を求めています。また，スポーツを通じて健康を増進し，充実した人生を送ろうとする意識も高まっています。

すべての市民が豊かな心と健康な体を育み，いきがいのある充実した人生を送ることができるように，生涯にわたって自発的な学習活動・スポーツ活動を行うことができる環境づくりを推進します。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
16 いきいき 学び楽しむ 生涯学習・ スポーツの 環境づくり	49 生涯学習の推進	■生涯学習の機会と情報の提供
		■公民館活動の推進
		■図書館機能の充実
		■博物館機能の充実
		■新図書館の整備
	50 生涯スポーツの推進	■するスポーツの振興
		■みるスポーツの振興
		■ささえるスポーツの振興

◎ 施策・実施事業

施策 49 生涯学習の推進

【取組方針】

すべての市民が生涯にわたって自発的な学習活動が続けることができるように、生涯学習の機会提供や活動内容の充実を図ります。

また、生涯学習に関する情報提供に努めるとともに、公民館・図書館・博物館などの生涯学習拠点施設の機能強化を図ります。

さらに、追手前小学校敷地に市民図書館本館，県立図書館を移転し，重複する機能，施設を整理統合するとともに，両者の機能をさらに整理充実させ，県民市民の読書環境向上に寄与します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
社会教育及び生涯学習の機会への参加者数	市内の公民館等（自治公民館を含む）で実施する社会教育・生涯学習事業への参加者及び自主学習グループの活動者の延べ人数	29,750人	35,000人
新図書館等複合施設の来館者数	同左	市民図書館 341,156人/年 (28,430人/月) 子ども科学図書館 11,833人/年 (986人/月)	83,000人/月

■ 生涯学習の機会と情報の提供

個別事業名	所管課	事業概要
学校施設の開放推進事業	生涯学習課	・地域住民の生涯学習活動の場として学校の余裕教室を開放
人材バンク事業	生涯学習課	・生涯学習活動を支援する人材の発掘と登録 ・小冊子「生涯学習人材バンク」の発行 ・高知市ウェブサイトを活用した人材の紹介

■ 公民館活動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
中央公民館事業	生涯学習課	・夏季大学の実施 ・市民学校等各種講座の実施

個別事業名	所管課	事業概要
地域の市立公民館事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民学校等各種講座の実施 ・世代間交流ふれあい事業の実施 ・夏休みこども教室の開催
自治公民館育成・支援事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館運営補助金の交付
指導者育成事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動に携わる指導者育成のための学習リーダー研修会の開催
学級・講座開設事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習活動による各種講座等の開設に対する社会教育指導員による指導助言，講師謝金の補助 ・学級・講座の運営に係る説明会の開催
市立公民館整備事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立公民館の耐震診断の実施 ・施設の補修等整備

■ 図書館機能の充実

個別事業名	所管課	事業概要
図書館資料購入事業	市民図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・図書・雑誌・視聴覚資料・新聞等の購入整備・蓄積
新図書館等情報システム構築・運用事業	市民図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ＩＣタグを活用した資料の貸出・返却，予約資料の受け取り ・館内，インターネット等での資料の検索・予約の充実 ・高知県関係資料（郷土資料）の検索・閲覧 ・自動電話応答 ・インターネット閲覧・接続環境（無線ＬＡＮサービス）の提供等
子ども読書活動推進事業	市民図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域，幼稚園・保育所，学校，図書館における読書活動の推進 ・子どもの発達に応じた図書館サービスの実施 ・図書館ネットワークを基盤とした地域との協働による読書活動の推進 ・啓発・普及・広報活動
こども科学館（仮称）運営事業	市民図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから大人まで楽しめる科学館の運営 ・プラネタリウムや様々な展示アイテムなどを活用した学習授業，科学教室等の実施 ・学校教育等と連携した理科教育の推進 ・開館記念企画展を含む定期的な企画展（イベント）の実施

■ 博物館機能の充実

個別事業名	所管課	事業概要
博物館機能の充実	民権・文化財課 生涯学習課	・自由民権記念館，横山隆一記念まんが館，春野郷土資料館において，地域の資料や作品の収集・保存，調査研究，展示等公開事業，各種講座等を実施

■ 新図書館の整備

個別事業名	所管課	事業概要
新図書館（本館）の移転 新築	市民図書館	・県立図書館と市民図書館本館，新点字図書館，こども科学館（仮称）の4館を効率的に配置した新図書館等複合施設の整備
こども科学館（仮称）整備事業	市民図書館	・プラネタリウムや体験型展示アイテムなどを設置した「こども科学館（仮称）」の整備

◎ 施策・実施事業

施策 50 生涯スポーツの推進

【取組方針】

市民が身近にスポーツを位置付けられる地域社会の実現をめざして、生涯スポーツ活動の拠点となる地区体育会や総合型地域スポーツクラブに誰もが参加しやすい環境を整備するなど、「する」スポーツの振興に取り組みます。

また、トップアスリートの競技に触れる機会を提供するなど「みる」スポーツを充実するとともに、指導者やスポーツボランティアの養成・確保、スポーツ施設の充実など、「ささえる」スポーツを推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
体育施設利用者数	総合運動場及び東部総合運動場をはじめとした運動施設利用人数	817,386人	830,000人

■ するスポーツの振興

個別事業名	所管課	事業概要
各種スポーツ大会開催事業	スポーツ振興課	・地区対抗スポーツ大会、体育始め及びビクロスカントリー、地区民運動会、地域特色大会（鏡地区）、職場早起き野球大会、鏡川ジュニア駅伝大会、スポーツ少年団交歓大会などの実施
障害者スポーツ活動促進事業	スポーツ振興課	・カヌーを通じた身体障害者のスポーツ参加機会拡大の取組
総合型地域スポーツ事業	スポーツ振興課	・総合型地域スポーツクラブ育成のためのスポーツ教室の実施
各種スポーツ活動の奨励	スポーツ振興課	・高知市体育会、高知市スポーツ推進委員連絡協議会、高知市スポーツ推進指導員連絡協議会、高知市スポーツ少年団、高知市ゲートボール協会への補助

■ みるスポーツの振興

個別事業名	所管課	事業概要
体育施設改修事業	スポーツ振興課	・高知市教育委員会所管体育施設の計画的な改修
東部運動場多目的ドーム整備事業	スポーツ振興課	・東部運動場への多目的ドームの整備

個別事業名	所管課	事業概要
高知龍馬マラソン開催事業	スポーツ振興課	・市民参加型のフルマラソンとして高知龍馬マラソンを開催

■ ささえるスポーツの振興

個別事業名	所管課	事業概要
スポーツ推進指導員養成事業	スポーツ振興課	・地区体育会推薦者を対象に、高知市独自の指導者養成カリキュラムを実施
スポーツ賞推進事業	スポーツ振興課	・競技結果に顕著な功績のあった個人・団体を讃え表彰
学校体育施設（開放）改修事業	スポーツ振興課	・地域スポーツ活動に開放する学校体育施設の防球ネット，夜間照明設備等の改修

第3章 育みの環

政策 17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり

【基本方針】

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現するために不可欠なものであり、市民の芸術・文化活動を促進するとともに、特色のある地域文化の振興と創造を図ります。

また、地域に残る歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、文化財の保護と活用を進めるとともに、郷土の歴史学習を推進するなど、文化と歴史が息づく、誇りが感じられるまちをめざします。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	51 芸術文化施策の推進	■優れた芸術文化の鑑賞機会の提供
		■芸術文化活動の支援と人材育成
		■文化拠点施設の機能強化
		□文化拠点施設の整備
	52 芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造	■学校教育との連携
		■他分野との連携による地域の文化活動の振興
	53 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興	■郷土まんが家の顕彰とまんが文化の振興
		■学校教育と連携したまんが分野の人材育成
		■国内外のまんが施設との連携強化
		■まんが文化による地域の活性化
	54 文化財保護と郷土の歴史学習の推進	■歴史学習の推進と情報発信
		■文化財・史跡の保護及び活用
		■埋蔵文化財の調査と保存
		■新しい高知市史の編さん

◎ 施策・実施事業

施策 51 芸術文化施策の推進

【取組方針】

市民による芸術文化活動をさらに高めるために、本市の芸術文化活動の拠点である高知市文化プラザや高知市春野文化ホール等を活用し、鑑賞や学習の機会を提供するとともに、発表の場づくりや各種団体間のネットワークづくり、芸術文化を創造する人材の育成を図るなど、市民の芸術文化活動を推進します。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
高知市文化プラザの利用者数	同左	460,038 人	500,000 人

■ 優れた芸術文化の鑑賞機会の提供

個別事業名	所管課	事業概要
芸術文化の鑑賞機会提供事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の優れた舞台芸術の提供 ・市民向けの講座等を取り入れた、劇場を身近に感じてもらえるプログラムの企画

■ 芸術文化活動の支援と人材育成

個別事業名	所管課	事業概要
芸術文化活動の支援・育成事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップや講座を含む市民参加・創造プログラムの開催 ・アーティストバンクの充実及び他文化団体との連携推進 ・若手美術作家の支援・育成と鑑賞者の拡大

■ 文化拠点施設の機能強化

個別事業名	所管課	事業概要
文化拠点機能の充実	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化施設にふさわしい事業評価方法の検討と実施 ・情報発信力の向上や利用率向上への取組 ・文化活動の推進母体としての高知市文化振興事業団の体制強化

□ 文化拠点施設の整備

個別事業名	所管課	事業概要
文化施設整備事業	生涯学習課	・文化振興の拠点施設である文化プラザ・春野文化ホールの充実と老朽化対策のための計画的な改修整備

◎ 施策・実施事業

施策 52 芸術文化と他分野との連携による地域文化の創造

【取組方針】

本市の歴史や文化を継承し、さらに発展させながら未来につなげるために、特色ある生活文化の維持向上を図るとともに、芸術文化を広く捉え教育・福祉・医療・防災などの分野との連携を図ります。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
学校教育・他分野との連携事業の実施	文化団体等との連携を深め、文化プラザの可能性を広げる事業を展開する。	-	芸術文化と他分野の連携事業の継続

■ 学校教育との連携

個別事業名	所管課	事業概要
芸術文化と学校教育の連携事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・アーティストの学校派遣事業の実施 ・アーティストに対するワークショップ能力開発や技術指導に係る講習会の開催

■ 他分野との連携による地域の文化活動の振興

個別事業名	所管課	事業概要
芸術文化と他分野の連携事業	生涯学習課	・芸術文化と教育・福祉・医療等さまざまな分野との連携による、地域の活性化についての検討

◎ 施策・実施事業

施策 53 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興

【取組方針】

先人が築き上げてきたまんが王国土佐の文化財産を引き継ぎ、地域に根ざし、世界に通用するまんが文化の育成を図るとともに、地元商店街との連携等まんが文化による地域の活性化をめざします。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
まんが館入館者数	同左	48,391 人	50,000 人

■ 郷土まんが家の顕彰とまんが文化の振興

個別事業名	所管課	事業概要
郷土まんが家振興事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・横山隆一をはじめとする郷土出身まんが家の顕彰 ・民間活力を利用した企画展の共催や他館との連携による企画展の共催，企画展示室の有効活用の検討

■ 学校教育と連携したまんが分野の人材育成

個別事業名	所管課	事業概要
学校教育連携まんが事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場で実施できる「まんが」を主体とした教育的体験プログラムの充実

■ 国内外のまんが施設との連携強化

個別事業名	所管課	事業概要
国内外のまんが施設との連携事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・館蔵資料の相互貸出等，国内外のまんが館との連携を検討

■ まんが文化による地域の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
まんが文化による地域活性化事業	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・「まんさいーこうちまんがフェスティバル」の開催 ・まんがイベントの地元商店街との連携実施等による，まんが・アニメを活用したまちおこしへの取組

◎ 施策・実施事業

施策 54 文化財保護と郷土の歴史学習の推進

【取組方針】

本市の歴史や先人の遺業を後世に伝えていくために、文化財の保護に努めるとともに、埋蔵文化財の調査体制や収蔵施設等の充実を図ります。また、新しい高知市史の編さんに取り組みます。

さらに、自由民権記念館などの歴史学習関連施設を有効活用し、学校教育や生涯学習での歴史学習の推進と積極的な歴史情報の発信に努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
文化財施設・史跡の各施設の利用者数	同左	3,485 人	3,485 人
埋蔵文化財調査の調査箇所数	同左	3 箇所	3 箇所
「いろいろな歴史的遺産・伝統的文化の保存」に対する市民の満足度	市民意識調査における「いろいろな歴史的遺産・伝統的文化の保存」について「十分満足」・「やや満足」と答えた市民の割合	18.7% (H23 年度)	20.0%

■ 歴史学習の推進と情報発信

個別事業名	所管課	事業概要
歴史学習推進事業	民権・文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史に対する市民の誇りとアイデンティティ形成に寄与するための展示、各種講座・講演、子ども向け事業等、教育普及事業の実施 ・郷土歴史学習に係る資料情報のデータ化推進及びインターネット等での公開
歴史学習の推進と情報発信	民権・文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史学習推進のための人材育成 ・指定文化財・史跡・記念碑等を活用した歴史学習の推進 ・歴史情報の積極的な提供・発信

■ 文化財・史跡の保護及び活用

個別事業名	所管課	事業概要
文化財の保護・活用の推進	民権・文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の調査，保護及び修復整備 ・文化財への関心を高める機会や場の設定 ・市民団体等との連携による文化財保護活動の推進

■ 埋蔵文化財の調査と保存

個別事業名	所管課	事業概要
埋蔵文化財の調査保存事業	民権・文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財の調査，保護及び記録保存としての報告書作成

■ 新しい高知市史の編さん

個別事業名	所管課	事業概要
高知市史編さん事業	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市史に係る，考古・中世・近世・近現代・民俗・絵図地区の6部会での調査研究 ・市民に事業成果を提供するための展示，講演等の実施 ・事業の進捗状況に応じた各編出版 ・市史編さんのための高知市の近代に関する資料の調査収集

第4章 地産の環

政策 18 山間の恵みを活かす林業の振興

【基本方針】

森林は、林産材の生産、国土の保全、水源のかん養、自然・生活環境の保全など多面的な機能を有し、地域住民の生活と深く結び付いています。さらに、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収・貯蔵の機能など、森林の重要性は、地球規模で考えなければなりません。

本市は、合併前は森林面積が 54.4 km²、森林比率が約 37%（2004（平成 16）年度現在）であったものが、鏡村・土佐山村・春野町との合併により森林面積が 174.3 km²、森林比率が約 56%（2006（平成 18）年度現在の高知市、春野町の合算値）となっており、豊富な森林を資源として有効に活用するとともに、森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように、森林施業のための基盤整備を促進します。

また、地場産材の需要拡大を図り、木材産業との連携を促進するなど、力強い林業を振興します。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
18 山間の恵みを活かす林業の振興	55 林業の基盤整備	■林業事業者の育成及び従事者対策
		■高性能林業機械の導入等による機械化促進
		■林道等の維持管理と整備促進
	56 木材産業との連携	■木材加工供給拠点づくり
		■県内産木材の利用促進

◎ 施策・実施事業

施策 55 林業の基盤整備

【取組方針】

森林の育成や利用の促進を図り，森林資源の有効活用を進めるために，林業事業者への支援や林業従事者の確保・育成に取り組むとともに，高性能林業機械の導入を促進します。

また，林道等の道路網の整備を計画的に進めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
林道・基幹作業道・作業道の舗装率	同左	56.8%	68.1%

■ 林業事業者の育成及び従事者対策

個別事業名	所管課	事業概要
ふるさと雇用森の工場化支援事業	鏡地域振興課	・高知県産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金を活用した，高知市森林組合の林業従事者雇用に対する支援
森林整備地域活動支援事業	鏡地域振興課	・森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るための地域における活動に対する交付金の交付
振動病受診促進事業	鏡地域振興課	・振動病の特殊精密検診が必要となった林業労働者の検診受診料に対する補助

■ 高性能林業機械の導入等による機械化促進

個別事業名	所管課	事業概要
高性能林業機械等整備事業	鏡地域振興課	・林業事業者が作業の効率化のために行う，プロセッサ，グラップルなど高性能林業機械等の整備に対する補助

■ 林道等の維持管理と整備促進

個別事業名	所管課	事業概要
林道舗装事業	鏡地域振興課	・市が管理する未舗装林道の舗装整備

個別事業名	所管課	事業概要
林道等維持管理事業	鏡地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市管理林道等に係る維持作業（草刈り等）に対する交付金の交付 ・未舗装作業道に対するコンクリート舗装材料の支給 ・林道・基幹作業道の維持補修（崩土取除，除雪，路面整地等）の実施

◎ 施策・実施事業

施策 56 木材産業との連携

【取組方針】

県内産木材の需要拡大に向けて、木材の品質の確保・向上のための拠点整備や事業者の共同・協業化、輸配送体制の整備など、加工・流通のシステムづくりを促進します。

また、木質バイオマス資源の利活用の推進などにより、県内産木材の需要拡大に取り組みます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
県内製材品の生産量	同左	215,000 立方メートル	300,000 立方メートル
市設建築物の木造化率	新築時に「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に沿って木造化された棟数の割合	—	100%

■ 木材加工供給拠点づくり

個別事業名	所管課	事業概要
高性能林業機械等整備事業（再掲）	鏡地域振興課	・林業事業者が作業の効率化のために行う、プロセッサ、グラップルなど高性能林業機械等の整備に対する補助

■ 県内産木材の利用促進

個別事業名	所管課	事業概要
森林保全推進事業	鏡地域振興課	・木の良さについてのPR及び情報提供の機会となる、高知県木材普及推進協会主催のイベント「高知もくもくランド」の開催経費に対する補助
ふるさと雇用間伐木材需要拡大事業	鏡地域振興課	・高知県産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金を活用した、林業事業者が住宅用フローリング材への間伐材活用の取組を行うための、林業従事者雇用に対する支援
市設建築物における県内産木材の利用促進	公共建築課	・市設建築物の「高知市公共建築物等における木材利用推進方針」に沿った整備の実施

第4章 地産の環

政策 19 大地の恵みを活かす農業の振興

【基本方針】

鏡村・土佐山村・春野町との合併により、本市では、都市部、中山間地域、田園地域のそれぞれで特色ある農業が展開されており、農業産出額は約 127 億円（第 53 次高知農林水産統計年報（2006（平成 18）～2007（平成 19）年））と県内一を誇っています。

今後一層の農業振興を図るため、農業の基盤整備を推進し生産性を高めるとともに、外貨を稼ぐ「地産外商」の農業と、地域で産出した農産物を地域で消費する「地産地消」の農業をバランスよく進めます。

また、農業の担い手の確保と育成に努めるとともに、地域特性を活かした農業や環境に配慮した農業など、特色ある取組を推進していきます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
19 大地の恵みを活かす農業の振興	57 農業の基盤整備	■農業土木施設の整備
		■農業土木施設の維持管理と災害対応
		□春野広域農道の整備
	58 域内外への安定供給を可能とする産地づくり	■園芸産地の育成
		■農産物の地産地消の推進
		■農業経営改善の推進
		■地域資源を活用した 1.5 次産品、新商品の開発への支援（再掲）

政策	施策	主 な 事 業
19 大地の恵 みを活かす 農業の振興	59 農業の担い手の確 保と育成	■認定農業者等の担い手の育成・支援
		■新規就農者及び女性・高齢農業者への支援
		■集落営農等の推進
	60 地域特性を活かす 特色ある農業の展開	■中山間農業の活性化
		■新たな水田農業への取組
		■E C O農業の推進
		□有害鳥獣対策

◎ 施策・実施事業

施策 57 農業の基盤整備

【取組方針】

農地災害を防止し、営農活動の利便性と効率性を向上させるために、農道、水路等の整備を行います。

また、地域の共同作業による農業土木施設の維持管理を継続するため、農業者と地域住民が一体となった農地の環境保全活動団体の結成・育成を促進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
春野広域農道の車道整備（改良）率	車道整備計画延長に対する整備割合	10.1%	80%

■ 農業土木施設の整備

個別事業名	所管課	事業概要
機場整備費（排水機場施設の更新等）	耕地課	・農地の湛水及び周辺地域の浸水被害の軽減を図るため、農業用排水機場の改修・更新工事を実施
土地改良施設適正化事業	耕地課	・農業水利施設（排水機場等）の改修・更新に対する助成制度活用のための経費の支出
市単独土地改良事業	耕地課	・農道・用排水路施設等の修繕・改良・更新
塩水化対策事業補助金	耕地課	・農業用水の塩水化対策として地元団体等が実施する揚水ポンプ等設置工事に対する補助
県営土地改良事業負担金	耕地課	・県が実施する排水機場等の土地改良事業に対する、受益地としての経費負担
農業基盤整備促進事業	耕地課	・農業生産効率の向上を図るため、農業基盤整備促進事業（認証）を活用し、農道及び農業水利施設等の整備を実施
仁ノ地区排水対策事業	耕地課	・仁ノ地区の土地利用の変化に伴い、排水対策を見直し、農地の湛水及び浸水被害の軽減を図るための対策を実施

■ 農業土木施設の維持管理と災害対応

個別事業名	所管課	事業概要
機場維持管理費（排水機場）	耕地課	・農地の湛水及び周辺地域の浸水被害の軽減を図るための農業用排水機場の運転管理
揚水機場・堰・水門の改修及び維持管理費	耕地課	・農業用水確保のための農業用揚水機場・堰・水門等の機能管理及び土地改良施設への運営補助
農道・用排水路の維持管理事業	耕地課	・農家を中心とした地域住民の協力のもと実施する農道の草刈りや水路の浚渫などの維持管理に対する支援
未登記農道等登記事務	耕地課	・農道等の整備に伴い過去に寄附を受けた土地に係る用地調査及び所有権移転登記の実施
仁淀川国営樋門管理受託費	耕地課	・堤内地の浸水被害の軽減のため、国管理の仁淀川樋門の点検や河川増水時の操作等を受託し実施
防災土地改良浚渫事業	耕地課	・水路に堆積し流水阻害となる土砂等の浚渫や農道崩土の除去を実施
農業土木施設災害復旧費（認証災害）	耕地課	・暴風・大雨その他の自然現象により被災した農地・農業用土木施設（農道や水路等）の災害復旧事業の実施
農地災害復旧費（認証災害）	耕地課	・暴風・大雨その他の自然現象により被災した農地の災害復旧事業の実施
災害復旧費（市単独）	耕地課	・大雨その他の自然現象により被災した農地・農業土木施設（農道や水路等）について、被害が小規模のものに対する復旧事業の実施
春野農業用水送水施設等保全事業	耕地課	・春野町弘岡中ミタライ地区の農業用水送水施設及び内ノ谷地区の農業用水揚水施設の機能保持
農地・水保全管理活動支援事業	耕地課	・地域共同による農地・農業用水等の保全管理（草刈り、泥上げ）と農村環境の保全向上（コスモス植栽、小学生農業体験）、老朽化が進む農地周りの水路等の長寿命化（補修等）の取組を行う団体を支援

□ 春野広域農道の整備

個別事業名	所管課	事業概要
春野広域農道整備事業	耕地課	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の交通量の増加や経年変化に伴い舗装等に損傷が生じている農道の円滑な走行性を保持するため、舗装打換や改良工事を実施 ・通行車両が増加している農道を利用する小中学生等の安全対策を図るため、歩道整備を実施

◎ 施策・実施事業

施策 58 域内外への安定供給を可能とする産地づくり

【取組方針】

競争力のある産地育成に向けて、生産現場の状況と消費動向を的確に把握し、地域の条件や特色に応じた品目の生産を推進するため、営農技術の研究や生産コスト低減につながる共同利用施設の設置などへの支援を行います。

さらに、有利な販売につなげるため、農商工連携による新たな商品開発等への支援を行います。

また、地域食材の学校給食への活用を進めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
園芸農業レンタルハウス整備事業の整備面積	園芸農業レンタルハウス整備事業の実施面積（H20 年以降）	11.0ha	15.9ha
地場産品使用率	学校給食での地場産品の使用率	63.4% (H25. 6 月)	66.0%以上
農商工事業者の連携	農商工事業者の連携を図る取組の実施	交流する場の提供を行うことにより、連携を図る。	交流する場の提供を行うことにより、連携を図る。

■ 園芸産地の育成

個別事業名	所管課	事業概要
園芸農業レンタルハウス整備事業費補助金	農林水産課 春野地域振興課	・農家の初期投資軽減を図るため、農協等が実施する農家向けの園芸用レンタルハウス整備のハウス建設費を補助
こうち農業確立総合支援事業	農林水産課	・園芸産地育成のために必要な共同利用施設・機械等への補助

■ 農産物の地産地消の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地場産品活用推進事業 (地産地消)	農林水産課	・農業への理解を深めてもらうための農業体験学習及び食育活動の推進による地産地消の推進
学校給食用食材生産支援事業	農林水産課	・高知市産農林水産物の学校給食用食材への活用促進による地産地消及び地場産品の生産拡大

個別事業名	所管課	事業概要
小中学校食育・地場産品活用推進事業（再掲）	教育環境支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産品を取り入れた，教材としての学校給食の実施 ・地場産品のさらなる活用の方策について検討，関係者・団体との協議

■ 農業経営改善の推進

個別事業名	所管課	事業概要
営農支援事業費補助金	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・営農に関する共同利用施設，機械等の整備に対する補助 ・営農に関する技術，システム，販売・加工方法等の研修，研究又は普及活動に対する補助 ・耕種農業に関する技術，システム，販売・加工方法，知的財産権等の導入又は取得のための活動に対する補助
農業近代化資金利子補給金	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の農業近代化に係る資金借入れに対する利子補給
園芸産地リフレッシュ資金利子補給金	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸農業に取り組む，又はこれから取り組もうとする農業者の老朽施設の更新等の事業に係る資金借入れに対する利子補給

■ 地域資源を活用した1.5次産品，新商品の開発への支援（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
1.5次産業推進事業（再掲）	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業者と中小企業者とを結び付けるコーディネート者の派遣，マッチング交流会の実施
地場産品活用推進事業（再掲）	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業を含めた産業振興を図るため，農商工連携マッチングセミナーの開催など，生産者と商工業者等の連携による1.5次産業及び6次産業のモデル事例を創出

◎ 施策・実施事業

施策 59 農業の担い手の確保と育成

【取組方針】

効率的・安定的な農業経営を行うことができるよう、認定農業者や農業生産法人など多様な担い手を育成し、研修会などを通じて支援を行います。また、就農希望者が円滑に就農できるよう、関係機関と連携して情報提供や指導を行い、新規就農者の育成に取り組みます。

女性・高齢農業者の農業経営への参画を促進し、働きやすい環境づくりを図るため、家族経営協定の締結を推進します。

さらに、労働力の確保や農業機械の共同利用など、効率的な農業経営が可能となる集落営農を推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
新規就農者数	県実施の新規就農状況調査における新規就農者数	26人/年	30人/年
集落営農組織数	特色ある地域農業の活性化を図るために、集落単位で農業生産活動等に取り組んでいる組織の数	7組織	9組織

■ 認定農業者等の担い手の育成・支援

個別事業名	所管課	事業概要
農業経営基盤強化促進対策事業費（認定農業者育成支援）	農林水産課	・高知市、高知市農協、高知春野農協、高知県中央農業改良普及所等で組織された高知市担い手育成総合支援協議会の活動支援
認定農業者連絡協議会補助事業	農林水産課	・認定農業者の組織である高知市認定農業者連絡協議会の活動支援
農業経営基盤強化資金利子補給金	農林水産課	・認定農業者の経営改善等に係る資金借入れに対する利子補給
基幹営農者育成資金利子補給	農林水産課	・高知市農業基幹営農者会議の会員の農業改善等の取組に係る資金に対する利子補給
農業基幹営農者育成対策事業費補助金	農林水産課	・高知市農業基幹営農者会議が行う、農業生産・農業技術の研修や交換会等への活動支援
農業後継者対策事業費補助金	農林水産課	・J A高知市、J A高知春野が実施する青年男女交流会などの花嫁・花婿対策事業に対する補助

個別事業名	所管課	事業概要
人・農地プラン関連事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人と農地の問題解消に向けて地域農業の未来設計図となる「人・農地プラン」の作成及び推進 ・青年就農者の確保を図るための青年就農給付金の給付 ・農地流動化につながる農地集積協力者への交付金の交付

■ 新規就農者及び女性・高齢農業者への支援

個別事業名	所管課	事業概要
営農支援事業費補助金 (女性農業者経営参画事業)	農林水産課	・女性農業者の農業経営参画に資する技術、知識、制度等の導入又は取得のための活動支援
就農研修支援事業(再掲)	土佐山地域振興課 春野地域振興課	・就農前から営農開始に至るまでの実践研修を受講しようとする新規就農希望者及び研修の受入れをする農家、法人、研修施設等に対する補助
夢産地とさやま開発公社 公益目的事業の支援(再掲)	土佐山地域振興課	・(一財)夢産地とさやま開発公社が実施する調査研究事業及び販路拡大事業、普及事業、地域づくり事業の公益目的事業に対する補助

■ 集落営農等の推進

個別事業名	所管課	事業概要
集落営農・拠点ビジネス 支援事業	農林水産課	・集落営農組織等が導入する共同利用のための農業機械等への補助
中山間農業活性化事業 (再掲)	土佐山地域振興課	・中山間地域の農業者・各種農業団体が主体性を持って実践する、所得向上に繋がる取組に対する補助

◎ 施策・実施事業

施策 60 地域特性を活かす特色ある農業の展開

【取組方針】

中山間地域においては、地域特性を活かした農産物の栽培を推進するとともに、地域集落が一体となった共同営農体制の確立に向けての取組を推進します。

水田農業においては、米需給調整の下、生産コストの低減など所得向上に向けた取組に努めるとともに、畜産農家との連携による主食用米以外の生産研究など、特色ある農業の展開を図ります。

また、有機農業などのE C O農業を推進し、食の安全確保や自然環境の保全に取り組みます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
エコファーマー取得農家数	環境に配慮した持続性の高い農業生産方式の導入に取り組んでいる農家数	239 経営体	250 経営体

■ 中山間農業の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
土づくりセンター管理運営	土佐山地域振興課	・地域から排出される家畜ふん等を原料に無臭化完熟堆肥を生産し、有機栽培等による資源循環型農業の推進を図る「土づくりセンター」の運営
ユズ産地化対策事業	土佐山地域振興課	・ユズの育苗対策 ・ユズ産地化対策事業を行う事業実施主体への支援 ・果樹専門の営農指導員の配置
中山間農業活性化事業	土佐山地域振興課	・中山間地域の農業者・各種農業団体が主体性を持って実践する、所得向上に繋がる取組に対する補助
夢産地とさやま開発公社 6次産業化支援事業	土佐山地域振興課	・（一財）夢産地とさやま開発公社が実施する中山間地域農産物加工施設整備等に対する支援

■ 新たな水田農業への取組

個別事業名	所管課	事業概要
経営所得安定対策推進事業	農林水産課 春野地域振興課	・販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象とし、その差額を交付（所得補償） ・地域振興作物等の生産支援

■ E C O 農業の推進

個別事業名	所管課	事業概要
環境保全型農業直接支援対策事業	農林水産課 春野地域振興課	・化学肥料及び化学合成農薬の使用を慣行基準から5割低減する取組と併せた、カバークロップの作付や冬期湛水、有機農業等、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援
有機市民農園管理運営事業	農林水産課	・有機栽培の体験を通して、市民の食の安全及び環境保全への関心高揚を図るための、有機市民農園の貸付及び管理の実施
農業用廃プラスチック処理推進対策事業費	農林水産課 春野地域振興課	・農業者が負担する農業用廃プラスチック（ビニール、ポリフィルム）の回収処理費用に対する助成
環境保全型農業推進事業	農林水産課 春野地域振興課	・天敵や防虫ネット等を活用したI P M技術など、環境への負荷の少ない農業推進のために行われる技術等の導入に対する支援

□ 有害鳥獣対策

個別事業名	所管課	事業概要
鳥獣被害緊急対策事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣による農林作物被害の軽減に取り組む高知市鳥獣被害対策協議会に対する補助 ・有害鳥獣の捕獲に対する報償金の交付 ・新規狩猟者の確保及び狩猟免許維持のための取組に対する補助

第4章 地産の環

政策 20 海川の恵みを活かす漁業の振興

【基本方針】

魚価の低迷や漁獲量の減少、漁業者の高齢化、後継者不足など、漁業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

魅力ある漁業の再生と漁村の活性化をめざして、漁業資源の増進を図るとともに、漁業者の減少や高齢化に伴う漁村の活力低下の防止に努めるなど、漁業競争力と経営体の強化に向けた取組を進めます。

また、地域水産物の利用を促進するなど、地域における消費拡大と価格形成力の強化を進めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
20 海川の恵みを活かす漁業の振興	61 漁業競争力・経営体の強化	■漁業生産力の強化
		■人材の育成と経営体の基盤強化
		□安定した水産資源の維持・回復
	62 魚価の形成力強化	□産地市場の形成・強化
		■魚食普及と水産物の地産地消の推進

◎ 施策・実施事業

施策 61 漁業競争力・経営体の強化

【取組方針】

魚礁設置や種苗放流により海洋資源の増殖を図るとともに、漁業基地である漁港の適正な維持・管理に努め、漁業競争力の強化を図ります。

また、県漁協への支援を通じて漁業経営体の強化を図るとともに、加工・直販所等を通じた都市部との交流も視野に入れて、漁業者及び地元漁協などによる地域の主体的な取組を支援することで、漁村の活性化を図ります。

内水面漁業では、鏡川水系におけるアユ、アメゴ、モクズガニ等の種苗放流を継続実施し、漁業資源の保護育成に努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
新規漁業就業者数	新規漁業就業者支援事業実施者数	0 人/年	1 人/年

■ 漁業生産力の強化

個別事業名	所管課	事業概要
豊かな海の幸づくり推進事業費補助金	農林水産課	・種苗（ノコギリガザミ、ヨシエビ等）の中間育成及び放流に対する補助
災害復旧事業費	農林水産課	・春野漁港施設の災害復旧
春野漁港浚渫工事事業費	農林水産課	・春野漁港の泊地及び航路の浚渫
春野漁港の漁港施設機能強化事業	農林水産課	・春野漁港の漁港施設機能強化のため、防波堤及び臨港道路の改良等を実施
春野漁港海岸津波・高潮危機管理対策事業	農林水産課	・春野漁港海岸の津波・防災機能の強化のため、防潮堤の液状化対策、陸こう部の閉鎖等を実施
春野地区漁業振興事業費補助金	農林水産課	・離岸堤整備工事に係る春野漁港用地の使用料の一部を基金に積み立て、春野地区の漁業振興に活用

■ 人材の育成と経営体の基盤強化

個別事業名	所管課	事業概要
水産業技術改良普及事業費補助金	農林水産課	・高知地区漁業改良協議会が行う葉付魚礁設置及び漁業者研修等の事業に対する補助
漁業近代化資金利子補給金	農林水産課	・漁業者の漁具等の設備資金及び経営資金の借入れに対する利子補給

□ 安定した水産資源の維持・回復

個別事業名	所管課	事業概要
淡水魚増殖事業	農林水産課	・鏡川水系におけるアユ、アメゴ、モクズガニ等の種苗放流の実施

◎ 施策・実施事業

施策 62 魚価の形成力強化

【取組方針】

地域水産物の新たな販売手段である県漁協直販所を活用して漁業所得の向上をめざすとともに、地元量販店や飲食店、学校給食などでの地域水産物の利用を促進するなど、消費拡大に向けた取組を推進します。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
シラス水揚額	高知新港のシラス水揚額	162,121 千円	168,342 千円

□ 産地市場の形成・強化

個別事業名	所管課	事業概要
産地水産業強化支援事業	農林水産課	・シラス産地として市場の形成・強化に向けた鮮度保持のための製氷施設整備及び販路開拓等の取組に対する支援

■ 魚食普及と水産物の地産地消の推進

個別事業名	所管課	事業概要
水産業技術改良普及事業 費補助金（再掲）	農林水産課	・高知地区漁業改良協議会が行う、地域水産物の地産地消の推進に向け、ドロメを使用した親子料理教室の開催事業に対する補助

第4章 地産の環

政策 21 独創性あふれるものづくりの振興

【基本方針】

製造業をはじめとする産業界では、急速に加速する経済のグローバル化や新興国の生産技術力向上などにより、従来の低労働コストを背景とした途上国への工場移転に加え、活動拠点の機能分担化を図る新たな投資活動の流れも進んでいます。また、これまで産業界をけん引してきた自動車や電機業界等の設備稼働率が減少する一方で、太陽電池やバイオマス燃料等、新エネルギー分野への投資が拡大するなど、産業構造は急速かつ大きく変化しています。

このような状況の中で、柔軟性や創造性にあふれ環境の変化に強い工業の実現をめざして、地場企業の振興を図るとともに、地域資源を活用した新たなビジネスの創出や、新しい価値を生み出す企業の誘致を推進します。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
21 独創性あふれるものづくりの振興	63 地場企業の飛躍に向けた支援	■生産の効率化
		■操業環境の整備
		■支援情報の一元化発信と情報化の推進
		■産業技術の向上への支援
		■地産外商、販路拡大の推進
		■高知新港の利活用
		□貿易推進事業
	64 ネットワークによる事業の創出	■地域資源を活用した1.5次産品、新商品の開発への支援
		□企業の新事業支援
	65 企業誘致の推進	■地域の特性を活かした企業誘致
■研究開発拠点の誘致		
■市民の就職ニーズや雇用創出効果を重視した企業誘致		

◎ 施策・実施事業

施策 63 地場企業の飛躍に向けた支援

【取組方針】

地場企業が強みを活かして飛躍できるように、生産性の向上や操業環境の整備、マーケティング力の向上など企業ニーズに即した支援に取り組みます。

また、低炭素都市の実現に向けて、環境ビジネスや新エネルギー事業への支援を進めます。

さらに、新しい市場の開拓に向けて、地産外商と販路拡大を推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
長浜産業団地企業立地	長浜産業団地の土地の分譲における土地売買契約の締結数	契約 28 件	契約 1 件/年
新産業団地整備推進	新産業団地整備推進における産業団地適地調査件数・産業団地整備着手件数	適地調査 1 件 整備着手 0 件	適地調査 1 件 整備着手 1 件

■ 生産の効率化

個別事業名	所管課	事業概要
生産効率推進事業	商工振興課	・個々の業種等に応じた生産体制の効率化への支援

■ 操業環境の整備

個別事業名	所管課	事業概要
操業環境整備事業	商工振興課	・長浜産業団地分譲等による工業系用途地域への立地推進 ・工業系用途地域拡充に向けた調整や団地整備等の検討
新産業団地開発事業	商工振興課	・県との共同による（仮称）高知一宮団地の開発 ・新たな団地開発の検討
新産業団地周辺環境整備事業	商工振興課	・新産業団地の開発に併せた周辺の道路、公園、調整池などのインフラ等の整備

■ 支援情報の一元化発信と情報化の推進

個別事業名	所管課	事業概要
支援情報の一元化発信と情報化の推進	商工振興課	・企業等が求める産業政策に関する情報の収集及び製造業ポータルサイトを活用した情報の一元的発信

■ 産業技術の向上への支援

個別事業名	所管課	事業概要
技能功労者表彰事業	商工振興課	・技能労働者の社会的・経済的地位及び技能水準の向上に向けた技能職者表彰の実施

■ 地産外商，販路拡大の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地産外商推進事業	産業政策課	・見本市への出展に対する小間料・装飾料等の支援 ・全国紙への広告掲載に対する支援
地場産品外商推進事業	産業政策課	・地場産品の首都圏等のバイヤーへのPR及び見本市への出展
ものづくり受注拡大支援事業	商工振興課	・製造業における県外企業とのビジネスマッチングや商談会による販路拡大の支援
地場産品外商支援事業	産業政策課	・地場産品の首都圏等での商談成立後に，商品定番化に向けた支援を実施 ・バイヤーを招聘してのセミナー及び商談会の開催

■ 高知新港の利活用

個別事業名	所管課	事業概要
ポートセールス推進事業	産業政策課	・高知新港を使った地場産品の海外輸出促進支援 ・現航路の維持と新規航路の誘致 ・国，県に対する港湾整備要望活動の実施

□ 貿易推進事業

個別事業名	所管課	事業概要
貿易情報センター補助金	産業政策課	・貿易相談，国際ビジネスセミナー，海外市場調査等の活動を行う，独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）高知貿易情報センターへの補助金交付

◎ 施策・実施事業

施策 64 ネットワークによる事業の創出

【取組方針】

地域における新たな事業や商品の創出をめざして、産学官の連携や異業種間の交流を促進します。

また、地域資源を有効活用した新商品の開発や新事業の創出に向けて、組織づくりから研究開発、販路拡大までのトータル支援の構築に取り組みます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
農商工事業者の連携	農商工事業者の連携を図る取組の実施	交流する場の提供を行うことにより、連携を図る。	交流する場の提供を行うことにより、連携を図る。

■ 地域資源を活用した 1.5 次産品、新商品の開発への支援

個別事業名	所管課	事業概要
1.5 次産業推進事業	産業政策課	・農林漁業者と中小企業者とを結び付けるコーディネーターの派遣，マッチング交流会の実施
地場産品活用推進事業	農林水産課	・農業を含めた産業振興を図るための生産者と商工業者等の連携による 1.5 次産業及び 6 次産業のモデル事例の創出

□ 企業の新事業支援

個別事業名	所管課	事業概要
企業の新事業支援	商工振興課	・関係機関と連携した，企業の新技術・新商品開発や販路拡大，新事業・新分野の創業支援

◎ 施策・実施事業

施策 65 企業誘致の推進

【取組方針】

地場企業の活性化と県外資本の導入との相乗効果による景気循環を促すために、地場企業と連携できる県外企業の誘致を推進します。また、竹・紙・農産物などの豊富な地域資源や新エネルギーの有効活用に向けて、研究開発機関や関連企業の誘致を進めるなど、新たな産業クラスターの形成をめざします。

誘致に当たっては、若年者労働力の流出を食い止めるためにも、市民の就職ニーズに合った雇用創出効果の高い企業の誘致に取り組みます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
企業誘致数	大型コールセンター（100 人以上）の誘致数	2 社	3 社

■ 地域の特性を活かした企業誘致

個別事業名	所管課	事業概要
地域特性活用による企業誘致推進事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な地域資源を有効活用できるよう研究開発機関や関連企業を誘致 企業誘致、立地及び操業環境維持のための団地整備の検討

■ 研究開発拠点の誘致

個別事業名	所管課	事業概要
地域特性活用による企業誘致推進事業（再掲）	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な地域資源を有効活用できるよう研究開発機関や関連企業を誘致 企業誘致、立地及び操業環境維持のための団地整備の検討

■ 市民の就職ニーズや雇用創出効果を重視した企業誘致

個別事業名	所管課	事業概要
企業誘致推進事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> 事務系企業やコールセンターの誘致

第4章 地産の環

政策 22 魅力あふれる商業の振興

【基本方針】

本市の商業は、現在、年間商品販売額で県全体のおよそ6割を占め、県下の商業の中核を担っていますが、近年の動向を見ると商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少傾向が続いています。

県域全体の需要を担う魅力あふれる商業の育成をめざして、中心商店街や近隣商業地など、それぞれの地域の特性を活かした商業の振興を図ります。

また、環境の変化に柔軟に対応できるように、商業者の経営力の強化を図るとともに、経営基盤や流通基盤の整備を促進するなど、商業機能の強化に取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
22 魅力あふれる商業の振興	66 地域特性を活かした商業集積の形成	■中心商店街の活性化
		■商店街の機能強化
		■街路市の振興
	67 経営力の強化	■商業者の経営力強化
		■組合組織の支援
		■経営力強化への支援
	68 流通基盤の強化	■中央卸売市場の活性化
		■市場運営計画の策定

◎ 施策・実施事業

施策 66 地域特性を活かした商業集積の形成

【取組方針】

地域の特性を活かした商業振興を図るために、高知県の経済や交流の中心であり、歴史、文化、食の資源が集中する東西軸エリア（はりまや橋周辺から高知城に至るエリア）に位置する中心商店街においては、県域の中心商業地としての商店街機能の強化とともに、魅力と求心力を高める集客交流施設の立地、観光との連携などに取り組みます。

また、近隣の商業地においては、地域の核としての商店街機能の向上を図り、地域住民の利便性の向上に努めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
中心市街地活性化基本計画事業進捗	中心市街地活性化基本計画掲載事業の実施時期における進捗	(開始年)	48 事業着手

■ 中心商店街の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
中心市街地活性化基本計画推進事業（再掲）	商工振興課	・平成 24 年 11 月に認定を受けた高知市中心市街地活性化基本計画掲載事業（51 事業）の進捗管理
東西軸エリア活性化事業	商工振興課	・個々のスポットや地域ごとに実施する事業、エリア全域で実施する事業や連携して実施する事業など、各事業の進捗管理及びフォローアップ

■ 商店街の機能強化

個別事業名	所管課	事業概要
商店街活性化事業	商工振興課	・空き店舗の増加化対策 ・商店街における季節イベントの実施

■ 街路市の振興

個別事業名	所管課	事業概要
街路市情報発信事業	産業政策課	・ガイドブック「土佐の日曜日（春夏編・秋冬編）」を活用した情報発信 ・パンフレット「土佐の日曜日（春夏編・秋冬編）」を活用した情報発信 ・ポスターや映像を使った情報発信

個別事業名	所管課	事業概要
日曜日安全対策の実施	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> 警備員等による交通誘導や歩行者保護などの安全対策の実施
日曜日事務所の整備検討	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> 日曜市の効率的・効果的な運営のため、日曜日事務所の整備に係る検討
街路市活性化事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> 日曜日をはじめとする街路市を活性化するために、新規出店者を確保し、学生サポーターへの支援、日曜日協力店の開拓・推進・シルバー人材センターとの連携事業などを実施

◎ 施策・実施事業

施策 67 経営力の強化

【取組方針】

消費者ニーズや流通ルートの変化に対応できる事業者を育成するために、経営指導やセミナー等を通じて経営意識や手法の改革を促すとともに、新規創業者や後継者の育成などに取り組みます。

また、卸売業の共同化や協業化を促進するとともに、新たな成長分野の開拓を支援するなど、経営力の強化を図ります。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
指導団体の会員事業者数	商工業指導団体（高知商工会議所、春野商工会、高知県中小企業団体中央会）の会員事業者数	3,478事業所	現状を維持

■ 事業者の経営力強化

個別事業名	所管課	事業概要
経営力強化事業	商工振興課	・商工業の育成強化に関し指導的役割を果たす商工会議所等の団体の活動に対する支援

■ 組合組織の支援

個別事業名	所管課	事業概要
組合組織支援事業	商工振興課	・組合が行う共同事業への支援、組合優遇情報（国・県・市の助成等）の提供

■ 経営力強化への支援

個別事業名	所管課	事業概要
高知市産業活性化融資制度	産業政策課	・本市、高知県信用保証協会、取扱金融機関が協調して取り組む、中小企業に対する資金貸付けの実施
高知市産業活性化融資保証料補助金	産業政策課	・高知市産業活性化融資制度等に係る保証料の一部負担
卸売業の機能強化への支援	商工振興課	・セミナー開催、専門家の派遣等を通じた、成長分野の開拓及び経営革新の促進 ・共同化、協業化への支援

◎ 施策・実施事業

施策 68 流通基盤の強化

【取組方針】

高知市中央卸売市場の活性化を図るために、市場取扱品目である青果物・水産物の消費拡大や食育の普及、食の安全安心対策に努めるとともに、国による中央卸売市場再編計画も視野に入れて、継続可能な市場運営について検討を行います。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
市場内イベントの来場者数	卸売市場の活性化のための市場内イベントの来場者数	2,500 人	4,000 人

■ 中央卸売市場の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
青果物・水産物の消費拡大と食育の普及	市場課	<ul style="list-style-type: none"> ・料理教室・消費拡大キャンペーン等の開催 ・市場オリジナル商材の開発
食の安全・安心への取組	市場課	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心に関する各種講習会の開催 ・市場関係者における食に関する人材育成 ・特産品加工施設の設置
市民に親しまれる市場 PR	市場課	<ul style="list-style-type: none"> ・市場開放イベントの開催・充実 ・市場見学の内容・受入れ態勢の充実 ・関連店舗棟等の空き店舗の再整備
市場の集荷力向上	市場課	<ul style="list-style-type: none"> ・集荷力向上のための産地・他市場・業者間の連携及び営業活動に対する支援

■ 市場運営計画の策定

個別事業名	所管課	事業概要
市場運営計画の推進	市場課	<ul style="list-style-type: none"> ・市場将来ビジョンの各事業の推進

第4章 地産の環

政策 23 あったか土佐のおもてなし観光の充実

【基本方針】

坂本龍馬をはじめ、よさこい祭りや日曜市、高知城、桂浜など市域の豊富な観光資源や、高知のおいしい「食」を活かす魅力ある観光の創出をめざして、既存観光資源の強化を図るとともに、近隣市町村と連携し、新しい観光資源を創出するなど、観光地としての魅力を向上させます。

また、効果的な観光情報の発信に努め、観光客の誘致を積極的に行うとともに、高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地をめざして、受入環境の整備を進めるなど、まごころ観光の充実に努めます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
23 あったか土佐のおもてなし観光の充実	69 新たな観光魅力の創造	■観光資源の磨き上げと創出
		■祭り・イベントの充実とコンベンションの振興
		■広域観光の推進
		□客船寄航誘致事業
	70 観光客誘致と情報発信	■観光プロモーションの推進
		■効果的な情報発信
		■外国人観光客の誘致
	71 まごころ観光の充実	■受入態勢の充実
		■ホスピタリティの育成・向上

◎ 施策・実施事業

施策 69 新たな観光魅力の創造

【取組方針】

既存の観光資源の磨き上げによる魅力向上や、新たな観光資源の発掘、コンベンションの振興に取り組み、観光入込客数の増加と地域内滞在時間の延長を図ります。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
年間観光客入込数	年間の県外観光客の高知市への入込数	2,880 千人 (H24 年)	3,076 千人 (H28 年)
高知市内の宿泊者数	年間の県外観光客の高知市での宿泊者数	1,140 千人 (H24 年)	1,216 千人 (H28 年)
県外観光客消費額	年間の県外観光客の高知市での総消費額	75,059 百万円 (H24 年)	85,730 百万円 (H28 年)

■ 観光資源の磨き上げと創出

個別事業名	所管課	事業概要
既存観光資源の魅力向上	観光振興課	<ul style="list-style-type: none"> 桂浜の再整備や日曜市、はりまや橋、高知よさこい情報交流館などの既存の観光資源のブラッシュアップによる、さらなる魅力向上のための取組 本市の観光の強みである坂本龍馬を活かした魅力づくりのための取組（龍馬関連周年事業の実施）
新たな観光資源の創出	観光振興課	<ul style="list-style-type: none"> 高知の歴史や文化、自然などを活かした体験メニューや、高知の強みである食の魅力など、観光資源の創出のための取組

■ 祭り・イベントの充実とコンベンションの振興

個別事業名	所管課	事業概要
にぎわいの創出	観光振興課	<ul style="list-style-type: none"> 高知城花回廊、よさこい祭り、龍馬まつり、龍馬に大接近など多様なイベントの実施による、観光地として重要なにぎわいづくりのための取組 スポーツキャンプ・大会等の誘致促進
コンベンション誘致の拡大	観光振興課	<ul style="list-style-type: none"> (財) 高知県観光コンベンション協会と連携した各種大会の誘致の実施

■ 広域観光の推進

個別事業名	所管課	事業概要
周辺観光地との連携強化	観光振興課	・本市の持つ観光資源と周辺の観光資源を結びつけ、地域の魅力を高めることによる、地域内滞在時間の延長を図るための取組
都市間観光交流の推進	観光振興課	・四国の県都4市の連携、龍馬やよさこいをキーワードにつながる関連地域などとのネットワーク化を図るための取組

□ 客船寄航誘致事業

個別事業名	所管課	事業概要
客船寄港誘致事業	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・県外船会社への訪問等、大型客船誘致活動の実施 ・寄港イベントの開催 ・全国クルーズ客船誘致連絡会との情報交換

◎ 施策・実施事業

施策 70 観光客誘致と情報発信

【取組方針】

観光客や旅行代理店、マスコミなどに対して、効果的な観光情報を発信することにより、本市の魅力アピールし、国内外からの観光客誘致に努めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
年間観光客入込数	年間の県外観光客の高知市への入込数	2,880 千人 (H24 年)	3,076 千人 (H28 年)
高知市内の宿泊者数	年間の県外観光客の高知市での宿泊者数	1,140 千人 (H24 年)	1,216 千人 (H28 年)
県外観光客消費額	年間の県外観光客の高知市での総消費額	75,059 百万円 (H24 年)	85,730 百万円 (H28 年)

■ 観光プロモーションの推進

個別事業名	所管課	事業概要
観光客動向調査の推進	観光振興課	・観光ニーズにあった施策の実施につなげるため、観光客の動向や満足度を把握するための定期的な調査を実施
効果的な観光プロモーションの推進	観光振興課	・よさこいシリーズ，スーパーよさこい会場でのPRや映画やテレビのロケ地などを通じた高知のPRによる観光客の誘客 ・イメージコンテンツ等の制作と活用

■ 効果的な情報発信

個別事業名	所管課	事業概要
多様な媒体を活用した情報発信	観光振興課	・スマートフォンやタブレット，フェイスブック，ツイッターなどに対応し，多様なニーズに応じた観光情報発信強化の取組
特色のある観光情報の提供	観光振興課	・特色ある観光パンフレット等の作成及び活用による観光情報の充実

■ 外国人観光客の誘致

個別事業名	所管課	事業概要
インバウンド観光の推進	観光振興課	・高知県や四国の県庁所在市など広域的な連携により、東アジアを中心に外国人観光客誘致への取組を実施
外国人観光客の受入態勢の充実	観光振興課	・外国人観光客受入のための研修会の開催，観光案内板やパンフレット等の多言語化の実施

◎ 施策・実施事業

施策 71 まごころ観光の充実

【取組方針】

高齢者や障害のある人、外国からの観光客など、高知を訪れるすべての人にやさしい観光地としての受入態勢の整備を図るとともに、観光ボランティアガイドの充実や地元住民への啓発などホスピタリティの育成・向上に努め、まごころ観光を推進します。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
年間観光客入込数	年間の県外観光客の高知市への入込数	2,880 千人 (H24 年)	3,076 千人 (H28 年)
高知市内の宿泊者数	年間の県外観光客の高知市での宿泊者数	1,140 千人 (H24 年)	1,216 千人 (H28 年)
県外観光客消費額	年間の県外観光客の高知市での総消費額	75,059 百万円 (H24 年)	85,730 百万円 (H28 年)

■ 受入態勢の充実

個別事業名	所管課	事業概要
観光案内機能の強化	観光振興課	・観光案内所におけるWi-Fi・インターネット環境の整備
観光地間の移動手段の利便性・快適性の向上	観光振興課	・点在する市内の観光地を巡りやすくするため、二次交通の充実を図り、観光客の利便性を高めるための取組

■ ホスピタリティの育成・向上

個別事業名	所管課	事業概要
おもてなし力の向上	観光振興課	・おもてなし研修の実施 ・子ども達のふるさとへの愛着を高める取組の推進
観光ガイドの育成	観光振興課	・ボランティアガイド養成講座の定期的な実施、スキルアップ研修の実施

第4章 地産の環

政策 24 いきいきと働ける社会づくり

【基本方針】

市民が健全な労働を通じて幸せを実現できるように、求職者の就職支援や地域での雇用創出に取り組むとともに、若年失業者対策として小中学校や高等学校、大学等において効果的なキャリア教育を推進します。

また、勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、労働環境の整備に取り組みます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
24 いきいきと働ける社会づくり	72 地域における雇用創出	■若年求職者の就職支援
		■地域における雇用拡大
	73 キャリア教育の推進	■キャリア教育の実践・普及
	74 労働環境の整備	■勤労者福祉サービスの充実
		■高齢者就業環境の整備
		■ワーク・ライフ・バランスの推進

◎ 施策・実施事業

施策 72 地域における雇用創出

【取組方針】

若年求職者を中心とした就職を支援するために、求職者と求人側のマッチング支援を行うとともに、求人側の求める人材に合った求職者の能力育成等の事業を実施するなど、ミスマッチの解消を図ります。

また、構造的な失業への対策として、様々な産業分野の振興を通じて、幅広く雇用の受入枠の拡大を図ります。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
「若者就職応援セミナー事業」参加者の就職達成率	「若者就職応援セミナー事業」参加者のうち就職を達成した者の比率 (H26 年度から高知市無料職業紹介事業に「就労支援員」を設置し、登録者へのケアを実施)	20% (セミナー参加者 20 人のうち就職達成者 4 人)	30% (セミナー参加者 25 人のうち就職達成者約 7 人)

■ 若年求職者の就職支援

個別事業名	所管課	事業概要
若者就職応援セミナー等の実施	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・若年未就職者に対する、社会人基礎力やコミュニケーション能力を重点的に高める研修及びキャリアカウンセリングの実施 ・セミナー修了生に対する、高知市無料職業紹介所への引継ぎによる就職活動支援 ・求人開拓員を配置し求人企業とのマッチングを支援

■ 地域における雇用拡大

個別事業名	所管課	事業概要
実践型地域雇用創造事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・今後特に成長の可能性が高い分野（食品加工分野、防災関連産業分野、観光分野、商業振興・中心市街地活性化分野、企業誘致分野）で求められている高度人材を育成するための、高知市雇用創出促進協議会が行う訓練事業や講座等の取組支援 ・本市の食材を活用した新たな加工商品の開発による地域の雇用拡大の促進

個別事業名	所管課	事業概要
起業支援型雇用創造事業 及び産業振興推進ふるさと雇用事業	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな事業又は事業を充実・拡大するために、新規に失業者を雇い入れる民間事業者等への支援 ・地域における産業振興の推進に資する事業の継続及び雇用の確保を行う民間事業者等への支援

◎ 施策・実施事業

施策 73 キャリア教育の推進

【取組方針】

若年者の失業率の改善に向けて，小・中学校や高等学校，大学等における職場体験学習やインターンシップなど効果的なキャリア教育を実施し，学生段階から継続的に健全な職業観や勤労観の育成を図るとともに，社会人基礎力の育成に取り組みます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
キャリア教育の推進	企業や労働関係団体等と連携したキャリア教育の推進	—	キャリア教育における若年未就職者の受入先を企業や労働関係団体等と連携して開拓していく。

■ キャリア教育の実践・普及

個別事業名	所管課	事業概要
キャリア教育実践事業	商工振興課	・若年未就職者に対する職場体験学習やインターンシップなどのキャリア教育をモデル的に実施

◎ 施策・実施事業

施策 74 労働環境の整備

【取組方針】

勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、勤労者福祉の充実を図るとともに、高齢者の就業に対する支援を行います。

また、国・県・労働団体との連携を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた広報活動を行うなど、勤労者の労働環境の改善に向けて取り組みます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
高知勤労者福祉サービスセンターの会員数	中小企業に勤務する勤労者の福利厚生事業を実施している（公財）高知勤労者福祉サービスセンターに加入している会員の数	5,548人	6,000人

■ 勤労者福祉サービスの充実

個別事業名	所管課	事業概要
中小企業勤労者福祉向上事業	商工振興課	・中小企業勤労者の総合的な福祉事業を行う財団法人高知勤労者福祉サービスセンターへの補助
勤労者利用施設のサービス向上事業	商工振興課	・勤労者の文化・教養・福祉の向上を図るため各種講座や貸室事業等を実施する、高知市勤労者交流館の施設利用の魅力向上への取組

■ 高齢者就業環境の整備

個別事業名	所管課	事業概要
高年齢者就業機会確保事業	商工振興課	・高年齢者に対して就業機会を提供する公益社団法人高知市シルバー人材センターへの補助

■ ワーク・ライフ・バランスの推進

個別事業名	所管課	事業概要
ワーク・ライフ・バランスの推進	商工振興課	・季刊「高知市労働ニュース」や「あかるいまち」等の積極的活用による「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発

第5章 まちの環

政策 25 美しく快適なまちの形成

【基本方針】

本市は旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町との合併により，都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域，うるおいのある田園地域を有する都市となりました。

都市部，中山間地域，田園地域それぞれの地域特性や資源，機能を活かしながら，自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために，バランスの取れた基盤整備を推進するとともに，住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り，個性的で美しい都市をめざします。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
25 美しく快適なまちの形成	75 バランスの取れた都市の形成	■都市基盤整備事業の推進
		■旭駅周辺市街地整備事業
		□住宅の居住性向上
		□移住・定住の促進
		■空き家等の情報収集・定住促進体制の整備
		■都市と農山村交流の推進
	76 良好な景観の形成	■個性的で魅力のある景観の形成
		■屋外広告物の規制誘導
		■良好な景観形成のための啓発の推進

◎ 施策・実施事業

施策 75 バランスの取れた都市の形成

【取組方針】

都市地域，自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め，効率的で快適な生活空間の形成に努めます。

特に，中山間地域ゾーンにおいては，集落機能の維持を図るため，遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに，都市と農山村交流の推進に努めます。また，田園地域ゾーンにおいては，農地の保全や農業振興に努めるとともに，良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら，活力のある地域づくりに努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
上町 2 丁目 南城山線 (鴨部工区) の事業工 区の整備率	総事業費に対する事業費執行率	66.1%	100%
旭町福井線 (第 3 工 区) の事業工区の整備 率	総事業費に対する事業費執行率	47.8%	94.4%
下水道の普及率	行政人口に対する下水道処理区 域内人口の割合	55.8%	58.8%
3 処理場の長寿命化に おける整備率	3 処理場 (下知・潮江・瀬戸) の長寿命化における整備割合	19.2%	91.1%
都市公園の住民一人当 たり敷地面積	同左	7.8 m ²	10.0 m ² (参 酌 基 準 10 m ²)
旭駅周辺地区 (56ha) の安全・安心なまちづ くりの実現	密集市街地の解消，防災性の向 上等，各種事業による計画的な 事業の実施	下島地区：都市計 画決定 (3.1ha) 中須賀地区：地元 住民の合意形成	下島地区：移転・ 工事の開始 中須賀地区：先行 買収の目処 下島西：事業化の 検討
県外からの移住者数	同左	—	100 組/累計
地域活性化住宅への入 居世帯数	移住・定住者用住宅への入居世 帯数	—	19 世帯
市民農園の利用契約済 区画の割合	中山間地域の遊休農地を活用し た市民農園 70 区画のうちの利用 契約済区画の割合	82.8%	90.0%

■ 都市基盤整備事業の推進

個別事業名	所管課	事業概要
上町2丁目南城山線（鴨部工区）（再掲）	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・上町2丁目南城山線（鴨部工区）の整備推進 事業区間：神田字青木～朝倉甲字栄田 延長：758m 幅員：15m～17m
旭町福井線（第3工区）（再掲）	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・旭町福井線（第3工区）の整備推進 事業区間：山手町字西ノヤシキ～福井町字小橋 延長：345m（うち高架橋76m） 幅員：15m～28.5m
愛宕町北久保線（愛宕町工区）（再掲）	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・愛宕町北久保線（愛宕町工区）の整備推進 事業区間：新本町1丁目～愛宕町2丁目 延長：315m 幅員：16m
曙町西横町線（中工区）（再掲）	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・曙町西横町線（中工区）の整備推進 事業区間：朝倉本町1丁目～朝倉横町 延長：430m 幅員：16m
（仮称）高知駅秦南町線街路整備事業（再掲）	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）高知駅秦南町線の整備推進 延長：750m 幅員：23m～33m
公共下水道汚水整備事業（再掲）	上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・初月分区への北部汚水幹線の整備 ・朝倉分区への南部1号汚水幹線・朝倉3・5号汚水幹線の整備 ・旭上街分区への中部汚水幹線の整備 ・各処理分区への準幹線及び交付金対象となる面的管路の整備 ・下知水再生センターの段階的整備 ・長寿命化計画による水再生センター施設の整備
単独公共下水道事業（再掲）	上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・各処理区における交付金対象とならない面的管路の整備
都市公園整備事業（再掲）	みどり課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の整備推進（初月公園，竹島公園，福井公園）

■ 旭駅周辺市街地整備事業

個別事業名	所管課	事業概要
旭駅周辺市街地整備事業	市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・旭駅周辺地区における，防災性の向上と住環境の改善を図るための総合的な地域整備の実施に向けた事業の推進

□ 住宅の居住性向上

個別事業名	所管課	事業概要
住宅リフォーム事業費補助金	住宅課	・市民が住宅リフォームを行った場合に、経費の一部を補助

□ 移住・定住の促進

個別事業名	所管課	事業概要
移住・定住促進事業	移住・定住促進室	・情報発信の強化とともに、よさこい移住プロジェクト、移住体験関連の取組等、移住・定住促進に向けた事業を実施

■ 空き家等の情報収集・定住促進体制の整備

個別事業名	所管課	事業概要
中山間地域移住定住促進事業	移住・定住促進室 鏡地域振興課 土佐山地域振興課	・移住促進に向けた、中山間地域における空き家情報の提供（空き家情報バンク） ・空き家情報バンクに登録された空き家の改修に要する経費に対する補助 ・移住・定住者用住宅・お試し滞在施設の整備

■ 都市と農山村交流の推進

個別事業名	所管課	事業概要
市民農園貸付事業	土佐山地域振興課	・住民交流の活性化や遊休農地活用に向けた、中山間地域における農園の開設及び市民に対する区画貸付け
交流人口拡大事業	土佐山地域振興課	・土佐山夢産地パークを活用した体験型、講義形式の講座等の開催 ・地域の活性化に向けた住民主体の交流イベント等への支援
鏡吉原ふれあいの里整備事業	鏡地域振興課	・住民交流の拠点施設である鏡吉原ふれあいの里の老朽化した施設・設備の更新
鏡文化ステーションR I O整備事業	鏡地域振興課	・文化振興・社会教育の拠点施設である鏡文化ステーションR I Oの老朽化した施設・設備の更新

◎ 施策・実施事業

施策 76 良好な景観の形成

【取組方針】

都市と自然とが調和する美しく特色のあるまちなみを実現するために、市民・事業者・行政の協働により、建築物や屋外広告物と周辺環境が調和する魅力ある景観づくりを進めるとともに、文化的地域の景観継承を図ります。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
景観整備重点地区の指定地区数	良好な景観形成の促進のための景観整備重点地区の指定地区数	3 地区	4 地区

■ 個性的で魅力のある景観の形成

個別事業名	所管課	事業概要
景観形成推進事業	都市計画課	・良好な景観形成を重点的に図る必要がある地区における、良好な景観形成に寄与する建築物等の新築、増築等の行為に対する助成
お城の見えるまちづくり	都市計画課	・高知城周辺の官公庁地区、公園・文教地区等を対象とした、建築物の高さやデザイン、広告物の制限及び良好な景観形成行為に対する補助

■ 屋外広告物の規制誘導

個別事業名	所管課	事業概要
屋外広告の日事業	都市計画課	・屋外広告の日（9月10日）に併せて、関連行政機関、関係団体等と連携し、市内の違反広告物等一斉除却作業を実施
屋外広告物講習会	都市計画課	・屋外広告物業者に義務付けている講習会修了者の配置に対応するため、広告物等の表示・設置に関する知識習得のための講習会を開催

■ 良好な景観形成のための啓発の推進

個別事業名	所管課	事業概要
都市美デザイン賞	都市計画課	・良好な景観の形成に寄与している建築物等や、良好な景観の形成のための地域活動について顕彰

第5章 まちの環

政策 26 にぎわう市街地の形成

【基本方針】

本市の市街地中心部では、人口の空洞化と高齢化が進むとともに、商業が伸び悩み、求心力の低下が顕著となっています。

市街地中心部のにぎわいや求心力は都市の重要な要素の一つであり、中枢業務機能及び商業・文化・遊びなどの諸機能を充実させるとともに、商店街や拠点となる施設間の回遊性を高め、求心力の回復とにぎわいの創出を図ります。

また、市街地への居住を促進し、既存の高度な都市機能の集積を活かす歩いて暮らせるまちの実現をめざします。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
26 にぎわう市街地の形成	77 都市中心核の形成促進	■土地の高度利用促進
		■各拠点の土地有効利用促進
		■交流拠点の整備
		□中心市街地の活性化
	78 中心市街地の回遊性の向上	■歩行者空間のネットワーク化促進
		■交通バリアフリー道路特定事業
		■交通アクセスの向上
		■駐車場機能の再編成
	79 まちなか居住の推進	■土地の高度利用促進（再掲）
		■高齢者向け優良賃貸住宅推進事業
□住宅の居住性向上（再掲）		

◎ 施策・実施事業

施策 77 都市中心核の形成促進

【取組方針】

県域全体に求心力を持つ都市中心核を形成するために、中心市街地における業務や商業機能を充実させるとともに、土地の有効利用の促進を図ります。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
中心市街地の人口	同左	5,017 人 (H23 年)	5,108 人
中心市街地活性化基本計画事業進捗	中心市街地活性化基本計画登載事業の実施時期における進捗	(開始年)	48 事業着手

■ 土地の高度利用促進

個別事業名	所管課	事業概要
土地の高度利用	都市計画課	・中心市街地の低未利用地に対する、土地の合理的かつ健全な高度利用の促進と都市機能の更新への取組
優良建築物等整備事業	都市計画課	・狭小宅地や不整形土地での、複数地権者による土地利用の共同化や、一定割合以上の空地確保等に寄与する優れた建築物等の整備に対する補助

■ 各拠点の土地有効利用促進

個別事業名	所管課	事業概要
各拠点の土地有効利用	都市計画課	・中心市街地やよさこい咲都等の魅力向上及び活性化を図るため、お城の見えるまちづくり、東西軸活性化プラン及び市街地総合再生計画等、地区の特性に応じた土地有効利用の誘導に向けた取組

■ 交流拠点の整備

個別事業名	所管課	事業概要
交流拠点の整備	都市計画課	・追手前小学校跡地への、中心市街地のにぎわいづくりにつながる教育・文化・交流拠点施設整備に向けた検討

□ 中心市街地の活性化

個別事業名	所管課	事業概要
中心市街地活性化基本計画推進事業	商工振興課	・平成 24 年 11 月に認定を受けた高知市中心市街地活性化基本計画登載事業（51 事業）の進捗管理

◎ 施策・実施事業

施策 78 中心市街地の回遊性の向上

【取組方針】

中心市街地の活性化を図るために、商店街や拠点となる施設等をつなぐ動線を確保するとともに、歩行者のための安全な歩道空間を拡大するなど回遊性の向上を図ります。

特に、新たな都市機能の集積が図られている J R 高知駅周辺と中心商業地との回遊性を強化するためにも、はりまや通りの交通負荷を軽減するよう、はりまや町一宮線の整備を促進します。

また、中心市街地における円滑な自動車交通を確保するとともに、公共交通機関や自転車によるアクセス性の向上を図ります。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
中心市街地商店街の通行者数	商店街歩行者通行量調査の平日における中心市街地商店街の通行者数	39,864 人	40,554 人
交通バリアフリー視覚障害者誘導シート・歩道整備率	高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に掲載した整備対象道路の延長距離 4.95km に対する整備割合	86.2%	100%

■ 歩行者空間のネットワーク化促進

個別事業名	所管課	事業概要
回遊性向上の促進	都市計画課	・自転車・歩行者が安全・快適に通行できる空間を形成し、回遊性を支える基盤を整備するための施策を検討するため、「高知都市圏総合交通計画マスタープラン」を基に、中心市街地における交通施策を検討

■ 交通バリアフリー道路特定事業

個別事業名	所管課	事業概要
交通バリアフリー道路特定事業	道路整備課	・視覚障害者誘導シートの設置・歩道における平坦性確保等の整備

■ 交通アクセスの向上

個別事業名	所管課	事業概要
地域公共交通確保維持改善事業（再掲）	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の維持・確保事業の実施（都市内交通の形成） ・鉄道軌道輸送対策事業の実施（都市内交通の形成）

■ 駐車場機能の再編成

個別事業名	所管課	事業概要
駐車場のあり方等の検討協議	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地における公的駐車場について公共交通政策との連携・調整の下，今後の方向性等を検討

◎ 施策・実施事業

施策 79 まちなか居住の推進

【取組方針】

都市機能が充実している既成市街地の立地条件を活かし、市街地中心部の活性化を図るために、高齢者向け優良賃貸住宅や借上げ公営住宅の供給を進めるなど、まちなか居住を推進します。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
中心市街地の人口	同左	5,017 人 (H23 年)	5,108 人

■ 土地の高度利用促進（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
優良建築物等整備事業 (再掲)	都市計画課	・狭小宅地や不整形土地での、複数地権者による土地利用の共同化や、一定割合以上の空地確保等に寄与する優れた建築物等の整備に対する補助

■ 高齢者向け優良賃貸住宅推進事業

個別事業名	所管課	事業概要
地域優良賃貸住宅推進事業	住宅課	・地域優良賃貸住宅（旧高齢者向け優良賃貸住宅）の入居者の負担を軽減するため、家賃と入居者負担額との差額を補助

□ 住宅の居住性向上（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
住宅リフォーム事業費補助金（再掲）	住宅課	・市民が住宅リフォームを行った場合に、経費の一部を補助

第5章 まちの環

政策 27 便利で快適な交通網の整備

【基本方針】

利便性が高く快適な交通環境は、地方中核都市としての拠点性を発揮する上での基盤となるものであり、高速道路や交通ターミナルなど広域交通ネットワークの強化を図るとともに、都市内道路の整備を進めるなど、総合的な交通体系の確立をめざします。

また、環境にやさしい交通手段である路面電車やバスなど既存の公共交通の利便性を向上させるとともに、公共交通への利用転換を図ります。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
27 便利で快適な交通網の整備	80 広域交通ネットワークの強化	■陸・海・空の連携強化
		■高知港の整備促進
		■高規格道路の整備促進
	81 都市交通の円滑化	■交通需要マネジメント（TDM）
		■道路網の再編成
		■幹線道路の整備
		■一般道路の整備
		■生活道路の整備
		■橋梁長寿命化修繕計画の推進
		□市道の適正な管理
	82 公共交通の再生と活性化	■地域公共交通システムの整備
		■交通手段の高機能化
		■公共交通の利用促進

◎ 施策・実施事業

施策 80 広域交通ネットワークの強化

【取組方針】

JR高知駅，高知港，高知龍馬空港等の交通ターミナルの充実と活用を促進し，広域的・国際的な交通ネットワークの強化を図ります。

また，広域的な交流拠点としての役割を担っていくための基盤となる高速道路や自動車専用道路など，高規格道路の整備を促進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
東部自動車道の整備率	高規格道路東部自動車道の整備率（高知南 IC～高知空港 IC までの暫定供用開始）	0%	100%
高知港の整備促進	国・県が行う港湾整備事業の負担金支出による高知港の整備促進	港湾整備事業の負担金支出による高知港の整備を図る。	港湾整備事業の負担金支出による高知港の整備を図る。

■ 陸・海・空の連携強化

個別事業名	所管課	事業概要
陸・海・空の連携強化	都市計画課	・陸・海・空の物流拠点間の交通連携を強化するため，国・県・関係市町と連携し，高規格道路及び国・県道等の整備を促進

■ 高知港の整備促進

個別事業名	所管課	事業概要
港湾県営工事負担金	産業政策課	・国又は県が行う港湾整備事業及び海岸整備事業に対する負担金の支出

■ 高規格道路の整備促進

個別事業名	所管課	事業概要
高規格道路の整備促進	都市計画課	・広域交流圏の拡大及び緊急災害時のルート確保等，高規格道路（四国8の字ネットワーク）の整備促進

◎ 施策・実施事業

施策 81 都市交通の円滑化

【取組方針】

交通需要に基づいた道路網の整備，公共交通の利用促進に向けた利用者の意識改革を図るなど，ハード・ソフト両面から道路交通の円滑化を進めます。

また，密集市街地の防災や過疎地域の維持・発展に寄与する道路，地域内の骨格道路など，重要性・緊急性の高い路線について重点的な整備を推進するとともに，既存道路施設の安全確保のための効率的な維持管理に努めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
旭町福井線（第3工区）の事業工区の整備率	総事業費に対する事業費執行率	47.8%	94.4%
高知市が管理するトンネルの整備率	高知市が管理するトンネル8本に対する整備完了の割合	0%	100%
市道編入に伴う整備完了率	市道の整備予定延長（1次～3次計 187.2km）に対する整備完了した道路の割合	90.3%	94.9%
重要橋梁の修繕工事実施率	重要橋梁のうち修繕の必要な23橋に対する修繕工事を完了した割合	0%	65%

■ 交通需要マネジメント（TDM）

個別事業名	所管課	事業概要
地域公共交通確保維持改善事業（再掲）	交通政策課	・交通事業者と連携したパークアンドライド推進についての検討

■ 道路網の再編成

個別事業名	所管課	事業概要
道路網の再編成	都市計画課	・将来交通量に対応する都市計画道路の見直し

■ 幹線道路の整備

個別事業名	所管課	事業概要
上町2丁目南城山線（鴨部工区）	道路整備課	・上町2丁目南城山線（鴨部工区）の整備推進 事業区間：神田字青木～朝倉甲字栄田 延長：758m 幅員：15m～17m

個別事業名	所管課	事業概要
旭町福井線（第3工区）	道路整備課	・旭町福井線（第3工区）の整備推進 事業区間：山手町字西ノヤシキ～福井町字小橋 延長：345m（うち高架橋76m） 幅員：15m～28.5m
愛宕町北久保線（愛宕町工区）	道路整備課	・愛宕町北久保線（愛宕町工区）の整備推進 事業区間：新本町1丁目～愛宕町2丁目 延長：315m 幅員：16m
曙町西横町線（中工区）	道路整備課	・曙町西横町線（中工区）の整備推進 事業区間：朝倉本町1丁目～朝倉横町 延長：430m 幅員：16m
（仮称）高知駅秦南町線 街路整備事業	道路整備課	・（仮称）高知駅秦南町線の整備推進 延長：750m 幅員：23m～33m
市単街路整備事業	道路整備課	・街路事業の附帯工事の実施
街路県営工事負担金	道路整備課	・県が実施する街路事業に対する費用負担

■ 一般道路の整備

個別事業名	所管課	事業概要
市単道路舗装事業	道路整備課	・老朽化した道路の舗装整備
道路県営工事負担金	道路整備課	・県が実施する道路事業に対する費用負担
緊急地方道路整備事業	道路整備課	・幹線道路に接続する補助幹線道路の新設・改良・修繕
過疎地域道路舗装事業	道路整備課	・鏡・土佐山地域の老朽化した舗装道の整備及び砂利道の舗装整備
地方特定道路整備事業	道路整備課	・幹線道路に接続する補助幹線道路の新設・改良・修繕
橋梁整備事業	道路整備課	・橋長15m未満の一般橋梁における、鋼橋の塗装及びコンクリート橋梁の補強・架け替え
過疎地域道路整備事業	道路整備課	・鏡・土佐山地域の道路改良

個別事業名	所管課	事業概要
過疎地域橋梁整備事業	道路整備課	・鏡・土佐山地域の橋長 15m 未満の一般橋梁における，鋼橋の塗装及びコンクリート橋梁の補強・架け替え
市単道路新設改良事業	道路整備課	・用地寄附による道路の新設・改良
市単市街地幹線道路整備事業	道路整備課	・幹線市道の舗装打替え及び右折レーンの設置
橋梁県営工事負担金	道路整備課	・県が実施する橋梁工事に対する費用負担
単独橋梁県営工事負担金	道路整備課	・県が実施する橋梁工事に対する費用負担
一般橋梁修繕事業	道路整備課	・橋長 15m 未満の一般橋梁における，鋼橋の塗装及びコンクリート橋梁の補強・架け替え
トンネル修繕事業	道路整備課	・道路ストック総点検によるトンネル改良・修繕 ・トンネル内照明の LED 化 ・不要となる換気設備の撤去

■ 生活道路の整備

個別事業名	所管課	事業概要
二項道路整備事業	道路整備課	・幅員 4m 未満の道路に係る，後退部分土地の道路用地としての寄附受入れ及び道路整備
市単道路改良事業	道路整備課	・老朽化した生活道路の改良整備
狭あい道路整備等促進事業	道路整備課	・幅員 4m 未満の道路に係る，後退部分土地の道路用地としての寄附受入れ及び道路整備 ・狭あい道路に係る，拡幅部分の用地取得及び道路整備

■ 橋梁長寿命化修繕計画の推進

個別事業名	所管課	事業概要
長寿命化橋梁修繕事業	道路整備課	・予防的な修繕及び計画的な架け替えにより，道路橋の長寿命化を図るための，橋梁長寿命化修繕計画の策定 ・策定計画に基づく，効率的・効果的な修繕等の実施

□ 市道の適正な管理

個別事業名	所管課	事業概要
道路台帳整備事業	道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法に基づく道路台帳の調製 ・道路法に基づき国が実施する道路現況調査の報告資料の作成
道路網再編成事業	道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・未登記（私有地），私道の市道編入等による，土地の分筆・測量・所有権の移転登記
電線共同溝台帳整備事業	道路管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・電線共同溝及び占用物件の入溝状況等の台帳作成（L=4.54km）

◎ 施策・実施事業

施策 82 公共交通の再生と活性化

【取組方針】

市民の日常生活における移動手段を確保するために、地域の実情に応じた公共交通体系の構築に取り組みます。

また、マイカー利用の増加による環境負荷を低減するために、パークアンドライドやサイクルアンドライドを推進するなど、公共交通の利用促進に努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
便利で快適な交通網の整備の満足度	市民意識調査の「便利で快適な交通網の整備」の現在の満足度	3.10 (H25 年度)	3.15

■ 地域公共交通システムの整備

個別事業名	所管課	事業概要
地域公共交通確保維持改善事業	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な公共交通ネットワークの形成 ・ 交通結節点機能の強化 ・ バス路線の維持・確保事業の実施（都市内交通の形成） ・ 鉄道軌道輸送対策事業の実施（都市内交通の形成） ・ 地域公共交通推進事業の実施（地域交通の導入） ・ 公共交通のバリアフリー化の推進 ・ 交通事業者と連携したパークアンドライド推進についての検討 ・ 交通事業者と連携したサイクルアンドライド推進についての検討

■ 交通手段の高機能化

個別事業名	所管課	事業概要
地域公共交通確保維持改善事業（再掲）	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道軌道輸送対策事業の実施

■ 公共交通の利用促進

個別事業名	所管課	事業概要
公共交通利用促進事業	交通政策課	<ul style="list-style-type: none">・公共交通の利用を促進するための広報・啓発事業の実施・地域の公共交通支援組織に対する活動支援・環境負荷の少ない交通手段への利用転換の推進・公共交通の利用環境の整備及び分かりやすい公共交通情報の提供

第5章 まちの環

政策 28 安全安心の都市空間整備

【基本方針】

本市は、地理的な要因や急速な都市化の進展により、しばしば浸水や山・崖崩れなどの災害を経験してきました。また、次の南海地震は、海溝型地震の長期評価（2010（平成22）年1月1日算定基準）において、今後10年間に10%から20%の確率で、また、今後30年間に60%程度の確率で発生すると予測されています。

安全は都市の基礎的な条件であり、次の南海地震への備えをはじめ、合併により広がった市域の防災対策や消防・救急体制の強化を進めます。

また、市営住宅の整備や交通安全対策、水道水の安定供給を図るなど、市民が安心して暮らせる快適な都市の実現をめざします。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
28 安全安心の都市空間整備	83 災害に強い都市基盤の整備	■山崖くずれ対策の推進
		■雨水排水対策の強化
		■地籍調査の実施
		■防災公園の整備
		■災害に強い道路の整備
		□防災性の確保
	84 南海地震対策の推進	■木造住宅耐震化の推進・啓発
		■家具の転倒防止対策の推進
		■津波防災対策の推進
		■橋梁の耐震対策の推進
		■市有建築物の耐震対策
		■緊急輸送ルートの見直し・整備

政策	施策	主な事業
28 安全安心の都市空間整備	85 消防・救急体制の強化	■救急救命講習の普及啓発
		■消防署所の再編と体制の充実強化
		■消防団の組織強化
		■緊急消防援助体制の整備
		■消防・防災施設の整備
		■消防車両の整備
	86 多様で良質な市営住宅ストックの形成	■老朽市営住宅の計画的な建替
		■バリアフリー化の推進
		■既存市営住宅の居住性向上
	87 交通安全対策の推進	■交通安全教育の推進
		■交通安全運動の推進
		■交通安全施設整備
		■歩行者等の通行の安全確保
		■通学路の整備
		□春野広域農道通学路整備
	88 水道ライフラインの強化	■水質管理体制の強化
		■浄水場等基幹施設の耐震化
		■送水幹線の二重化
		■耐震性非常用貯水槽・緊急遮断弁の設置の推進
		■老朽管の更新布設替
		■応急給水体制の強化
■簡易水道の整備		
89 墓地等の整備	■斎場の整備	
	■墓地等の適正な整備	
	■適正な墓地管理体制の継続	

◎ 施策・実施事業

施策 83 災害に強い都市基盤の整備

【取組方針】

豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山崖くずれ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。

また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
がけ崩れの予防工事の整備完了率	年度当初要望箇所数に対する当該年度の整備完了の箇所の割合	5.5%	15%
長浜・北江ノ口・一宮徳谷・下知各分区の浸水解消のための整備率	長浜、北江ノ口、一宮徳谷、下知各分区の浸水解消のために整備するポンプ場及び雨水幹線管渠の整備割合	38.8%	100.0%
雨水ポンプ場における長寿命化整備率	長寿命化計画策定済みの雨水ポンプ場（12 機場）における長寿命化整備割合	5.7%	75.4%
3 処理場の防水化及び海老ノ丸ポンプ場の耐震・防水化における整備率	3 処理場（下知・潮江・瀬戸）の防水化及び海老ノ丸ポンプ場の耐震・防水化における整備割合	0%	100.0%
地籍調査進捗率	地籍調査対象面積 297.28 ㎢に対する地籍調査実施面積の割合	45.1%	46.7%
防災公園の整備の進捗状況	臨時ヘリポートや耐震性貯水槽等を備えた防災公園の整備の進捗状況	広域防災拠点として弥右衛門公園を整備中	防災機能を持つ公園の増加
旭街 31 号線の 3 箇所に対する整備率	施工予定箇所に対する整備完了の割合	0%	100%

■ 山崖くずれ対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
がけ崩れ住家防災事業	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れのため住家が危険にさらされ、放置できない状態にある場合における災害復旧工事 がけ崩れによる住家への危険が予測される場合における予防工事
急傾斜地崩壊対策事業 (事業主体：高知県)	道路整備課	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施する急傾斜地崩壊危険区域における、急傾斜地崩壊防止施設の整備に対する費用負担

■ 雨水排水対策の強化

個別事業名	所管課	事業概要
公共下水道雨水整備事業	上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・北江ノ口排水分区の浸水を解消するため、江ノ口雨水貯留管及び貯留管排水ポンプの整備 ・徳谷排水分区の浸水を解消するため、徳谷第二雨水ポンプ場の整備 ・長寿命化計画によるポンプ場施設の整備 ・長寿命化計画による管路施設の整備 ・下知ポンプ場の老朽化のため、ポンプ場の改築
総合地震対策事業	上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・水再生センターの防水化 ・ポンプ場の耐震・防水化 ・管路施設の耐震化
河川水路整備事業	河川水路課	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・水路における改良必要箇所の修繕及び改良整備
河川水路浚渫事業	河川水路課	<ul style="list-style-type: none"> ・河川・水路等の浚渫及び除草
排水機新設改良事業	河川水路課	<ul style="list-style-type: none"> ・排水機場の施設改修及び機能拡充
河川浸水対策事業	河川水路課	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域の浸水解消に向けた河川水路整備及び排水機場整備（種崎地区排水路整備工事の実施）
都市下水路ポンプ場長寿命化事業	河川水路課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市下水路ポンプ場の施設改修及び機能拡充
都市下水路施設整備事業	河川水路課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市下水路ポンプ場の施設の改築更新

■ 地籍調査の実施

個別事業名	所管課	事業概要
地籍調査事業	地籍調査課	<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査（一筆地調査，測量等）を実施し，地籍簿・地籍図を作成

■ 防災公園の整備

個別事業名	所管課	事業概要
弥右衛門公園整備事業	みどり課	<ul style="list-style-type: none"> ・弥右衛門公園の広域防災拠点としての整備（避難地広場，防災倉庫，耐震性貯水槽，臨時ヘリポート）

■ 災害に強い道路の整備

個別事業名	所管課	事業概要
緊急防災道路整備事業	道路整備課	・緊急防災上問題のある，狭い道路の部分的 拡幅整備

□ 防災性の確保

個別事業名	所管課	事業概要
老朽住宅除却事業費補助 金	住宅課	・市内の住宅が建ち並ぶ地域や緊急輸送道路・避 難路沿道の老朽化した空家の所有者が当該住宅 の除却を行う場合に，経費の一部を補助

◎ 施策・実施事業

施策 84 南海地震対策の推進

【取組方針】

次の南海地震に備えて、被害予測を行い家庭における耐震対策を促進するとともに、津波からの避難対策や止水対策、公共施設の耐震対策を推進します。

また、地震発生時の迅速な復旧活動や被災して生活が困難になった市民の救済のため、緊急輸送ルートの整備を進めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
住宅の耐震化率	高知市耐震改修促進計画に基づく住宅の耐震化率	74.0%	90.0%
津波に備えて避難する場所を決めている市民の割合	市民意識調査における、津波避難対策として、現在避難する場所を決めている市民の割合 (東部・南部・中部・春野地域の割合)	67.7%	100%
長期浸水区域外における指定避難所の確保率	指定避難所への想定避難者数に対する長期浸水区域外避難所における収容人数の割合	48.5%	70%
津波浸水想定区域の農業用タンクの津波流出対策実施数	流出防止機能付農業用タンクの設置数	0台	250台
橋梁の耐震工事实施率	橋梁のうち耐震対策が必要な23橋に対しての耐震工事の完了割合	0%	100%
新庁舎建設に向けた整備工程の進捗状況	基本構想、基本計画、設計、工事等の整備工程の進捗状況	基本構想の策定	建設工事着手
清掃工場の震災後復旧方案策定率	工業用水現況敷設図の作成、ポンプ場の耐震・防水工事及び燃料備蓄タンクの設置	22.5%	100%

■ 木造住宅耐震化の推進・啓発

個別事業名	所管課	事業概要
木造住宅耐震診断士派遣事業	住宅課	・旧耐震基準木造住宅に耐震診断士を派遣し、住宅の耐震診断及び結果説明を実施
木造住宅耐震改修計画作成費補助金交付事業	住宅課	・木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修計画作成に対する補助

個別事業名	所管課	事業概要
木造住宅耐震改修費補助 金交付事業	住宅課	・木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震性能が低いと診断された住宅の耐震改修工事に対する補助

■ 家具の転倒防止対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
家具の転倒防止の啓発等	防災政策課	・家具転倒の未然防止対策の重要性についての広報やパンフレット配布，講習会の開催など，市民や事業所等に対する啓発活動の実施

■ 津波防災対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
津波避難対策の推進	地域防災推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・地区別津波避難計画の策定及び避難訓練の実施 ・自然地形による高台がない地域における，津波から一時的に避難するための津波避難ビルの指定 ・自然地形高台への避難路及び避難場所の整備 ・自然地形高台のない津波避難困難地域における津波避難タワー及び津波避難センターの整備
津波高潮防災ステーション事業	防災政策課	・南海トラフ地震発生時に津波の進入を防ぐため，堤防の耐震対策や排水機場の耐震・耐水化，水門自動降下，陸こうの常時閉鎖等の整備
長期浸水対策の推進	防災政策課 関係部局	・地盤沈降による市中心部の長期浸水被害を最小限にとどめるための国・県等と連携した総合的な防災対策の確立
春野漁港の漁港施設機能強化事業（再掲）	農林水産課	・春野漁港の漁港施設機能強化のため，防波堤及び臨港道路の改良等を実施
春野漁港海岸津波・高潮危機管理対策事業（再掲）	農林水産課	・春野漁港海岸の津波・防災機能の強化のため，防潮堤の液状化対策，陸こう部の閉鎖等を実施
農業用タンク津波対策事業費補助金，漁業用タンク津波対策事業	農林水産課	<ul style="list-style-type: none"> ・津波に伴う農業用燃油タンクの重油流出による二次被害を防ぐため，園芸用ハウスの加温用燃料タンクの削減や流出防止機能付タンク整備等に対する補助 ・津波による漁業用燃油タンクからの重油流出防止のため，本市所有タンク1基を解体・撤去

■ 橋梁の耐震対策の推進

個別事業名	所管課	事業概要
橋梁震災対策事業	道路整備課	・落橋防止，橋脚補強などの耐震補強対策の実施

個別事業名	所管課	事業概要
一般橋梁診断調査事業	道路管理課	・災害時の対応のための一般橋梁（橋長 15m 未満）のうち橋長 5m 未満の橋梁の現地調査

■ 市有建築物の耐震対策

個別事業名	所管課	事業概要
新庁舎建設事業	新庁舎建設課	・新庁舎の建設及び関連事業の実施
工業用水送水設備耐震化計画策定事業	清掃工場	・工業用水送水配管現況敷設図の作成 ・中継ポンプ場の耐震補強及び防水工事 ・燃料の備蓄タンク及び附帯設備の設置

■ 緊急輸送ルートの見直し・整備

個別事業名	所管課	事業概要
緊急輸送ルートの見直し・整備	道路整備課 防災政策課	・地震発生後の迅速かつ的確な応急対策及び物資・資機材等の輸送の確保に向けた、緊急輸送ルートの見直し・整備

◎ 施策・実施事業

施策 85 消防・救急体制の強化

【取組方針】

合併による市域の拡大や地域の人口分布の変化等に対応できるように、消防署所の再編の検討や部隊編成の見直しなど、消防組織・体制の強化を進めます。

また、消防団と常備消防との連携を強化するとともに、若年消防団員の確保に取り組むなど、消防団機能の充実を図ります。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
消防署所の再編に係る 消防庁舎の整備率	北署・南署・中央署の各消防庁舎の整備率	10%	67%
消防分団屯所の建替による耐震化整備率	昭和 56 年以前の旧耐震基準の消防分団屯所のうち、建て替えることにより耐震化した屯所の割合	81.3%	96.9%
消防救急無線デジタル化の整備率	消防救急デジタル無線（共通波・活動波）の整備率	25%	100%

■ 救急救命講習の普及啓発

個別事業名	所管課	事業概要
救急救命講習の普及啓発	消防局	<ul style="list-style-type: none"> 一般市民や各種団体に対する、普通救命講習や定期救命講習の実施 学校の授業の一環として市内の中学 2 年生を対象とした救命講習の実施

■ 消防署所の再編と体制の充実強化

個別事業名	所管課	事業概要
消防署所の再編と体制の充実強化	消防局	<ul style="list-style-type: none"> 北部地域における中消防署・江ノ口出張所の廃止統合による（仮称）北消防署の新設 南消防署の移転整備 南部地域における長浜・春野出張所の廃止統合による（仮称）南部分署の新設

■ 消防団の組織強化

個別事業名	所管課	事業概要
消防分団屯所建設整備事業	消防局	<ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準の消防分団屯所の建替えの実施（耐震化）

個別事業名	所管課	事業概要
消防団の組織強化	消防局	・従業員の消防団活動に対して、積極的な協力を行う事業所を対象に、消防団協力事業所表示証を交付

■ 緊急消防援助体制の整備

個別事業名	所管課	事業概要
緊急消防援助体制の整備	消防局	・高知市消防局緊急消防援助隊応援計画及び同受援計画の策定

■ 消防・防災施設の整備

個別事業名	所管課	事業概要
防火水槽設置費	消防局	・地震発生時に想定される、水道管破損等による消火栓使用不能の状況に対応するための、耐震性防火水槽の設置
消防救急無線のデジタル化	消防局	・現在のアナログ無線からデジタル無線へ移行するための設備整備等の順次実施

■ 消防車両の整備

個別事業名	所管課	事業概要
消防ポンプ自動車整備事業費	消防局	・消防車両及び資機材の更新及び整備

◎ 施策・実施事業

施策 86 多様で良質な市営住宅ストックの形成

【取組方針】

高齢化や家族形態の変化に対応し、既存市営住宅のバリアフリー化や居住性の改善に取り組むとともに、住宅の安全性を確保するための計画的な点検、修繕、建て替えを行い、良質な住宅ストックの形成に努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
多様で良質な市営住宅ストックの形成に係る達成度	H28 年度末の目標値に対する改善を実施した棟数の割合	43.0%	100.0%

■ 老朽市営住宅の計画的な建替

個別事業名	所管課	事業概要
市営住宅建替事業	住宅課	・多様な居住ニーズに対応するための老朽市営住宅の計画的な建替え

■ バリアフリー化の推進

個別事業名	所管課	事業概要
バリアフリー化推進事業	住宅課	・既存公営住宅における床段差解消、手すり設置（トイレ・浴室・玄関入口・浴室入口）、エレベーターの設置等

■ 既存市営住宅の居住性向上

個別事業名	所管課	事業概要
既設市営住宅改善事業	住宅課	・予防保全的な観点からの、既存公営住宅の修繕や改善の実施（予防保全的修繕、外壁改修、屋根防水改修等）

◎ 施策・実施事業

施策 87 交通安全対策の推進

【取組方針】

歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
交通安全施設の整備工事施工率	市民要望に対する整備工事の完了の割合	78.9%	85%
通学路で危険箇所とされた箇所の整備率	危険箇所のうち道路管理者として対応する 60 箇所に対する整備完了の割合	51.7%	100%
改良予定路線 7 路線の整備率	整備計画 (H26~H32 年度) の総事業費に対する事業費執行率	0%	42.3%
春野広域農道の歩道整備率	歩道整備計画延長に対する整備割合	12.3%	80%

■ 交通安全教育の推進

個別事業名	所管課	事業概要
交通安全教育事業	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園, 保育園, 小・中学校での園児や児童等を対象とした交通安全教室の実施 ・ 地域で高齢者の集まる機会を利用した, 高齢者に対する交通安全の啓発

■ 交通安全運動の推進

個別事業名	所管課	事業概要
交通安全運動運営	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全運動運動ポスター等の作成・配付・掲示 ・ 広報車や掲示板等による広報・啓発活動 ・ 市職員による早朝街頭指導 ・ その他交通安全啓発活動
交通安全ボランティア組織の育成	交通政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種交通安全推進団体への補助金の交付 ・ 各種交通安全推進団体の組織の活性化及び活動の強化

■ 交通安全施設整備

個別事業名	所管課	事業概要
交通安全施設整備事業	道路整備課	・歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置

■ 歩行者等の通行の安全確保

個別事業名	所管課	事業概要
駐輪場管理	交通政策課	・各駐輪場の管理運営 ・各駐輪場設備の計画的な保守及び修繕
自転車等放置防止対策	交通政策課	・放置自転車等撤去・保管・返還及び啓発整理業務の実施
放置自転車等整理啓発事業	交通政策課	・街頭における自転車利用者への駐輪場利用声掛けの実施 ・アーケードの自転車通行禁止時間帯における自転車通行者に対する通行禁止呼び掛けの実施 ・放置自転車の移動・整理及びカゴ等への啓発用チラシ等の配布

■ 通学路の整備

個別事業名	所管課	事業概要
通学路整備事業	道路整備課	・児童・生徒の安全確保のための、歩車道境界ブロックや防護柵の設置による歩車道の分離などの歩道整備
通学路安全対策事業	道路整備課	・児童・生徒の安全確保のための、歩道整備及び防護柵・カーブミラー・区画線等交通安全施設の設置

□ 春野広域農道通学路整備

個別事業名	所管課	事業概要
春野広域農道整備事業 (再掲)	耕地課	・近年の交通量の増加や経年変化に伴い舗装等に損傷が生じている農道の円滑な走行性を保持するため、舗装打換や改良工事を実施 ・通行車両が増加している農道を利用する小中学生等の安全対策を図るため、歩道整備を実施

◎ 施策・実施事業

施策 88 水道ライフラインの強化

【取組方針】

水道施設の耐震化等を推進するとともに、市民との連携や、他都市事業者との相互連携・応援体制の確立などによる防災対策を充実させます。

また、安全な水を確保し、突発的な水質汚染事故などに対応できるように、水質管理体制の強化を図ります。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
基幹施設の耐震化率	浄水場や水道幹線、水源等の基幹施設の耐震化率（施設容量ベース）	15%	31.3%
送水幹線二重化の整備率	針木浄水場から九反田配水所までの送水管の二重化工事の新規整備割合（事業費ベース）	6.8%	52.6%
耐震性非常用貯水槽の設置率	設置予定数 25 基に対する設置完了割合	76%	88%

■ 水質管理体制の強化

個別事業名	所管課	事業概要
水安全計画の策定と運用	上下水道局	・ 危害評価と危害管理を行い、安全な水を確実に供給する水道システム構築に向けた「水安全計画」の策定及び運用
水質検査精度の確保及び精度管理体制の整備	上下水道局	・ 水質検査機器及び設備の保守点検の徹底 ・ 「水道GLP」による精度管理の実施 ・ 検査技術向上に向けた研修等の実施

■ 浄水場等基幹施設の耐震化

個別事業名	所管課	事業概要
基幹施設の耐震補強	上下水道局	・ 水道基幹施設（取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設等）の耐震補強
旭浄水場更新工事	上下水道局	・ 旭浄水場の全面更新による浄水機能・耐震性の確保

■ 送水幹線の二重化

個別事業名	所管課	事業概要
送水幹線の二重化	上下水道局	・針木浄水場から九反田配水所までの送水管複線化工事の順次実施

■ 耐震性非常用貯水槽・緊急遮断弁の設置の推進

個別事業名	所管課	事業概要
耐震性非常用貯水槽の設置	上下水道局	・断水時に地域で当面の飲料水とする貯留水確保のため、耐震性非常用貯水槽を設置

■ 老朽管の更新布設替

個別事業名	所管課	事業概要
老朽管の更新布設替	上下水道局	・老朽管の耐震管への更新布設替の実施

■ 応急給水体制の強化

個別事業名	所管課	事業概要
応急給水体制の強化	上下水道局	・市民との連携や他都市事業者との相互応援体制等の確立

■ 簡易水道の整備

個別事業名	所管課	事業概要
簡易水道の上水道との統合に係る整備	上下水道局	・上水道とのハード統合管路の整備や道路の改良事業等に合わせた管網の整備

◎ 施策・実施事業

施策 89 墓地等の整備

【取組方針】

需要の増加が見込まれる斎場の機能拡張整備を進めるとともに、市有墓地の計画的な整備と適切な維持管理を進めます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
墓地公園、春野墓地の利用率	平和墓地公園 45 区画の計画貸出及び返還墓地の再貸出の合計 3,236 区画の利用率	96.2%	96.5%
民間霊園の経営等の適正化	各法人の経営する霊園の貸出状況等の把握を通じた、経営安定化に向けた指導を行うとともに、無許可墓地縮減に向けた、墓地設置申請等についての周知を図る。	—	民間霊園の経営等の適正化を図る。
安心で良好な墓地利用環境の維持	墓地利用者及び周辺居住者への快適で安全な環境維持を図る。	—	安心で良好な墓地利用環境の維持維持を図る。

■ 斎場の整備

個別事業名	所管課	事業概要
雨漏対策防水工事	斎場	・待合棟、火葬棟、式場棟の屋上の防水工事の実施
火葬炉点検整備工事	斎場	・火葬炉の延命化と故障の未然防止に向けた、年次計画的な点検整備工事の実施
斎場の整備検討	斎場	・斎場の施設整備に係る調査・検討

■ 墓地等の適正な整備

個別事業名	所管課	事業概要
墓地供給事業	環境保全課	・公益財団法人や宗教法人の経営する霊園による墓地供給との整合性を図り、急速する核家族化や単身世帯の増加等による葬送及び墓地に対する意識の変化に対応した、適切な公営墓地の供給

個別事業名	所管課	事業概要
墓地経営等の適正化対策事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人や宗教法人による墓地等の経営に対する許可 ・無許可墓地への指導 ・墓地需要予測等による適正供給の把握，墓地使用状況の把握

■ 適正な墓地管理体制の継続

個別事業名	所管課	事業概要
市有墓地管理事業	環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> ・市有墓地使用者台帳の整備及び精度向上 ・市有墓地に対する苦情・要望対応 ・墓地公園等の施設管理 ・地区墓地及び潮江墓地における墓参道等の機能管理及び隣接家屋等への支障樹木対応

第6章 自立の環

政策 29 さらなる広域連携・交流の推進

【基本方針】

人々の生活圏や経済圏の拡大に伴い多様化する行政ニーズや新たな行政課題に対応するとともに、地域の活性化を図っていくためには、行政間の連携はもとより、行政組織の枠組みを越えた多様な主体と効果的に連携していくことが重要となります。

地方中核都市として積極的なリーダーシップを発揮しながら国・県、周辺市町村との連携を深めるとともに、地域の大学をはじめとする多様な主体との連携や活発な交流を進め、県域全体の活性化と魅力の向上につなげます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
29 さらなる 広域連携・ 交流の推進	90 広域行政の推進	■国・県との連携
		■地域を越えた行政間の連携・交流の推進
		■高知中央広域定住自立圏共生ビジョンの推進
	91 多様な主体との連 携・交流	■産学官民連携の推進
		■姉妹・友好都市交流の推進

◎ 施策・実施事業

施策 90 広域行政の推進

【取組方針】

県域の自立と発展を支え牽引する県都として、国・県との連携をはじめ、周辺市町村との連携・交流をさらに進めます。

また、人口減少を防ぐダムの機能を果たし、三大都市圏からの人口流入を促すために、定住自立圏構想による高知中央広域定住自立圏共生ビジョンに掲げた施策を推進し、特色ある地域資源を有効に活用する、魅力と活力ある圏域づくりに努めます。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
高知中央広域定住自立圏の圏域で連携して取り組む事業数	「高知中央広域定住自立圏共生ビジョン」の掲載事業のうち、実際に連携して取り組んでいる事業の数	15 事業	17 事業

■ 国・県との連携

個別事業名	所管課	事業概要
国・県との連携	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> 県・市の共通する懸案課題等について協議・調整を行う県市連携会議の開催 中核市市長会活動を通じた国への要望活動，地方分権推進への取組

■ 地域を越えた行政間の連携・交流の推進

個別事業名	所管課	事業概要
地域連携の推進	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> 高知市，仁淀川町，越知町，佐川町，日高村，いの町，土佐市で構成する「仁淀川流域交流会議」における仁淀川流域の保全と流域圏の活性化などの取組

■ 高知中央広域定住自立圏共生ビジョンの推進

個別事業名	所管課	事業概要
定住自立圏推進事業	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> 南国市，香南市，香美市と形成する圏域の魅力を高め，定住促進を図るための事業計画として策定した「高知中央広域定住自立圏共生ビジョン」に係る掲載事業の進行管理

◎ 施策・実施事業

施策 91 多様な主体との連携・交流

【取組方針】

民間企業のノウハウや市民のマンパワーを活かした取組による地域の活性化や新産業の創出を図るために、産学官民の連携・交流を推進します。

また、市民を主体とした姉妹・友好都市との交流を通して、多様な文化への理解や諸外国との相互理解を深め、本市の国際化を担う人材の育成と地域の活性化を図ります。

● 施策の数値目標

指 標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
高知大学と連携して行う事業等の数	高知大学と連携して行う調査・研究などの事業や協力を得た取組などの数	127 事業 (H25. 6 月)	130 事業
姉妹都市・友好都市委員会会員数	高知・フレスノ姉妹都市委員会、高知市・蕪湖市友好都市委員会、高知市・北見市姉妹都市委員会、高知市・スラバヤ市姉妹都市委員会の会員数	353 人	380 人

■ 産学官民連携の推進

個別事業名	所管課	事業概要
高知大学連携事業	総合政策課	・高知大学と高知市それぞれの知識及び経験の相互提供に係る連携協定に基づく、高知大学で行われる連絡会への参加、各種の高知大学・高知市連携事業の実施

■ 姉妹・友好都市交流の推進

個別事業名	所管課	事業概要
姉妹・友好都市交流事業	総務課	・姉妹・友好都市との友好関係を支える各姉妹・友好都市委員会の活動に対する支援

第6章 自立の環

政策 30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり

【基本方針】

行政の基本は、住民に対して、公共サービスを安定的かつ効率的に提供することにあります。

地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開することができるように、経営的視点を持って事務事業の執行をマネジメントするとともに、業務改善や人材育成、情報の公開等に継続的に取り組み、財政の健全化を進め、効率的で信頼される行政運営を確立します。

さらに、情報通信技術の高度化が進む中で、すべての市民が情報化のメリットを享受できるように、社会のさまざまな側面における情報化を推進します。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	92 効率的で信頼される行政運営	■行政の組織及び運営に係る改革の推進
		■職務を通じた人材育成
		■人を育てる職場環境づくり
		■意欲を持った人材の確保
		■メンタルヘルス体制の整備
		■こうち人づくり広域連合との連携
		■職場（外）研修の充実
	93 自立する持続可能な財政の確立	■分かりやすい財政情報の提供
		■財政再建の推進
		■将来負担の低減

政策	施策	主 な 事 業
30 持続可能 で自立した 行財政の基 盤づくり	94 情報化の推進	■地域情報化の推進
		■電子自治体の推進
		■情報セキュリティ対策

◎ 施策・実施事業

施策 92 効率的で信頼される行政運営

【取組方針】

効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。

また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
職員一人当たりの市民の数	高知市職員一人当たりの市人口	121.49 人	121.49 人
高知市人材育成基本方針に基づいた人材育成	求められる職員像を体現し、各階層に求められる役割と能力を身につけた職員の育成	—	高知市人材育成基本方針に基づいた人材育成を図る。

■ 行政の組織及び運営に係る改革の推進

個別事業名	所管課	事業概要
行政経営改革の推進	行政改革推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選択と集中による事務事業の見直し及び計画－執行－評価－改善の一連のマネジメントサイクルに基づく進行管理の徹底 ・ 事務事業評価等による、企画、予算編成、人事、組織、事務管理が連携した、成果とコストを重視する行政経営への転換推進 ・ 業務内容に応じた事務事業執行体制の見直しによる、適正な定員管理の下での簡素で効率的な組織体制づくりの推進
公共施設マネジメント推進事業	管財課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の白書作成 ・ 公共施設マネジメントの基本計画策定 ・ 各施設別の実施計画の策定及び計画の実践 ・ 評価及び改善
自治体コールセンター運営事業	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ コールセンターの委託運営による、市の手続・制度・イベント・施設等に関する市民からの問い合わせへの一元的な回答・案内の実施

■ 職務を通じた人材育成

個別事業名	所管課	事業概要
部局研修・課内研修	人事課	・部局や課内における、各課題研修や人権・同和研修等の実施
育成担当者研修・職場内講師養成に向けた研修	人事課	・こうち人づくり広域連合が実施する、育成担当者研修、基本研修（管理職）の受講 ・人権研修推進員研修の実施

■ 人を育てる職場環境づくり

個別事業名	所管課	事業概要
円滑な人間関係の構築	人事課	・接遇好感度向上のための活動の実施 ・接遇リーダーの養成
職場内の情報共有化	人事課	・職場の目標等の掲示、業務スケジュールの共有、定期的な職場会議実施の推進
学びやすい職場環境づくり	人事課	・研修に参加しやすい環境づくり ・研修成果の発表の場の提供 ・自主研修グループ等への支援

■ 意欲を持った人材の確保

個別事業名	所管課	事業概要
職員採用試験	人事課	・意欲的で即戦力となる人材確保に向けた、民間企業等職務経験者採用試験の実施 ・受験者全員に面接を行うなど、より人物重視の方法による大学等新卒者（3年以内）採用試験の実施 ・職員採用試験に係る積極的な情報発信

■ メンタルヘルス体制の整備

個別事業名	所管課	事業概要
メンタルヘルス研修	人事課	・メンタルヘルスに関する知識や理解を深める研修の実施
専門スタッフによるケアの推進	人事課	・職員の職場不適合状態を早期に発見し、相談対応等の必要な措置を講じるための、産業医・嘱託医・保健師等の専門スタッフとの連携や相談体制の整備
慣らし出勤制度	人事課	・休職職員の職場への円滑な復帰及び再発の防止を図るための、職場復帰支援制度の実施

■ こうち人づくり広域連合との連携

個別事業名	所管課	事業概要
一般研修（階層別研修）	人事課	・採用年次や役職等に応じた階層別研修の実施
特別研修	人事課	・能力向上・開発のための研修実施 ・高知市独自の課題のための研修実施 ・管理監督職の能力向上のための研修実施

■ 職場（外）研修の充実

個別事業名	所管課	事業概要
派遣研修	人事課	・専門研修機関等への派遣研修の実施 ・政策研究事業による先進地視察（派遣研修）の実施
部局研修・課内研修（再掲）	人事課	・部局や課内における、各課題研修や人権・同和研修等の実施
一般研修（階層別研修）（再掲）	人事課	・採用年次や役職等に応じた階層別研修の実施
特別研修（再掲）	人事課	・能力向上・開発のための研修実施 ・高知市独自の課題のための研修実施 ・管理監督職の能力向上のための研修実施
自己啓発への支援	人事課	・自己啓発のための情報の提供

◎ 施策・実施事業

施策 93 自立する持続可能な財政の確立

【取組方針】

歳入の確保と徹底した歳出削減に取り組むことにより財政再建を推進し、健全な財政運営を実現するとともに、将来にわたって自立した行財政運営が可能となる体制を築きます。

中長期の財政計画の策定・公表を行うとともに、国の制度改正や社会経済の変動に対応し、計画の修正等、機動的・弾力的な財政運営を行います。

全会計での起債発行の抑制により将来負担を低減させるとともに、特別会計や外郭団体の経営の健全化を図り、自立した運営を促進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
新たな収支見通し（計画年度 H26～30 年度）に基づく収支改善	同左	新高知市財政再建推進プランにおける H21 年度から H25 年度までの約 244 億円の収支不足の解消	H26 年度から H30 年度までの約 60 億円の収支不足の解消

■ 分かりやすい財政情報の提供

個別事業名	所管課	事業概要
分かりやすい財政情報の提供	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市広報「あかるいまち」及び高知市ホームページへの予算・決算状況の掲載 ・職員向けの庁内掲示板等を活用した財政情報の提供 ・市民団体等への財政状況等の説明会の開催 ・公会計制度による財務諸表の作成・公表

■ 財政再建の推進

個別事業名	所管課	事業概要
財政再建の推進	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな収支見通し（計画年度平成 26～30 年度）に基づく収支改善策の着実な実施

■ 将来負担の低減

個別事業名	所管課	事業概要
将来負担の軽減	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな収支見通し（計画年度平成 26～30 年度）に基づく起債発行の縮減及び外郭団体の長期借入金の縮減

◎ 施策・実施事業

施策 94 情報化の推進

【取組方針】

住民や企業など関連主体の理解と参加を得ながら、情報通信技術を活用した市民との情報共有のしくみづくりや、高度情報化社会の実現に向けた電子自治体の構築に取り組みます。

また、個人情報保護のための情報セキュリティ対策を推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24年度末)	目標値 (H28年度末)
民間データセンターにサーバを移設した業務システムの割合	移設対象システム数に対する移設済システム数の割合 (災害時に業務システムサーバの被害を最小限に抑えるため、民間データセンターへ業務システム機器を移設)	37%	56%

■ 地域情報化の推進

個別事業名	所管課	事業概要
情報共有化の推進	情報政策課	・ ホームページ及びフェイスブックやツイッター等のソーシャルメディアサービスを活用した、市民への行政情報の提供、災害時の迅速な情報提供の実施

■ 電子自治体の推進

個別事業名	所管課	事業概要
電子自治体の推進	情報政策課	・ 複数の地方公共団体による情報システムの共同利用方式である「自治体クラウドサービス」についての調査研究 ・ 社会保障・税番号制度に係る情報システムの対応

■ 情報セキュリティ対策

個別事業名	所管課	事業概要
情報セキュリティ対策	情報政策課	・ 業務継続計画の事前対策の実施 ・ インターネットからの脅威に対する情報セキュリティ対策の強化 ・ 職員の情報セキュリティに対する意識の啓発

第6章 自立の環

政策 31 住民による自治の環境づくり

【基本方針】

地域における公共サービスへの要求はますます多様化・複雑化しており、「公共＝行政」というこれまでの枠組みでは担いきれない「新しい公共」の領域が生み出されています。

本市では、この「新しい公共」の領域については、地域と行政が協働で担い合うことによって、より一層市民ニーズに即した公共サービスの提供が可能になるものと考えています。

そのため、地域での主体的な住民自治活動が今後も持続可能となるように、地域内連携や市民と行政との協働を推進するための必要な環境整備に取り組んでいきます。

●施策の体系

政策	施策	主な事業
31 住民による自治の環境づくり	95 地域コミュニティの再構築	■地域内連携組織の設置
		■地域内連携組織と行政との協働のしくみの構築
		■地域内連携組織への支援
	96 NPO・ボランティア活動の推進（再掲）	■市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例の推進（再掲）
■NPO・ボランティア活動への支援（再掲）		

◎ 施策・実施事業

施策 95 地域コミュニティの再構築

【取組方針】

地域コミュニティの再構築をめざして、地域内連携組織との協働を進め、主体的な住民自治活動を支援していきます。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
地域内連携協議会の設立地域数	持続可能な地域コミュニティの形成に向けたしくみづくりとしての地域内連携協議会の設立地域数 (概ね小学校区をエリアとした緩やかな連携組織)	2 地域	20 地域

■ 地域内連携組織の設置

個別事業名	所管課	事業概要
地域内連携組織の設置	地域コミュニティ推進課	・各地域における課題解決のため、町内会・自治会などの地縁組織や各地域の民協や社協、青少協、コミュニティ計画推進市民会議などの各種団体のメンバーで構成される地域内連携協議会の設立に向けた支援の実施

■ 地域内連携組織と行政との協働のしくみの構築

個別事業名	所管課	事業概要
地域内連携組織と行政との協働のしくみの構築	地域コミュニティ推進課	・地域内連携協議会における地域課題の解決に向けた協議及び計画づくりへの取組に対する支援 ・庁内組織である地域課題検討会議において、様々な地域課題に対する部局横断的な協議を実施し、地域住民と協働による課題解決への取組を実施

■ 地域内連携組織への支援

個別事業名	所管課	事業概要
地域内連携組織への支援	地域コミュニティ推進課	・地域内連携協議会への人的サポートとして(仮称)地域活動応援隊を設置

◎ 施策・実施事業

施策 96 NPO・ボランティア活動の推進（再掲）

【取組方針】

市民による地域づくりをさらに推進するため、市民活動サポートセンターを中心として、NPO・ボランティア活動など公益性のある市民活動を支援します。

また、市民と行政の適切な役割分担とパートナーシップを柱として、市民やNPO、事業者、市が連携するまちづくり活動を推進します。

● 施策の数値目標

指標	指標の説明	現状値 (H24 年度末)	目標値 (H28 年度末)
市民活動サポートセンターの利用率	市民活動サポートセンターの会議室利用率	42.5%	50%

■ 市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例の推進（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
まちづくり条例推進事業 (再掲)	地域コミュニティ 推進課	・公益信託高知市まちづくりファンドへの支援 ・高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会の運営

■ NPO・ボランティア活動への支援（再掲）

個別事業名	所管課	事業概要
市民活動サポートセンター運営事業費（再掲）	地域コミュニティ 推進課	・ボランティアをはじめとする非営利で公益性のある活動の活性化に向けた、市民活動支援の中心拠点としての「市民活動サポートセンター」の運営